

ホンジュラス共和国

平成17年度貧困農民支援調査
(2KR)

調査報告書

平成17年12月
(2005年)

独立行政法人 国際協力機構

無償資金協力部

序 文

日本国政府は、ホンジュラス共和国政府の要請に基づき、同国向けの貧困農民支援に係る調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施しました。

当機構は、平成 17 年 10 月に調査団を現地に派遣しました。

調査団は、ホンジュラス共和国政府関係者と協議を行うとともに、現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 17 年 12 月

独立行政法人 国際協力機構
無償資金協力部 部長 中川 和夫



写真1 「リブラ・ポル・リブラ」プロジェクト(2KR見返り資金プロジェクト)によるフリホール改良種子の配布申請のために集まった農民たち。オランチョ県カンパメント(Campamento)町。



写真2 農牧科学技術局(DICTA)地域コーディネーターが、農民一人一人の身分証明書を確認して、種子を渡す。



写真3 「リブラ・ポル・リブラ」プロジェクトの看板。日本の2KR援助によるものであることが表示されている。



写真4 オランチョ県ラ・リマ(La Lima)地区の「リブラ・ポル・リブラ」プロジェクト裨益農家のトゥモロコシ・フリホール畑。



写真5 国立農業銀行(BANADESA) フティカルパ(Juticalpa)支店。今年は1,500人の中小規模農家に2KR肥料を販売した。



写真6 BANADESAの農民支援金融カード(Monedero Agrícola)。



写真7 2KR肥料が最初に保管されるサンペドロスーラのALDESA倉庫。写真は”B”倉庫。



写真8 ALDESA”B”倉庫。



写真9 ALDESA倉庫には鉄道が引き込まれており、2KR肥料は40km離れたコルテス港から鉄道輸送にて倉庫まで運ばれる。同倉庫からBANADESA各支店までは、トラック輸送にて運ばれる。



写真10 ALDESA倉庫内に残っている2003年度2KR肥料。昨年11月末に到着したもの。全て販売先は決まっている。



写真11 ALDESA倉庫の2003年度2KR肥料(尿素)。



写真12 ALDESA倉庫に保管されている2003年度2KR肥料(尿素)の袋の裏面。



写真13 「ココ椰子黄色黄色病対策」プロジェクト(2KR見返り資金プロジェクト)によりメキシコから輸入されたココ椰子の種子。黄色病に耐性を持つ。



写真14 DICTA ラ・セイバ(La Ceiba)支所内のココ椰子の苗床。輸入した苗種を植え、現地の環境に慣れさせる。その後、優良株を選抜し、CURLA(大学)内の灌漑付き圃場に移し、移植用の株に成長させて配布する。



写真15 サンペドロスーラ市で開催されていた政府フェスティバル”Feria el Progreso”のBANADESAブースに展示されていた2KR肥料。



写真16 農牧省(SAG)が2KR広報のために作成したポロシャツと帽子。見返り資金プロジェクト関係者も、これらの帽子を身につけて農民への技術指導を行っている。

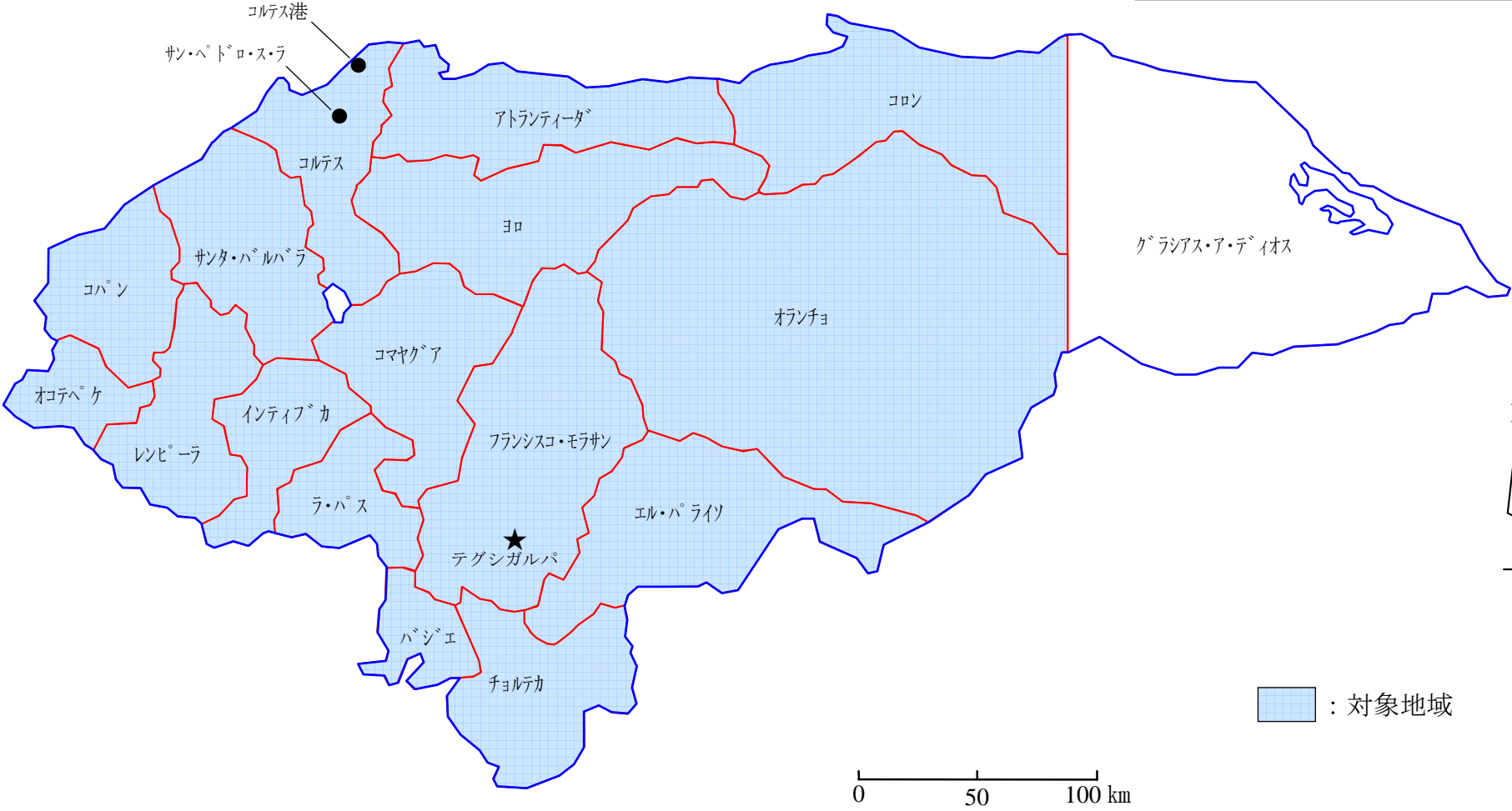
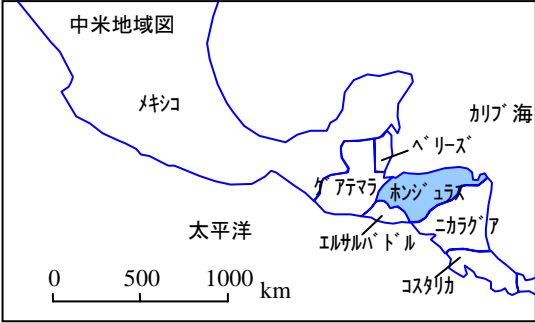


写真17 FAOによる「種子生産プロジェクト」の農家圃場(エル・パライス州グイノベ(Guinope)市)。今年グループで500袋の2KR肥料を購入した。



写真18 ZAMORANO(パンアメリカ農業大学)の実施している「企業開発プログラム」(農家による零細企業を支援するプログラム)により開発された農産品の数々。

ホンジュラス共和国 位置図



序文
写真
位置図
目次
図表リスト
略語集

第1章 調査の概要	1
1-1 背景と目的	1
(1) 背景	
(2) 目的	
1-2 体制と手法	2
(1) 調査実施手法	
(2) 調査団構成	
(3) 調査日程	
(4) 面談者リスト	
第2章 当該国における農業セクターの概況	7
2-1 農業セクターの現状と課題	7
(1) 「ホ」国農業の概況	
(2) 食糧事情	
2-2 貧困農民、小規模農民の現状と課題	15
(1) 「ホ」国の貧困の状況	
(2) 「ホ」国の農民分類	
(3) 貧困農民、小規模農民及び中規模農家の購買力	
2-3 上位計画（農業開発計画／PRSP）	19
(1) PRSP	
(2) 農業開発政策	
第3章 当該国における2KR援助の実績、効果及びヒアリング結果	22
3-1 実績	22
3-2 効果	22
(1) 食糧増産面	
(2) 貧困農民、小規模農民支援側面	
3-3 ヒアリング結果	32
3-3-1 ホンジュラス側機関	32
(1) 「ホ」国農牧省（農牧大臣）	
(2) 「ホ」国国際協力庁（臨時大臣）	
(3) BANADESA（総裁及び総務部次長）	

(4)	BANADESA Juticalpa 支店長	
(5)	ALDESA San Pedro Sula 倉庫長及び BANADESA San Pedro Sula 支店長	
3-3-2	他ドナー、NGO.....	34
(1)	USDA/USAID	
(2)	FHIA	
(3)	CARE	
(4)	FUNDER	
(5)	FAO	
(6)	Zamorano (Escuela Agrícola Panamericana) 大学	
3-3-3	農業資機材販売業者	38
(1)	FERTICA 社	
3-3-4	エンドユーザー	39
(1)	BANADESA Juticalpa 支店から 2KR 肥料を購入した農家	
(2)	FUNDER "Cajas Rurales"の代表農家	
第 4 章	案件概要.....	41
4-1	目標及び期待される効果.....	41
4-2	実施機関	41
(1)	農牧省 (SAG)	
(2)	国立農業銀行 (BANADESA)	
4-3	要請内容及びその妥当性.....	45
(1)	要請品目・要請数量・対象作物・対象地域	
(2)	ターゲットグループ	
(3)	スケジュール表	
(4)	調達先国	
4-4	実施体制及びその妥当性.....	50
(1)	配布・販売方法・活用計画	
(2)	技術支援の必要性	
(3)	ドナー・他スキームとの連携の可能性	
(4)	見返り資金の管理体制	
(5)	モニタリング評価体制	
(6)	ステークホルダーの参加	
(7)	広報	
(8)	その他 (新供与条件について)	
第 5 章	結論と課題.....	59
5-1	結論	59
5-2	課題／提言	59
(1)	「貧困農民支援」の継続的实施	
(2)	「貧困農民支援」と我が国技術協力との連携強化	

- (3) 他機関・NGO との連携強化
- (4) 早期の調達実施
- (5) 2KR 援助実務者ワークショップの開催

添付資料

- 1 協議議事録
- 2 2003 年（平成 15 年）度 2KR 援助調達肥料の販売結果
- 3 見返り資金プロジェクト一覧表
- 4 収集資料リスト
- 5 主要指標

図表リスト

表リスト

- 表 2-1 「ホ」国輸出統計
- 表 2-2 「ホ」国中央政府予算支出内訳（2005 年）
- 表 2-3 農牧林業用地利用状況
- 表 2-4 地域区分と地域ごとの特色
- 表 2-5 食糧エネルギー状況
- 表 2-6 食糧摂取エネルギー源
- 表 2-7 食糧必要量
- 表 2-8 主要食用穀物の必要となる供給率（2000 年）
- 表 2-9 「ホ」国でのトウモロコシの生産量、消費量など
- 表 2-10 「ホ」国でのフリホールの生産量、消費量など
- 表 2-11 「ホ」国での米の生産量、消費量など
- 表 2-12 「ホ」国でのソルガムの生産量、消費量など
- 表 2-13 農牧林業用地利用状況
- 表 2-14 単収 50qq/Mz 及び 90qq/Mz のトウモロコシ農家への投資計画書
- 表 3-1 「ホ」国に対する 2KR 援助供与実績
- 表 3-2 至近の 5 年間における 2KR 援助調達品目
- 表 4-1 農牧省 2005 年度予算
- 表 4-2 BANADESA 財務諸表（2002 年及び 2003 年の貸借対照表）
- 表 4-3 BANADESA の支店・出張所及び 2KR 資材取扱い支店
- 表 4-4 要請資材リスト
- 表 4-5 作物別必要 3 成分
- 表 4-6 作物別必要肥料成分
- 表 4-7 作物別必要肥料の数量
- 表 4-8 2006 年度トウモロコシ生産計画
- 表 4-9 2006 年度フリホール生産計画
- 表 4-10 2006 年度米生産計画
- 表 4-11 2006 年度ソルガム生産計画
- 表 4-12 見返り資金積立状況

図リスト

- 図 2-1 自治体別人間開発指数（出典：「ホ」国 PRSP）
- 図 4-1 農牧省組織図
- 図 4-2 BANADESA 組織図
- 図 4-3 作物別栽培カレンダー
- 図 4-4 2KR 肥料の配布販売経路
- 図 4-5 見返り資金プロジェクトの実施手順

略語集

BANADESA	:	Banco Nacional de Desarrollo Agrícola	国立農業開発銀行
BID	:	Banco Interamericano de Desarrollo (Inter-American Development Bank:IDB)	米州開発銀行
CAFTA	:	Central American Free Trade Agreement	中米自由貿易協定
CAUCA	:	Código Aduanero Uniforme Centroamericano	中米統一関税コード
CEPAL	:	Comisión Económica para América Latina y el Caribe (Economic Commission for Latin America and the Caribbean) = ECLAC	国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会
CODA	:	Consejo de Desarrollo Agrícola	農業開発委員会
CORECA-CAC	:	Consejo Regional de Cooperación Agrícola – Consejo Agropecuario Centroamericano	地域農牧業協力委員会－中米農牧業委員会
DICTA	:	Dirección de Ciencia y Tecnología Agropecuaria	農牧科学技術局
DIGEPESCA	:	Dirección General de Pesca	漁業局
DINADERS	:	Dirección Nacional de Desarrollo Rural Sostenible	持続的農村開発局
DGRD	:	Dirección General de Riego y Drenaje	灌漑排水局
FHIA	:	Fundación Hondureña de Investigación Agrícola	ホンジュラス農業研究財団
FONADERS	:	Fondo Nacional de Desarrollo Rural Sostenible	持続的農村開発基金
IHMA	:	Instituto Hondureño del Mercadeo Agrícola	農産物流通庁
IICA	:	Instituto Interamericano de Cooperación para la Agricultura (Inter-American Agricultural Institute)	米州農業協力機構
INA	:	Instituto Nacional Agrario	国家農地庁
INCAP	:	Instituto de Nutrición de Centro América y Panamá	PAHO 中米・パナマ栄養研究所
INE	:	Instituto Nacional de Estadística	ホンジュラス統計局
INFOAGRO	:	Servicio de Información Agrícola	農牧省農業情報室
PAHO	:	Pan American Health Organization	WHO 米州保健機構
PMA	:	Programa Mundial de Alimentos (World Food Program)	国連世界食糧計画
PRAF	:	Programa de Asignación Familiar (Family Allowance Program)	大統領府家族給付プログラム
PRONADERS	:	Programa Nacional de Desarrollo Rural Sostenible	持続的農村開発プログラム
SAG	:	Secretaría de Agricultura y Ganadería	農業牧畜省（農牧省）
SECPLAN	:	Secretaría de Planificación, Coordinación y Presupuesto	（旧）計画調整予算省
SEFIN	:	Secretaría de Finanzas	財務省
SENASA	:	Servicio Nacional de Sanidad Agropecuaria	農牧省動植物衛生局
SETCO	:	Secretaría Técnica y de Cooperación Internacional	国際協力庁
SIECA	:	Sistema de Estadísticas de Comercio de Centroamérica	中米経済統合機構
SIMPAH	:	Sistema de Información de Mercados de Productos Agrícolas de Honduras	ホンデュラス農産物市場価格情報システム
SIT	:	Secretaría de Industria y Comercio	通産省
UCAI	:	Unidad Coordinadora de Asuntos Internacionales	農牧省国際調整室
UPEG	:	Unidad de Planeamiento y Evaluación de Gestión	農牧省企画評価室

USAID : United States Agency for International Development
USDA : United States Department of Agriculture

米国国際開発庁
米国農業省

単位換算表

面積

名称	記号	換算値
平方メートル	m ²	(1)
アール	a	100
ヘクタール	ha	10,000
平方キロメートル	km ²	1,000,000
マンサーナ	Mz	6,970

容積

名称	記号	換算値
リットル	L	(1)
立方メートル	m ³	1,000

重量

名称	記号	換算値
グラム	g	(1)
キログラム	kg	1,000
トン	t	1,000,000
キンタール	qq	45,450
リブラ	Lbr	454

円換算レート (2005年6月 IMF レート)

1.0 US\$ = 108.63 円

1.0 US\$ = 18.86 レンピーラ (Lps)

1.0 レンピーラ = 5.76 円

第1章 調査の概要

1-1 背景と目的

(1) 背景

日本国政府は、1967年のガット・ケネディラウンド（KR）関税一括引き下げ交渉の一環として成立した国際穀物協定の構成文書の一つである食糧援助規約¹に基づき、1968年度から食糧援助（以下、「KR」という）を開始した。

一方、1971年の食糧援助規約改訂の際に、日本国政府は「米又は受益国が要請する場合には農業物資で援助を供与することにより、義務を履行する権利を有する」旨の留保を付した。これ以降、日本国政府はKRの枠組みにおいて、米や麦などの食糧に加え、食糧増産に必要となる農業資機材についても被援助国政府がそれらを調達するための資金供与を開始した。

1977年度には、農業資機材の調達資金の供与を行う予算をKRから切り離し、「食糧増産援助（Grant Aid for the Increase of Food Production）（以下、「後述の貧困農民支援と共に2KR援助」という）」として新設した。

以来、日本国政府は、「開発途上国の食糧不足問題の緩和には、食糧増産に向けた自助努力を支援することが重要である」との観点から、毎年度200～300億円の予算規模で40～50カ国に対し2KR援助を実施してきた。

一方、外務省は、平成14年7月の外務省「変える会」の最終報告書における「食糧増産援助（2KR援助）の被援助国における実態について、NGOなど国民や国際機関から評価を受けて情報を公開するとともに、廃止を前提に見直す」との提言を受け、同年8月の外務省改革「行動計画」において、「2KR援助については廃止も念頭に抜本的に見直す」ことを発表した。

外務省は、2KR援助の見直しにあたり国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構、以下「JICA」という）に対し、2KR援助という援助形態のあり方を検討するために調査団の派遣（2002年11月～12月）を指示し、同調査団による「2KR援助実施計画手法にかかる基礎研究」の結果も踏まえ、同年12月に以下を骨子とする「見直し」を発表した。

- ① 農業は原則として供与しないこと
- ② ニーズや実施体制につきより詳細な事前調査を行い、モニタリング、評価体制を確認した上で、その供与の是非を慎重に検討すること
- ③ 上記の結果、平成15年度の2KR援助予算は、対14年度比で60%削減すること
- ④ 今後も引き続き、国際機関との協議や実施状況のモニタリングの強化を通じて、2KR援助のあり方につき適宜見直しを行うこと

上記方針を踏まえ外務省は、平成15年度からの2KRの実施に際して、要望調査対象国の中から、予算額、我が国との2国間関係、過去の実施状況等を総合的に勘案した上で供与対象候補国を選定し、JICAに調査の実施を指示することとした。

また、以下の三点を2KRの供与に必要な新たな条件として設定した。

- ① 見返り資金の公正な管理・運用のための第三者機関による外部監査の義務付けと見返り資金の小農支援事業、貧困対策事業への優先的な使用
- ② モニタリング及び評価の充実のための被援助国側と日本側関係者の四半期に一度の意見交

¹現行の食糧援助規約は1999年に改定され、日本、アメリカ、カナダなど7カ国、およびEU（欧州連合）とその加盟国が加盟しており、日本の年間の最小拠出義務量は小麦換算で30万トンとなっている。

換会の制度化

- ③ 現地ステークホルダー（農民、農業関連事業者、NGO 等）の 2KR 援助への参加機会の確保

平成 17 年度については、供与対象候補国として 18 カ国が選定され、その全てに調査団が派遣された。調査においては、ニーズ、実施体制、要請の具体的内容及び根拠、ソフトコンポーネント協力の必要性、技術協力との連携可能性等について従来以上に詳細な情報収集、分析を行うとともに、国際機関、NGO、資機材取扱業者等の広範な関係者から 2KR に対する意見を聴取することとし、要請内容の必要性及び妥当性にかかる検討を行った。

なお、日本政府は、世界における飢えの解消に積極的な貢献を行う立場から、食糧の自給に向けた開発途上国の自助努力をこれまで以上に効果的に支援して行くこととし、これまでの経緯と検討を踏まえ、平成 17 年度より、食糧増産援助を「貧困農民支援(Grant Assistance for Underprivileged Farmers)」に名称変更し、裨益対象を貧困農民、小農とすることを一層明確化することを通じ、その上で、食糧生産の向上に向けて支援していくこととした。

(2) 目的

本調査は、ホンジュラス共和国（以下「ホ」国）について、平成 17 年度の貧困農民支援(2KR) 供与の可否の検討に必要な情報・資料を収集し、要請内容の妥当性を検討することを目的として実施した。

1-2 体制と手法

(1) 調査実施手法

本調査は、国内における事前準備作業、現地調査、帰国後の取りまとめから構成される。

現地調査においては、時間的、物理的な制約の中で可能な限り「ホ」国政府関係者、農家、国際機関、NGO、資機材配布機関／業者等との協議、サイト調査、資料収集を行い、「ホ」国における 2KR 援助のニーズ及び実施体制を確認するとともに、2KR 援助に対する関係者の評価を聴取した。帰国後の取りまとめにおいては、現地調査の結果を分析し、要請資機材計画の妥当性の検討を行った。

(2) 調査団構成

総括	鈴木 達男	独立行政法人国際協力機構 ホンジュラス事務所長
実施計画	水口 尚恵	(財) 日本国際協力システム 業務部
通訳	宇山 寿子	(財) 日本国際協力センター

(3) 調査日程

日付 2005年		旅程	業務内容
		水口、宇山	鈴木、水口、宇山
1	10月3日 月	成田 15:50 (CO006) → 13:50 ヒューストン	
2	10月4日 火	ヒューストン 9:35 (CO756) → テグシ ガルパ 11:37	14:00 JICA事務所表敬、打ち合わせ 15:00 農牧省表敬 17:00 大使館表敬 18:00 JICA事務所打ち合わせ
3	10月5日 水		08:00 SAG(農牧省)協議 10:00 DICTA(農牧科学技術局) 協議 13:30 BANADESA(農業開発銀行) 表敬、協議 15:00 SETCO(国際協力庁) 表敬 16:30 SAG協議 18:30 JICA事務所打ち合わせ
4	10月6日 木		07:30 SAG協議 09:00 FHIA(ホンジュラス農業研究財団) 協議 11:30 BANADESA協議 13:30 FUNDER(ホ国ローカルNGO) 協議 15:40 CARE(国際NGO) 訪問 16:45 USDA-USAID(米国開発庁) 協議 18:30 SAG協議
5	10月7日 金		06:00 ホテル発 08:00 Campamento リブラ・ポル・リブラプロジェクト(CPF) 09:30 La Lima地区農民インタビュー 10:30 BANADESA Juticalpa支店、農民インタビュー 14:30 Yocon地区 農村貯蓄銀行プロジェクト(CPF) 17:30 CURLA圃場、ココ椰子黄色病対策プロジェクト(CPF) 20:30 ホテル着(ラ・セイバ)
6	10月8日 土		08:00 SAG Ceiba支所、ココ椰子黄色病対策プロジェクト(CPF) 12:00 BANADESA El Progreso支店訪問 13:30 Morazan地区CRA(農村食糧貯蔵センター)プロジェクト(CPF) 16:00 Feria "El Progreso" 政府機関の展示ブース視察 17:00 FERTICA(民間肥料会社) 20:00 ホテル着(サン・ヘトロ・スーラ)
7	10月9日 日		07:45 ホテル発(サン・ヘトロ・スーラ) 08:00 ALDESA倉庫 14:30 ホテル着(テグシガルパ) 団内打ち合わせ・資料整理
8	10月10日 月		(鈴木) 07:30 FAO優良種子生産プロジェクト訪問 14:00 ZAMORANO(ハンアメリカン農業大学) アグロイダストリー中小企業育成支 援プロジェクト訪問 (水口、宇山) 09:00 SAG協議、ミニッツ協議 16:30 大使館打ち合わせ 17:30 JICA事務所打ち合わせ
9	10月11日 火		09:30 JICA事務所 11:00 SAGミニッツ協議、補足調査
10	10月12日 水		09:30 JICA事務所 ミニッツ署名、SAG協議総括 15:30 大使館報告 17:00 JICA事務所
11	10月13日 木	テグシガルパ 12:20 (CO755) →	

(4) 面談者リスト

- 1) 在ホンジュラス共和国日本国大使館
肥塚 隆 特命全権大使
植松 聡 一等書記官

- 2) JICAホンジュラス事務所
鈴木 達男 所長
富安 誠司 次長
中村 次義 所員

- 3) 農牧省 (SAG)
Mr. Mariano Jiménez Talavera Ministro
Mr. Manuel Vargas Director de la Unidad Coordinadora de Asuntos Internacionales (UCAI)
Mr. Francisco Ramos Coordinador del Programa 2KR 援助, UCAI

- 4) 国際協力庁 (SETCO)
Ms. Guadalupe Hung Pacheco Ministra por Ley (Secretario Adjunto)
Mr. Socorro Martínez Directora de Seguimiento y Evaluación

- 5) 農牧科学技術局 (DICTA)
Mr. Lorda Posadas Unidad de Proyectos
Mr. Dagoberto Pastrana B. Jefe de Planificación y Presupuesto
Mr. Julio Tomás Barahona Paz Subdirector de DICTA
Mr. Ernesto Ehrlar Gamero Coordinador de Proyecto de Queserías
Mr. José Ramón Ramírez Jefe, Unidad de Granos Básicos
Mr. José Luis Coordinador DICTA- Campamento
Mr. Donaldo Meléndez Coordinador DICTA-Juticalpa

- 6) 国立農業開発銀行 (BANADESA)
Mr. Enrique Castellón Presidente Ejecutivo
Ms. Rosibel Molina de Villela Sub-Administrador General
Mr. Dario Jiménez Sub-Gerente de Negocios
Mr. German González Encargado 2KR 援助
Mr. Antonio Gonzáles Encargado 2KR 援助
Mr. Miguel Figueroa Gerente Regional de BAMADESA-Juticalpa

- 7) ALDESA²サン・ペドロ・スーラ倉庫
Mr. Jaime Omar Silva Gerente de ALDESA San Pedro Sula y Puerto Cortés

² 2KR 肥料が最初に保管される民間倉庫。第4章 4-4 (1) 配布・販売方法及び計画 を参照。

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| Mr. Malvin Sandóvar | Asistente al Jefe de Operación |
| Mr. Víctor Manuel Ortega | Gerente de BANADESA San Pedro Sula |
- 8) ホンジュラス農業研究財団 (FHIA)
- | | |
|--------------------------------|---|
| Mr. Adolfo Martínez | Director General |
| Mr. Marco Antonio Domínguez | Técnico en Hortalizas de Clima Frío/FHIA La Esperanza |
| Mr. José Antonio Romero Santos | Coordinador Proyecto FHIA La Esperanza y Experto en Frutales de Altura |
| Mr. Miguel Enrique Nolasco | Líder, Sistema de Información de Mercados de Productos Agrícolas de Honduras (SIMPAH) |
- 9) USDA/ USAID
- | | |
|--------------------------|--|
| Ms. Ana Gómez Genizzotti | Agricultural Specialist, Foreign Agricultural Service, USDA |
| Ms. Leyla Gaytán | USAID Honduras |
| Dr. Porfirio A. Fuentes | Agricultural Development Specialist, Trade, Environment and Agriculture Office, USAID Honduras |
- 10) CARE
- | | |
|-----------------|---|
| Mr. Luis Pineda | Encargado Compras de Fertilizantes 2KR 援助/
Coordinador de Desarrollo Empresarial |
|-----------------|---|
- 11) FUNDER (Fundación para el Desarrollo Empresarial Rural 農村企業開発財団)
- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| Mr. German Pérez D'Estephen | Director Ejecutivo |
| Mr. Oscar Muñoz M | Gerente de Operaciones |
- 12) FAO 優良種子生産プロジェクト Grupo Guinopeño Ambientalista (NGO)
- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| Mr. Wilfredo Lagos Welcher | Asesor Proyectos FAO |
| Mr. Agustin P. Camey | 同 NGO メンバー |
| Mr. Vidal Colindres | 同 NGO メンバー |
| Ms. Rosa Rodríguez | 同 NGO メンバー |
| Mr. Jaime Lagos | 同 NGO メンバー |
| Mr. Rodríguez Espinal | Caña Brava (農民グループ) 所属農家 |
| Mr. Miguel Rodríguez | Caña Brava (農民グループ) 所属農家 |
- 12) Zamorano 大学 (Escuela Agrícola Panamericana)
- Programa para el Desarrollo Empresarial (PROEMPRESA)
- | | |
|------------------------------|--|
| Dr. Mario Contreras | 副学長 |
| Mr. Marcos Rojas de la Torre | Programa para el Desarrollo Empresarial ディレクター |
- 13) Proyecto Libra por Libra-Campamento

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| Mr. Octavio Torres Paz | Campamento 市長 |
| Mr. Antonio Pavón Aranda | 裨益農家 |
| Mr. Ernesto Alvarado Murillo | 裨益農家 |
| Mr. José Alonso Amado | Libra por Libra 裨益農家 |
- 14) BANADESA Juticalpa 支店管轄裨益農家
- | | |
|------------------------------|------|
| Mr. Luis Alonso Cal y Molina | 裨益農家 |
| Mr. José Lisandro Carrillas | 裨益農家 |
| Mr. José Ballardo Molina | 裨益農家 |
| Mr. Julio César Cálix | 裨益農家 |
- 15) Yocón 地域 Cajas Rurales 組合員 (FUNDER 事業対象地域) 農家
- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| Mr. Serzo Eflaín Reyes | Yocón 市長 |
| Mr. Isidro Macario Tejada | Caja Rural La Muralla 代表 |
| Mr. Tomás Chilinos | Caja Rural Un Futuro Mejor 代表 |
| Mrs. María Luisa Alfaro | Caja Rural Amigos Unidos 代表 |
| Mr. René Matute | Caja Rural Vida Nueva 代表 |
| Mr. Silvio Artúnez | Caja Rural Los Vencedores 代表 |
- 16) 農牧省ラ・セイバ支局 ココ椰子黄色病プロジェクト
- | | |
|----------------------------|--|
| Mr. Roberto Guity López | Oficial de Diagnóstico, SENASA-SAG |
| Mr. Daniel López | Coordinador de Proyecto |
| Mr. Santos Ismael Carrillo | Encargado Bancos de Semilla, Sinaloa-CURLA |
| Dra. Carmen de Milla | Rectora de CURLA |
| Mr. Julio Núñez | Coordinador de Proyecto |
| Mr. Daniel López | Coordinador de Proyecto |
- 17) CRA'S (Centros Rurales de Almacenamiento 農村貯蔵センター) Morazán-Yoro
- | | |
|-----------------------------|--|
| Mr. Arnulfo Peña | Coordinador de Proyecto CRA's |
| Mr. Isaía Cruz | Empresa de Base El Trujillo de Medfon 組合長兼
Cooperativa Regional El Negrito-Morazán 代表 |
| Mr. Martin Gómez Díaz | 同出納長 |
| Mr. Eduardo Sandóval Moreno | 同事務長 |
| Mr. Hermógenes Gómez | 組合員農家 |
- 18) FERTICA (民間肥料販売業者)
- | | |
|-----------------|--------------------|
| Mr. Mateo Yblín | Gerente de FERTICA |
|-----------------|--------------------|

第2章 当該国における農業セクターの概況

2-1 農業セクターの現状と課題

(1) 「ホ」国農業の概況

「ホ」国は中央アメリカの北部にあり、北は大西洋・カリブ海、南は太平洋に面している。南西にエルサルバドル、南東はニカラグア、西はグアテマラに接している。国土面積は、日本の本州の約半分にあたる約 112,090km² であり、中米ではニカラグア国に次いで大きい。「ホ」国は中米でも最も山の多い国であり、国土の 2/3 は平均海拔 1,000m 以上である。平坦地は北部のカリブ海と太平洋に面した海岸沿いの狭い地域及び内陸部の小盆地のみである。2003 年の一人あたり GNP は 926 ドル³、非産油国・重債務貧困国に分類される。

「ホ」国は 19 世紀末からスタンダード・フルーツ社 (Dole ブランド) の現地会社であるテラ鉄道会社と、ユナイテッド・フルーツ社 (Chiquita ブランド) による大規模なバナナ栽培及び輸出が大西洋沿岸地域の肥沃で広大なプランテーションで行われ、"Banana Republic (バナナ共和国)" と呼ばれていた。1929 年には世界第一位のバナナ輸出国となった。1950 年以降は、主として米国市場に向けた牛肉、綿花、砂糖の生産・輸出が本格的に導入されたが、80 年代から 90 年代にかけて、いずれも国際競争力や米国からの特惠的待遇を失って衰退傾向をたどり、コーヒーとバナナの輸出の相対的重要性が再び高まった状態となっている。構造調整政策が本格的に導入された 90 年代には、エビ、メロン、生鮮野菜などの非伝統的 1 次産品の輸出が増加傾向を示している。次頁の表 2-1 に「ホ」国の輸出統計を示す。「ホ」国経済は輸出品目の多様化はみられたものの、基本的には少数の 1 次産品輸出に依存した構造が存続しており、国際市場における需要と価格の変動に依然としてかなりの脆弱性を有している。また来年 1 月から発足する CAFTA により、似たような国情にある近隣諸国等との間での輸出競争に直面することとなる。なお、「ホ」国 USDA・USAID によれば、CAFTA 発行は来年 1 月であるが、主要食用穀物については即自由化するのではなく、小農保護と食糧安全保障の観点から重要な品目については個別交渉で関税を決めている。例えば「ホ」国にとって食用として最も重要な白トウモロコシの当初関税は 45% だが、国内生産がそれほど多くない飼料用黄色トウモロコシや米については 15~20 年間で段階的に関税引き下げを行う。しかし黄色トウモロコシについてもセーフガード措置がついている。

現在、「ホ」国の農業・食糧セクターは、主要穀物の生産、輸出作物の生産、畜産 (牛、豚、鶏など)、林業生産及び養殖エビの生産などから構成される。同セクターは「ホ」国の国内総生産のうちの 24.3% (2003 年) を占め⁴、農業従事人口は、全経済活動人口の 29.1% (2003 年)⁵ を占めている。更に、農業及び関連分野は「ホ」国の総輸出額の 54.9% (2004 年)⁶ を占め、産業構造的にみて、農業セクターへの依存が大きいことが分かる。

³ Banco Central de Honduras

⁴ Banco Central de Honduras, Precios Constantes (Constant Prices) ベース

⁵ FAOSTAT 2005

⁶ Banco Central de Honduras, preliminar

表 2-1 「ホ」国輸出統計

(単位：100 万 US\$)

	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
バナナ	357.9	214.2	124.3	204.2	172.3	132.7	208.3
コーヒー	180.9	349.3	339.4	160.7	182.5	183.3	251.8
木材及び製材	25.8	34.9	66.0	64.4	67.1	59.6	56.0
エビ、ロブスター	65.7	158.6	185.3	190.7	172.4	191.5	194.3
砂糖	12.4	6.8	7.9	30.2	17.3	11.5	13.8
タバコ	2.5	5.5	12.7	7.2	6.5	6.8	6.9
メロン、スイカ	6.6	25.4	31.4	25.5	27.8	33.7	34.0
パイナップル	12.2	21.5	11.3	10.0	11.2	18.2	24.4
パーム油	1.7	3.1	16.2	25.7	30.2	53.9	53.1
小計 (a)	665.7	819.3	794.5	718.6	687.3	691.2	842.6
石鹼及び洗剤	2.5	26.3	45.7	50.6	29.4	33.9	45.9
金、銀、鉛、亜鉛	55.3	34.4	72.3	113.5	124.2	111.9	127.5
その他	107.5	340.2	467.8	441.7	483.7	506.3	517.9
合計 (b)	831.0	1,220.2	1,380.3	1,324.4	1,324.6	1,343.3	1,533.9
(a)/(b) (%)	80.1%	67.1%	57.6%	54.3%	51.9%	51.5%	54.9%

注：スイカは1997年以降

(出典：ホンジュラス中央銀行)

しかし、基幹産業が農業にもかかわらず、主要穀物の自給は達成されていない。それは、食糧作物の開発研究があまり行われてこなかったことや、バナナ、パイナップル、サトウキビ、アブラヤシなどの輸出用換金作物の生産が食糧生産のための土地や労働力を圧迫してきたこと、すなわち輸出用換金作物は、米国系企業及び現地財閥企業によって、農業に適した土地で大規模に栽培され、国内の道路、鉄道、通信などのインフラ網も、これら輸出用換金作物の輸出に便利なように整備されてきたこと等による。

また、1998年10月末に、百年に一度という超大規模のハリケーン・ミッチが中米諸国を襲撃し、特に「ホ」国には5日間に亘って停滞し、2万人を超える死傷者と国民の3分の1に達する被災者を出し、生活基盤の70%が破壊されるなど、壊滅的な打撃を与えた。更に、北部海岸地域の水田地帯、中部、南部地域のトウモロコシ生産地域に甚大な洪水の被害をもたらした。当時のフローレス大統領は「ホンジュラス経済は50年後退した」と述べ、ハリケーン・ミッチによる被害からの復興が現在でも農業・農村開発上の大きな課題となっている。しかしながら、国家予算に占める農業農村関連予算は、次頁の表2-2に示すように僅か2.23%（2005年）であり、国家予算の1.5倍にあたる額を海外援助に頼っている状況である⁷。

⁷ 2KRの見返り資金プロジェクトも、承認されると国家予算の「海外援助」の項目に記載される。

表 2-2 「ホ」国中央政府予算支出内訳 (2005 年)

(単位：レンピーラ)

項目	国庫予算	海外援助
行政管理部門費	4,451,373,842.08	1,014,077,921.96
国家防衛費	2,251,340,316.15	59,342,100.00
社会サービス部門費	16,975,451,321.81	6,179,347,778.35
経済サービス部門費	3,150,273,803.50	3,279,189,609.04
国債	5,555,000,533.00	871,200,000.00
合計	32,383,439,816.54	11,403,157,409.35
うち、農業・農村開発関連予算		
－農牧省(SAG)	518,260,491.71	596,888,566.94
－農牧科学技術局(DICTA)	37,352,062.34	79,011,396.80
－持続的農村開発局 (DINADERS)	156,697,579.26	283,085,243.37
－持続的農村開発基金	9,700,758.00	167,961,000.00
小計	722,010,891.31	1,126,946,207.11
国家予算に占める割合	2.23%	9.88%

出典：「ホ」国政府ホームページ「TRANSFERENCIA HONDURAS」

「ホ」国の土地利用状況については、最新の農業センサスである 1993 年の統計によれば、表 2-3 に示すように農牧林地面積は 33,370km²であり、全国土面積の約 30%を占める。その内訳は、1 年生作物⁸が 14%、永年作物⁹が 10%、牧草地 46%、林地 11%で、その他が 19%となっている。なお、FAOSTAT によれば、農用地は 1993 年の約 8,000 km²から 14,280 km² (2004 年)へと急速に拡大しているが、「ホ」国 PRSP によれば、これは新たな耕作地を求めて焼畑や伐採が行われている結果であり、環境破壊の促進や自然災害への脆弱性を生み出し、農業生産性の減少を引き起こしている。毎年 8 万ヘクタール以上の森林が喪失されており、特に西部や東部では 61%以上の森林が喪失した。

表 2-3 農牧林業用地利用状況

(単位：1,000ha)

農地規模	面積	1 年生耕地	永年作物	牧草地	自然牧草地	休耕地	林野	その他	割合
零細農家	46	39	6	0	0	0	0	1	1%
小農	587	236	103	27	72	35	20	92	18%
中農	932	102	90	173	244	54	83	186	28%
大農	1,772	92	134	531	485	61	262	211	53%
全国合計	3,337	469	332	731	802	151	362	490	100%
全国%	100%	14%	10%	22%	24%	5%	11%	14%	

出典：1993 年農業センサス、国家統計局 (DGEC)

また、次頁表 2-4 に、「ホ」国における地域区分と、地域ごとの気候及び農業の特色を示す。「ホ」国は熱帯に位置しているものの、カリブ海の影響や山岳地帯が多いこと等により、熱帯降雨林気候からサバンナ気候、温帯湿潤気候まで多様な気候帯が存在し、農業の特色も異なる。

⁸ 1 年生作物とは、播種から 1 年以内に収穫される草本の作物で、穀類や豆類のほとんどが含まれる。

⁹ 永年作物とは、多年にわたって収穫される作物(果樹、サトウキビ、コーヒー、アブラヤシなど)。

表 2-4 地域区分と地域ごとの特色

	地域区分	県及び特色
1	南部	<p>チョルテカ県、バジェ県、フランシスコ・モラサン県の一部 (Curaren, Alubaren, San Miguelito, La Libertad)、エル・パライス県の一部 (Soledad, Liure, Texiguat, Vado Ancho, Yauyupe)、ラ・パス県の一部 (Lauterique, San Antonio del Norte)</p> <p>サバンナ気候。乾季が非常に長く、水資源も非常に乏しい。熱帯乾燥気候に適する作物栽培と粗放的牧畜が主である。また、サトウキビ、ダイズ及びソルガムなどの主要穀物、そして大規模なエビ養殖と輸出用メロン栽培が見られる。</p>
2	中西部	<p>コマヤグア県 (Minas de Oro, San José del Potrero を除く)、インティブカ県、ラ・パス県 (南部地域を除く)、レンピーラ県 (Erandique を除く)</p> <p>亜熱帯気候。林業、牧畜業、コーヒー栽培及び高原作物が主である。平坦部では輸出用の野菜栽培が見られる。主要穀物栽培や牧畜は小規模である。</p>
3	北部	<p>コルテス県、サンタ・バルバラ県 (Naranjito, Protección を除く)、ヨロ県 (Jocon, Arenales, Olanchito を除く)、アトランティーダ県の一部 (Tela, Esparta)</p> <p>湿潤熱帯気候。海岸部平原としての特徴を持ち、バナナ、サトウキビ、カカオ、主要穀物の栽培、牧畜と漁業が主である。この地域はまた、ホンジュラスの工業地帯 (マキーラと呼ばれる免税輸出加工特区) としての特徴も持ち、観光地もある。</p>
4	大西洋沿岸	<p>ヨロ県の一部 (Jocon, Arenales, Olanchito)、アトランティーダ県 (北部地域を除く)、コロン県、グラシアス・ア・ディオス県</p> <p>熱帯降雨林気候。ホンジュラス国内で最も肥沃な地域で、主要農産物の輸出が行われている。この地域の作物には、バナナ、柑橘類、アブラヤシがあり、牧畜、漁業、観光も盛んである。</p>
5	北東部	<p>オランチョ県</p> <p>亜熱帯気候。ホンジュラス国内で最も肥沃な地域。農業及び牧畜が盛んである。</p>
6	中央東部	<p>エル・パライス県 (南部地域を除く)、フランシスコ・モラサン県 (南部地域を除く)、コマヤグア県の一部 (Minas de Oro y San Juan del Potrero)</p> <p>亜熱帯/温帯湿潤気候。一般的に土地が肥沃で、水資源も比較的十分にあり、主要農産物はトウモロコシ、豆、米、畜産物、タバコ、コーヒーである。</p>
7	西部	<p>コパン県、オコテペケ県、レンピーラ県 (Erandique を除く)、サンタ・バルバラ県の一部 (El Naranjito, Protección)</p> <p>亜熱帯気候。ホンジュラス国内で最も貧しい地域であり、コーヒー、果樹生産、山腹斜面を利用した農業、自給用の主要穀物栽培、牧畜、タバコ栽培、観光が主である。</p>

出典：農牧省他

(2) 食糧事情

1) 「ホ」国民の食糧状況

「ホ」国は FAO の食糧不足認定国である。世界食糧計画（WFP）によれば、「ホ」国農村人口の 42%及び都市人口の 24%が栄養不良状態にある。

「ホ」国の必要食糧エネルギー調査は 1991 年に国際協力庁（SETCO：旧 SECPLAN）が WHO/PAHO（Pan American Health Organization）の中米・パナマ栄養研究所（INCAP）の支援で実施した。この調査によれば、「ホ」国民の 1 人当たり必要摂取エネルギー量は 1990 年時点で 2,166 kcal/人/日であった。それに対してエネルギー供給量は 1990 年の 2,061 kcal/人/日から 2000 年には 2,394 kcal/人/日に増加した。同調査の算定では、「ホ」国民の 1 人当たりの摂取量確保のために必要となる供給量は約 2,600 kcal/人/日となる。この算定にもとづくと、「ホ」国民への食糧供給率¹⁰は 1990 年の 79%から 2,000 年には 92%まで向上している。

表 2-5 食糧エネルギー状況¹¹

項目	単位	1990 年	2000 年	2015 年推定
人口（千人）	1,000 人	4,879	6,485	9,044
都市人口率	%	50.8	48.2	59.5
摂取必要食糧エネルギー量	kcal/人/日	2,166		
現供給食糧エネルギー量	kcal/人/日	2,061	2,394	-
必要となる供給食糧エネルギー量	kcal/人/日	2,600		
供給率	%	79	92	-

出典：SECPLAN/INCAP「ホ」国の基本食糧バスケット確定調査、1991 年

また、表 2-6 に示すように、「ホ」国民の食糧エネルギーの約 60%は、穀物・豆類（トウモロコシ、ソルガム、米、フリホール）から摂取されている。

表 2-6 食糧摂取エネルギー源

項目	食糧エネルギー
1991 年エネルギー消費量	2,061kcal/人/日
穀物	48.3%
豆類	10.6%
主要穀物・豆類小計	58.9%
砂糖	7.7%
動物脂肪（食用油など）	12.6%
肉	6.3%
乳製品	5.7%
その他	8.8%

出典：SECPLAN/INCAP「ホ」国の基本食糧バスケット確定調査、1991 年

また、INCAP の調査によれば、中米では必要な諸食糧を設定しており、その必要量は次頁の表 2-7 に示す通りである。

¹⁰ 供給率は現供給量対必要となる供給量の比率

¹¹ INCAP の算定により 1 人当たり必要供給量は消費量の 1.2 倍。2000 年の現在供給エネルギー量は FAOSTAT。

表 2-7 食糧必要量

食糧	kg/人/年	食糧	kg/人/年
牛乳	4.0	米	16.5
卵	12.2	トウモロコシ	157.5
牛肉	11.0	砂糖	16.7
鶏肉	8.5	野菜	31.0
フリホール	25.7	その他	NA

(出典) SECPLAN/INCAP 「ホ」国の基本食糧バスケット確定調査、1991年

上記を基に計算すると、「ホ」国民の食料需要を満たす主要食用穀物の必要量は表 2-8 のとおりとなり、トウモロコシ、フリホールの国内の供給率はそれぞれ 40%前後である（但し、ソルガムについてはデータがない）。

表 2-8 主要食用穀物の必要となる供給率（2000年）

穀物	現在の1人当り 見掛け消費量 (kg/人/年)	1人当り年間必 要量 (kg/人/年)	必要量 ¹² (1,000 t)	国内純生産量 (1,000 t)	国内供給率
トウモロコシ	90.1	157.5	1,021	410.0	40.2%
フリホール	7.4	25.7	167	62.7	37.5%
米	18.9	16.5	107	5.9	5.5%

(出典) 平成 15 年度現地調査団算定

以上のように「ホ」国における主用食用穀物の現生産量では国民の食糧を確保できず、これら作物の大幅な増産を行うか、輸入作物に頼るしかない状況である。以下、次頁以降の表 2-9 から表 2-12 に、トウモロコシ、フリホール、米、ソルガムの生産状況について示す。

2) トウモロコシ生産状況

トウモロコシは、「ホ」国民の主食であるトルティージャ（中米風タコス）の原材料であるため、その生産量は主要穀物の約 7 割を占めている。標高差、地域差に関係なく全国で栽培されている。1993 年の農業センサスによれば、トウモロコシは、全農家の 85%に当たる 268,152 世帯により 35.8 万 ha（全耕地の 45%）で栽培されており、最も一般的な穀物である。

トウモロコシの単位収量は 1990 年から 2005 年までの間、1.0 t/ha から 1.6 t/ha までの間で変動している。中南米諸国平均 3.20 t/ha の半分以下でかなり低水準の生産性であり、15 年間に亘って生産性の向上は見られない。

¹²注：「ホ」国の 2000 年人口は 6,485,000 人と推定されている。

表 2-9 「ホ」国でのトウモロコシの生産量、消費量など

	単位	1990年	1995年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
収穫面積	1,000ha	363	431	453	345	267	285	369	334	321
生産量	1,000 ^ト	562	675	437	512	417	394	504	527	444
単位収量	^ト /ha	1.5	1.6	1.0	1.5	1.6	1.4	1.4	1.6	1.4
純生産量 ¹³	1,000 ^ト	449	540	349	410	333	315	403	421	355
輸入量	1,000 ^ト	24.3	17.4	114.0	176.0	109.5	226.9	250.1	-	-
輸出量	1,000 ^ト	0	0	2	1	0	0.06	5.9	-	-
見掛け消費量	1,000 ^ト	474	558	462	584	443	-	-	-	-
依存率	%	5.1	3.1	24.7	30.1	24.7	-	-	-	-
1人当り消費量	kg	97.1	98.6	73.2	90.1	66.6	-	-	-	-

出典：ECLAC、北部ラテンアメリカ・カリブ地域農業基本統計 1990年～2001年、
FAOSTAT（2002年及び2003年輸出入量）
INE（2002-2005年収穫面積、生産量、単収）

3) フリホール生産状況

フリホールも標高差、地域差に関係なく全国で栽培されている。1993年の農業センサスによれば、フリホールは114,276世帯（全農家の36%）により8.5万ha（全耕地の11%）で栽培されている¹⁴。トウモロコシとの間作或いは混作、トウモロコシの後作としての栽培も一般的である。フリホールの年間の収穫面積、生産量、単位収量等は、気候や市場価格変動に影響され一定していない。現在の単位収量レベルは1990年代と殆ど変わらない0.7～0.8 t/haで、中南米諸国の平均単位収量と同程度である。

表 2-10 「ホ」国でのフリホールの生産量、消費量など

	単位	1990年	1995年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
収穫面積	1,000ha	85.8	78.1	79.2	76.5	57.3	92.8	139.8	90.5	103.6
生産量	1,000 ^ト	62.0	64.7	44.6	69.6	42.3	50.7	87.9	63.5	78.7
単位収量	^ト /ha	0.7	0.8	0.6	0.9	0.7	0.5	0.6	0.7	0.8
純生産量 ¹⁵	1,000 ^ト	55.8	58.2	40.1	62.7	38.1	45.6	79.1	57.2	70.8
輸入量	1,000 ^ト	0.0	0.1	1.9	2.2	5.2	6.2	4.5	-	-
輸出量	1,000 ^ト	NA	0.5	16.7	16.7	16.7	8.7	12.7	-	-
見掛け消費量	1,000 ^ト	55.8	57.9	25.3	48.2	26.5	-	-	-	-
依存率	%	0.0	0.2	7.5	4.6	19.4	-	-	-	-
1人当り消費量	kg	11.4	10.2	4.0	7.4	4.0	-	-	-	-

出典：ECLAC、北部ラテンアメリカ・カリブ地域農業基本統計 1990年～2001年、
FAOSTAT（2002年及び2003年輸出入量）
INE（2002-2005年収穫面積、生産量、単収）

¹³ トウモロコシ純生産量はポスト・ハーベスト・ロス 20%と算定(ECLAC 調査)。

¹⁴ フリホールはトウモロコシなどと間作あるいは混作を行っているため、栽培面積合計と一致しない。

¹⁵ フリホール純生産量はポスト・ハーベスト・ロス 10%と算定(ECLAC 調査)。

4) 米生産状況

米は、1993年の農業センサスによれば19,929農家（全農家の6%）により2.06万ha（全耕地の2.5%）で栽培されていたが、米の生産量は1990年代の市場自由化政策により減少している。特に1998年末のハリケーン・ミッチの襲来後の落ち込みが激しいが、この主な理由は、稲作適地である河川沿いの低湿地がハリケーン・ミッチにより作付け不能になり、農民は稲作地を放棄せざるを得なかったためである。「ホ」国における稲栽培はコマヤグア地区の一部を除いて、殆どが陸稲栽培のため、気象状況に極めて影響されやすい脆弱性をもっている。

単位収量は日本や台湾の技術支援効果により、1995年頃から平均で2.7 t/haから5 t/haまで増加し、ハリケーン・ミッチの影響により、一時1.2 t/haまで低下し、その後一旦4.4 t/haまで回復したものの、近年は2.5 t/haにまで低下している。この数値は中南米平均の3.8 t/haやコスタリカの4.3 t/haと比較すると、低めである。しかも「ホ」国での収穫面積は、近年徐々に回復しつつあるものの、1990年代の5分の1まで減少しており、ハリケーン・ミッチの被害を最も長期的に受けている作物である。

表 2-11 「ホ」国での米の生産量、消費量など

	単位	1990年	1995年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
収穫面積	1,000ha	23.5	10.6	11.0	3.2	2.2	2.6	3.7	4.3	5.5
生産量	1,000 ^ト	64.3	56.2	13.6	10.4	9.8	7.5	8.8	12.4	5.5
単位収量	^ト /ha	2.7	5.3	1.2	3.2	4.4	2.9	2.4	2.9	2.5
純生産量 ¹⁶	1,000 ^ト	36.7	32.0	7.8	5.9	5.6	4.3	5.0	7.0	3.1
輸入量	1,000 ^ト	4.9	21.1	81.6	117.3	58.9	95.8	116.4	-	-
輸出量	1,000 ^ト	-	2.6	1.0	1.2	1.8	0.0	0.8	-	-
見掛け消費量	1,000 ^ト	41.6	53.0	89.3	122.8	63.9	-	-	-	-
依存率	%	11.8	39.7	91.4	95.5	92.1	-	-	-	-
1人当り消費量	kg	8.5	9.4	14.1	18.9	9.6	-	-	-	-

出典：ECLAC、北部ラテンアメリカ・カリブ地域農業基本統計 1990年～2001年、
FAOSTAT（2002年及び2003年輸出入量）
INE（2002-2005年収穫面積、生産量、単収）

5) ソルガム生産状況

1993年の農業センサスによれば、ソルガムは50,803農家（全農家の16%）により5.7万ha（全耕地の7%）で栽培されている。1990年代から年毎の格差はあるが生産量及び単位収量は共に伸びていない。現在の単位収量は1 t/ha未満で、メキシコの単位収量3 t/haの約1/3以下を示しており、かなり低いレベルである。

¹⁶ コメ純生産量は精米されたコメで生産量の60%およびポストハーベストロス5%と算定(ECLAC調査)。

表 2-12 「ホ」国でのソルガムの生産量、消費量など

	単位	1990年	1995年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
収穫面積	1,000ha	62.3	79.5	83.4	67.4	71.1	48.5	57.2	41.0	37.6
生産量	1,000 ^ト	69.5	62.1	43.1	60.5	54.8	42.7	65.8	42.2	33.4
単位収量	^ト /ha	1.1	0.8	0.5	0.9	0.8	0.9	1.2	1.0	0.9
純生産量 ¹⁷	1,000 ^ト	66	59	40.9	57.5	52.1	40.6	62.5	40.1	31.7
輸入量	1,000 ^ト	0.1	0.7	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3	-	-
輸出量	1,000 ^ト	NA	NA	0.0	0.0	0.0	0.11	0.14	-	-
見掛け消費量	1,000 ^ト	66.2	59.7	41.2	57.6	52.1	-	-	-	-
依存率	%	NA	1.2	0.6	0.3	0.1	-	-	-	-
1人当り消費量	kg	13.6	10.6	6.5	8.9	7.8	-	-	-	-

出典：ECLAC、北部ラテンアメリカ・カリブ地域農業基本統計 1990年～2001年、FAOSTAT（2002年及び2003年輸出入量）INE（2002-2005年収穫面積、生産量、単収）

2-2 貧困農民、小規模農民の現状と課題

(1) 「ホ」国の貧困の状況

「ホ」国 PRSP によれば、Unsatisfied Basic Need (UBN) 手法を用いた場合の、Basic Needs を満たしていない世帯 (UBN 世帯) の割合は、1990 年に 67% (56 万 4 千人に相当) であったが、1997 年には 47% (53 万 3 千人) に減少した。他方、地域別にみると、1999 年の農村部における貧困世帯割合は 75% (44 万 2 千人に相当)、都市部では 57% (31 万人に相当) であり、同年の農村部における重度貧困世帯割合は 61%、都市部では 37% であった。すなわち、全貧困世帯のうちの 59%、全重度貧困世帯のうちの 65% が農村部に存在することになる。更に、「貧困ライン」手法で計ると、90 年代の貧困率は都市部での減少が早く、そのため農村部との格差が広がっていることになる。

UBN 世帯の割合は南部・西部で高い (コパン県、バジェ県、 Cholteca 県、レンピーラ県、インティブカ県)。しかし、人口の多い地域であるフランシスコ・モラサン県 (首都テグシガルパがある) とコルテス県 (商業の中心都市であるサン・ペドロ・スーラがある) には、UBN 世帯全体の 35% が存在する。

一方、次頁図 2-1 は自治体別の人間開発指数を示したものであるが、貧困率の高い南部・西部の県において、開発指数の低い自治体が多い。PSRP によれば、特に南部・中南部・西部では、農村部の高い貧困率により人の流出が絶えることなく起きている。

¹⁷ソルガム純生産量はポスト・ハーベスト・ロス 5% と算定 (ECLAC 調査)。



図 2-1 自治体別人間開発指数 (出典:「ホ」国 PRSP)

(2) 「ホ」国の農民分類

1993年の農業センサスによると、「ホ」国の零細農家(1 ha 未満)は全農家の25.3%を占めるが、全農用地の1.4%を利用しているに過ぎない。同様に46.5%の小規模農家(1~5 ha)が10.2%の農用地を利用している。このように、農地利用面積5 ha以下の零細・小規模農家は、「ホ」国全農家の7割を占めながら、1割程度の農牧林業用地を占めるに過ぎない。他方、35.3%の中規模農家(5~50 ha)が24.5%の農用地を利用し、僅か3.7%の大規模農家(50 ha以上)が53.1%の農用地を占めている。「ホ」国の農地利用の過半数が「大農」中心である。

表 2-13 農牧林業用地利用状況

農家規模	面積 (1,000ha)	面積 (%)	農家数	農家 (%)
零細農家 (1 ha 未満)	46	1.4	80,088	25.3
小農 (1~5 ha)	340	10.2	147,573	46.5
中農 (5~50 ha)	1,179	35.3	77,701	24.5
大農 (50 ha 以上)	1,772	53.1	11,837	3.7
全国合計	3,337	100.0	317,199	100.0

出典: 1993年農業センサス

また、「ホ」国の農民組織には、①地域ごとの農業協同組合形式のもの(農地改革の主体である国家農地庁の指導する農業協同組合を含む)、②作物ごとの協会形式のもの、③農村食糧貯蔵センター(CRA)など貯蔵倉庫を中心に組織されたもの、④大規模農家の全国農業牧畜組織のものなど様々な組織が存在する。その他に、農民を組織化して支援しようとする民間の援助組織、NGOの活動により形成された農民グループが多数存在する。しかしながら、地域差はあるものの、概して組織化率は低い。

このように、「ホ」国の貧困農民、小規模農民は、土地へのアクセスも限られ、農地を所有していても概して傾斜地であったり山間部であったり、肥沃でない土地が多い。また、僅かな購買力

しか持たないため十分な農業資機材を使用することができず、組織化率も低いため営農指導や技術支援などを受ける機会にも恵まれず、自給自足的な生活を営んでいる。そのため、農業の生産性は低く現金収入は乏しく、このことが栄養状態の悪さや保健衛生状態の悪さ、教育水準の低さなど、貧困の悪循環を引き起こしている。

(3) 貧困農民、小規模農民及び中規模農家の購買力

一言で小規模農家といっても、その営農形態や資金力は一様ではない。また、第4章で述べるように、「ホ」国では「貧困農民支援」の対象を、2KR 援助時代と同様、小規模農家及び中規模農家、見返り資金プロジェクトの対象を（主として）小規模農家としている。そのため、「貧困農民支援」の裨益対象である小規模農家及び中規模農家の農業形態や購買力を、1) 農業開発銀行（BANADESA）¹⁸の Monedero Agrícola（農民支援クレジット・カード・システム）¹⁹にアクセスできる（すなわち、融資のための審査基準を満たせる）農家（小規模～中規模農家）、2) BANADESA の Monedero Agrícola にアクセスできない農家（零細～小規模農家）、の2例に分けて記す。

1) BANADESA の Monedero Agrícola にアクセスできる農家

BANADESA の融資審査部門では、トウモロコシ、フリホール等の作物別に、生産性に応じて投資計画を策定している。そのうちトウモロコシについては、生産性の高い農家（90qq²⁰/Mz²¹）と生産性の低い農家（50qq/Mz）の2種類について、次頁の表2-14に示すような投資計画を策定している。いずれの生産性の農家についても収益を得ることができる計画となっている。また、BANADESA 総裁及び総務部次長によれば、実際のクレジットの返済率についても、約70%の農民が返済している。残り30%のうち、10%は返済不可、20%については法的手段を使って返済させるようにしているとのことである。利子は10～15%であり、返済期間は農作物の作期に合わせて設定している。1～2Mzの小規模農家ほど、確実に返済する傾向があり、また、女性（女性の家長）は確実に返済するとのことである。

¹⁸ 中小農民向けの国立銀行。

¹⁹ BANADESA に口座を持つ農民に対し、肥料、種子、農薬など、用途を限定して発行されるカード。引き落としは銀行口座から。返済期間は一農作期であり、利子は基礎穀物の場合、最低の10%である。毎年デザインを変更しており、完済した農民のみカードを更新することができる。

²⁰ 中米で用いられる土地面積の単位。1 マンサーナ(Mz)=約0.7 ha

²¹ 中南米で用いられる重さの単位。国により若干異なり、ホンジュラスの場合、1 キンタール(qq)=45.45kg(1 t =22 qq)

表 2-14 単収 50qq/Mz 及び 90qq/Mz のトウモロコシ農家への投資計画書

(単位：レンピーラ)

BANADESA投資計画① 単収 50qq/Mzのトウモロコシ農家

	単位	単価	費用
人件費			
施肥播種	6 日	60.0	360.0
除草	10 日	60.0	600.0
農薬散布	2 日	60.0	120.0
摘果	4 日	60.0	240.0
収穫	6 日	60.0	360.0
小計①			1,680.0
その他サービス			
牛耕	4 日	200.0	800.0
牛による畝立て	1.5 日	200.0	300.0
脱粒	n.a.	n.a.	450.0
小計②			1,550.0
資材費			
種子(改良種)	25 Lbs	20.0	500.0
肥料(NPK)	2 qq	235.5	471.0
肥料(尿素)	1 qq	245.5	245.5
農薬(殺虫剤 Volaton)	8 Lbs	33.0	264.0
小計③			1,480.5
小計(①+②+③)			4,710.5
予備費			471.0
合計			5,181.5
収入予測	50 qq	150.0	7,500.0
純益			2,318.5
収益性			44.7%

BANADESA投資計画② 単収 90qq/Mzのトウモロコシ農家

	単位	単価	費用
人件費			
除草	4 日	60.0	240.0
施肥播種	6 日	60.0	360.0
追肥	8 日	60.0	480.0
除草剤散布	4 日	60.0	240.0
中耕	12 日	60.0	720.0
摘果	8 日	60.0	480.0
収穫	12 日	60.0	720.0
小計①			3,240.0
その他サービス			
起耕(牛または機械)	n.a.	n.a.	800.0
播種機による播種	n.a.	n.a.	400.0
脱粒機による脱粒	90 qq	10.0	900.0
小計②			2,100.0
資材費			
種子(改良種)	25 Lbs	17.0	425.0
肥料(NPK)	3 qq	235.5	706.5
肥料(尿素)	3 qq	245.5	736.5
農薬(除草剤 Atrazina)	2 Klg	112.0	224.0
農薬(除草剤 Pendimetalin)	1 Lts	198.0	198.0
農薬(殺虫剤 Triclorfon)	12 Lbs	18.0	216.0
小計③			2,506.0
小計(①+②+③)			7,846.0
予備費			784.0
合計			8,630.0
収入予測	90 qq	150	13,500.0
純益			4,870.0
収益性			56.4%

2) BANADESA の Monedero Agrícola にアクセスできない農家

次に、経済的な理由等により BANADESA の Monedero Agrícola にアクセスできない（融資審査基準を満たせない）農家の営農状況や購買力について、現地調査でのヒアリング結果を記す。

【農家 A】 Sr. Antonio Pavón Aranda

6 人家族。0.5Mz の圃場でトウモロコシとフリホールを間作した。改良種子はほんの少量しか使っていない。農機は持っていない。2~3Mz の農地を持っているが、経済状況により作付できる面積は変わる。他に鶏と乳牛を買っている。自給自足で、余剰を販売できる余裕は無い。現金収入が必要なときは、近隣のコーヒー大規模農家で日雇いとして働く。地域の農家は 2~3Mz の耕作が多い。

【農民 B】 Sr. Ernesto Alvarado Murillo

子供 8 人の 10 人家族。1Mz の農地でトウモロコシとフリホールを半分ずつ作付している。他に

鶏を4羽飼っている。大家族なので、生産物は自家消費。現金収入はコーヒー農園での日雇い（50Lps/日以下）もしくはテグシガルパで物売り（100Lps/日）をする。「リブラ・ポル・リブラ・プロジェクト」²²により、昨年は他の農家と共同で2KR援助の尿素を2農家で一袋受け取った。営農指導の必要性は感じているが、DICTA等による技術指導は受けていない。

【農家C】 Sr. José Alonso Amado

2Mzの農地で第1期作はトウモロコシとフリホールを間作、第2期作はフリホールを作付した。「リブラ・ポル・リブラ・プロジェクト」を通して2KR肥料及び改良種子を入手し使用した結果、在来種に比べてフリホールは収量が3倍（在来種8qq/Mz→改良種25qq/Mz）に、トウモロコシは2倍に増えた。月に一回、DICTAの技術指導を受けている。2KR援助の肥料については、BANADESAのCampamento支店で独自に購入したかったが、Monedero Agrícolaの審査が厳しく合格しなかった。そのため、民間市場で285Lps/袋で購入した。今は更に価格が上がり、330Lps/袋するので、十分な量が購入できない。

以上はいずれも、オランチョ県Campamento及びLa Lima地区にて「リブラ・ポル・リブラ・プロジェクト（見返り資金プロジェクト）」の裨益農家にインタビューしたものであるが、他の農家からも、2KR肥料や改良種子については、同プロジェクトを通して初めて入手できたこと、2KR肥料を入手できない場合は民間の肥料を購入するが、価格が高いため十分な量を購入できないこと等が語られた。なお、この地区の農家は全て個人農家であり、組織化されていない。

2-3 上位計画（農業開発計画／PRSP）

(1) PRSP

「ホ」国は2001年8月に「貧困削減戦略ペーパー（PRSP）」を策定し、2001年10月にIMF及び世銀理事会において承認された。

「ホ」国PRSPでは、2015年までの達成目標として①貧困率と重度貧困率の24%減少、②5歳児の就学前教育範囲の倍増、③基礎教育の最初の2学年へのアクセスの98%達成、④基礎教育第3年次（7年生～9年生）までの到達率を70%に増加、⑤就労者の中等教育終了率の50%達成、⑥乳幼児死亡率の半減、⑦5歳児以下の栄養不良を20%以下に削減、⑧妊産婦死亡率を現在の100,000人中147人から73人に半減、⑨飲料水と下水システムへのアクセス95%に増加、⑩女性の人間開発指数の20%向上、⑪持続的な開発のための戦略の実施、を掲げている。

そして、上記目標を達成するための戦略的ガイドラインとして、①貧困の緩和よりも貧困の削減を優先する、②特に恵まれないセクター・地域に向けた行動を優先する、③ガバナンスと参加型民主主義を強化する、④地方自治体、コミュニティ、NGO及び民間セクターの役割を強化する、⑤環境保全と災害の緩和を計る、の5点が挙げられている。

更に、貧困削減のためのプログラムを実施する際には、プログラム間に整合性があることや、中長期的な貧困削減へ向けた行動に一貫性を持たせることにも十分留意して取り組む必要があるとし、その意味において、次のプログラム分野が設定されている。

²² 「リブラ・ポル・リブラ・プロジェクト（見返り資金プロジェクト）」については、第3章3-2(26頁)に記載。

- ①公平で持続可能な経済成長の促進
- ②農村における貧困削減
- ③都市における貧困削減
- ④人的資本への投資
- ⑤特に脆弱性を持つグループへの社会保護の強化
- ⑥戦略（PRSP）の持続性の確保

上記プログラムの中で、日本政府による「貧困農民支援」は②「農村における貧困削減」に位置付けられている。同プログラムの目標は、天然資源を公平性を持って安全で持続可能な方法で開発すること、土地資源に特別の注意を払うこと、雇用の創出と収入の増加を支援すること、参加型メカニズムを通して農村住民が基礎的サービスにアクセスできるようにすること、等により農村における貧困を削減することである。

(2) 農業開発政策

前述の PRSP 及びマドゥーロ政権の国家計画の枠組みの中で、「ホ」国農牧省は「農業と食糧に係る国家長期戦略計画」を策定し、市民社会に提示した。そして、2002年10月、「ホンジュラス農業円卓会議（Mesa Agrícola Hondureña: MAH）」が設置され、生産セクター、市民社会、公的機関及び民間機関との長期に亘る対話とコンサルテーションの過程を経て、2004年3月、「2004-2021年農業、食糧と農村生活に関する国家政策（Politica de Estado para el Sector Agroalimentario y Medio Rural）」が発表された。

本政策では、経済成長を達成する手段として「生産性の転換」を、平等な社会を達成する枠組みとして「農村における貧困削減」を2大戦略としている。そして本政策を実施するため、農牧省は「2004-2006年農業森林セクター戦略計画」を策定し、58の緊急を要する課題についての政策措置を規定した。同計画は、農業森林セクターの短期開発計画について纏めたものである。

また、本政策の中で、農牧省は5つの国家プログラムを設定している。

- ① 持続的農村開発プログラム（Programa Nacional de Desarrollo Rural Sostenible: PRONADERES）
- ② 農業食糧開発プログラム（Programa Nacional de Desarrollo Agroalimentario: PRONAGRO）
- ③ 漁業養殖プログラム（Programa Nacional de Pesca y Acuicultura: PRONAPAC）
- ④ 森林開発プログラム（Programa Nacional de Desarrollo Forestal: PRONAFOR）
- ⑤ 小規模農業プログラム（Programa Nacional para Pequeña Agricultura: PEAGRO）

上記「小規模農業プログラム PEAGRO」（⑤）の中では、零細・小規模農家に向けた様々な政策が計画されている。零細・小規模農家は未だ自給自足的な経済活動を営んでおり、農業生産セクター（農業、森林、漁業、アグリビジネス）の外に留まっている状況にある。本プログラムの目標は、零細・小規模農家を徐々に生産セクターの担い手として「農業食糧開発プログラム PRONAGRO」（②）に組み込むことにある。PEAGROでは、農家への食糧安全保障と、生産性と競争力と効率性の向上、農村経済を活性化することのできる競争力のあるグループの開発、雇用の創出、新しい技術と質の高い農業資機材の使用を推進している。そして、アグリビジネスを開発し、生産性と品質を向上させ、コストを削減し、付加価値を付け、生産物を多様化させること

により、小規模な農業関連企業を国内市場向け及び国外市場向け生産チェーンに組み込むことを促進している。PEAGRO はまた、「持続的農村開発プログラム PRONADERES」(①) や、農地改革に関連して国家農地庁 (Instituto Nacional Agrario: INA) の推進する「小規模農家の企業への転換プログラム」を補完するものでもある。PEAGRO には、ドナー及び国際機関からの資金援助が入っている。

日本の「貧困農民支援」(2KR) は、PEAGRO の中に位置付けられており、小規模農家に対して質の高い農業資材を市場価格よりも廉価で提供することにより、小規模農家の生産コストの削減と生産状況の改善に資するものとして重要な役割を果たしている。これまで 2KR 援助で調達された肥料は国内流通量の 10%程度であるので、市場を歪めることはなく、逆に、肥料への需要が高まり市況が高騰する時期に投入されることで、最も脆弱な農民たちを保護する役割を果たしている。

また、2KR 援助による肥料を販売して得られた資金 (見返り資金) は、「2004-2006 年農業森林セクター戦略計画」、「農業と食糧に係る国家長期戦略計画」及び PRSP に一致したプロジェクトに優先的に使用され、農業セクターの発展に貢献している。

第3章 当該国における2KR援助の実績、効果及びヒアリング結果

3-1 実績

「ホ」国に対する2KR援助は昭和54年度（1979年度）に開始され、平成15年度（2003年度）まで25年間に亘り毎年供与されてきた。供与総額は115億円に上る。品目としては、肥料、農薬及び灌漑ポンプなどの農業資機材が、平成8年度（1996年度）以降は肥料のみが調達されてきた。表3-1に「ホ」国に対する2KR援助の供与実績を、表3-2に至近の5年間における調達品目を示す。近年では毎年12千t前後の肥料が調達され、これは「ホ」国内の肥料流通量の8～10%程度を占めている。

表3-1 「ホ」国に対する2KR援助供与実績

（単位：億円）

年度	1998 以前 (小計)	1999	2000	2001	2002	2003	合計
E/N 額	94.0	4.0	3.5	4.0	4.0	5.5	115.0
E/N 締結日	-	1999.12.17	2000.10.31	2001.10.8	2003.3.26	2004.3.17	
品目	農薬/肥料 /農機	肥料	肥料	肥料	肥料	肥料	

表3-2 至近の5年間における2KR援助調達品目

（単位：t）

調達品目	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	合計
尿素	12,088.0	8,098.0	7,824.0	7,453.0	10,638.0	46,101.0
DAP 18-46-0	1,060.0	1,051.0	1,061.0	1,402.0	0.0	4,574.0
NPK 12-24-12	1,994.0	1,385.0	2,112.0	2,520.0	3,086.0	11,097.0
NPK 15-15-15	651.0	0.0	1,271.0	0.0	0.0	1,922.0
合計	15,793.0	10,534.0	12,268.0	11,375.0	13,724.0	63,694.0

3-2 効果

(1) 食糧増産面

第2章で述べたとおり、対象作物の生産量及び生産性の向上はみられないものの、2KR肥料の効果については、農牧省（SAG）が2KR肥料の裨益者を対象に実施した調査の結果、生産性及び収益性において効果が見られた。また、今般の現地調査における農民やNGOへのインタビューにおいても、2KR肥料の増産効果が確認された。

SAGは昨年DICTAと連携し、DICTAの各支所において、農民参加型の施肥効果にかかる調査

を実施した。同調査の結果を以下に示す。

【肥効試験 1】

エル・パライス県 Danlí 市 Chaguite、San Juan de Linaca 2つの地区において、標高 450～500 m、傾斜 2～5%の同一条件の圃場を持つ 16 農家の実証試験に参加した。トウモロコシの改良種を用い、施肥方法を除いて同じ播種方法（畝間 70cm、1 m あたり等間隔で 7～8 箇所播種）、雑草処理方法（発芽から 15 日目に手作業で雑草処理、その 30 日後に除草剤散布）、害虫処理方法（発芽から 15 日目及びその 25～30 日後に殺虫剤散布）及び収穫方法（手作業で収穫、脱粒は機械処理）が用いられた。施肥についてのみ、①1Mz あたり 1.5 qq の尿素を発芽から 25 日目に 1 回施肥、②1Mz あたり 1.5 qq の尿素を発芽から 25 日目に施肥し、その 35 日後に 1Mz あたり 1 qq の尿素を追肥、の異なる方法が用いられた。

結果は次のとおり、方法②が生産性及び費用対効果面の双方において優れていた。

単収 (qq/ Mz)

地区名	方法①	方法②
Chaguite	45.76	47.85
San Juan de Linaca	60.00	70.00
平均	52.88	58.92

生産に係るコスト (Lps/ Mz)

地区名	方法①	方法②
Chaguite	4,200	4,440
San Juan de Linaca	4,142	4,382
平均	4,171	4,411

総合結果 (平均)

	方法①	方法②
単収 (qq/ Mz)	52.88	58.92
買取価格 (Lps/ qq)	150.00	150.00
純収入 (Lps)	7,932.00	8,838.00
生産コスト (Lps)	4,171.00	4,411.00
純益 (Lps)	3,768.00	4,427.36
収益性 (%)	90	100
費用対効果	1.9	2.0

【その他の肥効試験結果】

以下の地区において、様々な施肥効果にかかる調査が実施された。結果、施肥効果が認められ、2KR 肥料は市販の肥料に比べても肥効が高いことが確認された。しかしながら DICTA によれば、以下の結果は改良種子またはハイブリッド種子を用いた場合の結果であり、自家採取で劣化した在来種を用いた場合には、施肥効果が認められなかった例もあったとのことである。

1) ヨロ県 Yorito 市 San Jerónimo 地区（旱魃の影響を受けた）

トウモロコシの平均単収（qq/ Mz）

施肥あり	20.74
施肥無し	12.88

使用肥料：2KR 援助尿素、使用種子：Posta Seqía（改良種）

2) ヨロ県 Morazán 市

トウモロコシの平均単収（qq/ Mz）

2KR 援助尿素	70～80
市販の尿素	50～60

3) オランチョ県 Saba 市

トウモロコシの平均単収（qq/ Mz）

尿素のみ	32.16
尿素+NPK12-24-12	35.70

使用肥料：2KR 援助尿素、使用種子：改良種

4) エル・パライス県 Danlí 高原（旱魃の影響を受けた）

トウモロコシの平均単収（qq/ Mz）

施肥あり	70～80
施肥無し	60

フリホールの平均単収（qq/ Mz）

施肥あり	18.79
施肥無し	17.69

5) オランチョ県 Catacamas 市

トウモロコシの平均単収（qq/ Mz）

施肥あり	83
施肥無し	68

機械化された農法、ハイブリッド種を使用。

【FUNDER による Cajas Rurales²³の農民の例】

FUNDER の支援する農民グループ（Cajas Rurales）は、今年初めて 2KR 肥料を購入した。以下は、同グループによる 2KR 肥料の増産結果である。

1) オランチョ県 Municipio Salama（傾斜地で粘土質の土壌）

トウモロコシの平均単収（qq/ Mz）

施肥あり	30～40
施肥無し	20

2) オランチョ県 Municipio Rosario（肥沃な土壌）

トウモロコシの平均単収（qq/ Mz）

施肥あり	60～70
施肥無し	30～40

フリホールの平均単収（qq/ Mz）

施肥あり	20～25
施肥無し	15～18

²³ FUNDER はローカル NGO。Cajas Rurales には 2KR の見返り資金も投入されている。本章 28 頁に記載。

3) 12 の Cajas Rurales 平均 (オランチョ県)

トウモロコシの平均単収 (qq/ Mz)

施肥あり (尿素 + NPK)	60~65
施肥あり (元肥: 尿素 + NPK、追肥: 尿素)	70
施肥無し	25~30

フリホールの平均単収 (qq/ Mz)

施肥あり	20~25
施肥無し	15~18

(2) 貧困農民、小規模農民支援面

1) 2KR 肥料

2KR 肥料は農業開発銀行 (BANADESA) の各支店において、販売対象をトウモロコシ、フリホール、米またはソルガムを栽培する中小規模農家に限定して、市販の肥料価格よりも廉価にて販売されている (詳細は第 4 章を参照)。

「ホ」国においては民間の 2 大肥料会社が市場の約 9 割を独占しており、2KR 肥料が無い時期には価格を高騰させているほか、遠隔地の農民に対しては「コヨーテ」とよばれる悪徳中間業者が更に高い値段で肥料を販売している。また、農家や NGO へのヒアリングでは、民間肥料は価格が高いのみならず、表示分量よりも実際の含有量が少なかったり、肥効効果が悪いためより多く施肥しなければならなかったり、NPK については化成肥料ではなく配合肥料であるため品質が劣るとの声が多く聞かれた。2KR 肥料は民間肥料と比べて廉価で良質なものであることから、小規模農家は生産コストを抑えながら生産性を上げることが可能となり、農家の食糧安全保障及び生活水準の向上に役立っている。

また、BANADESA 支店から遠い地域の農民に対しても、今年から BANADESA 職員が Feria (村祭り) 等の機会に出向いて出張販売を開始したことから、購入が可能となっている。更に、地理的経済的理由により個人では購入することの困難な農民も、FUNDER や CARE 等の NGO や FAO 等のドナーの支援を受けて、Cajas Rurales (農村貯蓄銀行。見返り資金も投入されている。28 頁参照)、BRHIS (資機材とサービス購入のための回転銀行。36 頁参照) などの組織やグループを作り、共同で購入を行っている。2KR 肥料と NGO 等が支援するプログラムとの連携は、SAG の主導により今年始められたばかりである。

他に、SAG は「リブラ・ポル・リブラ」プロジェクト (次頁参照、2KR 援助の見返り資金も投入されている) により、資金力を持たない農家に対して、トウモロコシ及びフリホールの優良種子と 2KR 肥料をセットで配布し収穫物で返済させる支援を行っているが、この方法により、貧困農民は次年度以降配布された優良種子を自家採取して、継続的に生産を行うことができる。自立発展的に主要穀物の生産性及び生産量を上げることを可能とする優良プロジェクトであり、食糧安全保障及び生活水準の向上に役立っている。

2) 見返り資金プロジェクト

「ホ」国では、2KR 援助の見返り資金は全て、中小規模農家 (主として小規模農家) への支援や農村開発、貧困削減に資するプロジェクトに限定して使用されており、成果を上げている。「ホ」

国側からは、今後も引き続き、これらの分野に見返り資金を使用していきたいとの考えが示された。また、以下のプロジェクトについては今般の調査で説明を受け、また「リブラ・ポル・リブラ」プロジェクト、「ココ椰子黄色病対策」プロジェクト、「農村貯蓄銀行」プロジェクト、「農村食糧貯蔵センター」プロジェクトについては、実際にサイトにて実施状況を確認した。いずれのプロジェクトについても、小規模農民の主要穀物生産量及び生産性の向上や収入の増加、栄養状態や生活水準の改善に資していることが確認された。

① 【農牧科学技術局 (DICTA) ²⁴によるリブラ・ポル・リブラ²⁵・プロジェクト】

本プロジェクトでは、資金力が無いために優良種子や肥料の購入が出来ず、収量の低い在来種を使わざるを得ない貧困農民に対し、優良種子と肥料を農民に貸与し、農作期の終わりに収穫物もしくは現金で返納させることにより、トウモロコシとフリホール単収を増加させ、あわせて農民に優良種子を使うことのメリット（収益面含む）に気づかせることを目標としている。技術指導や販売先についての支援も行う。徐々に補助率を下げいき、最終的には農民が自立（余剰生産物により資材購入資金を確保）することが目標である。

裨益者はオランチョ県、エル・パライソ県、ヨロ県、アトランティダ県、コルテス県及びフランシスコ・モラサン県のトウモロコシ及びフリホールを栽培する、農地面積 1~3 Mz の、生産性の低い貧困農民（4,200 のトウモロコシ農家と、800 のフリホール農家）である。

なお、本プロジェクトの使途承認が 2005 年 4 月 20 日に下りたため、2003~2004 年については他の資金源にて実施し、2005 年 9 月からの第 2 期作及び来年度の第 1 期作に 2KR 援助の見返り資金を充てる（356.1 万 Lps）。プロジェクトの総費用は 425.1 万 Lps.で、69 万 Lps は DICTA 予算を拠出する。

協力機関は NGO、FAO、地方自治体、教会及び様々な主要穀物生産者組合（Asociación Nacional de Campesinos Hondureños: ANACH、Consejo Nacional de Campesinos: CNC、Unión Nacional de Campesinos: UNC、Confederación Hondureña de Mujeres Campesinas: CHMC、Consejo Coordinador de Organizaciones Campesinas de Honduras: COCOCH、Empresa Campesina Agroindustrial de la Reforma Agraria de Intibuca: ECARAI、Cooperativa Agropecuaria Regional de El Negrito: CARNEL、Federación de Cooperativas de la Reforma Agraria de Honduras: FECORAH）である。

今般の現地調査で訪問したオランチョ県 Campamento では、フリホール改良種の配布申請のための定期会合が開かれ、農民たちが DICTA の開発した改良種を受け取っていた。また、2KR 肥料については BANADESA の Ventanilla Móvil（出張販売所）が配布を行った。当地区では、種子生産に適した圃場を 1Mz ずつ 5 箇所選定し、DICTA 改良種の種子採取用圃場も作られ、継続的に技術指導が行われるとのことである。

② 【DICTA によるヨロ県フリホール栽培小中規模農家支援プロジェクト】

²⁴ DICTA(Dirección de Ciencia y Tecnología Agropecuaria) は、SAG 管轄下にある独立した組織であり、ホンジュラス農牧セクターの世界市場における競争力強化を通して、農村住民の生活レベルの改善を図ることを目標としている。そして、食糧安全保障の達成、作物の多様化、天然資源の持続的利用を図るために必要な農牧技術の開発と、より高い生産性と生産力をもつ、競争力のある農業への転換のための技術支援を行っている。農牧省に向かい合った本部の他、国内 5 箇所に支部を有し、63 人(うち 3 人の博士)の技術者と 48 人の事務職員、29 人の補助員(運転手等) 合計 140 名の人員を有する。

²⁵ 1 リブラ Libra(英語で言うポンド) =約 454g。100 リブラ=1 キンタール(45.45KG)。

「ホ」国の小中規模農家のフリホールの単収は他の中南米諸国に比べても低いため、在来種に替えて優良種子を用い、技術指導を組み合わせることにより、生産性を増加させ、農家の食糧安全保障と収入の向上に資することを目標としている。対象作物である赤フリホールはニカラグア、ホンジュラス、エルサルバドルの3カ国のみで栽培されているため、不作時に輸入で十分に代替出来ない。

裨益者はヨロ県内でフリホールを栽培する1,000の中小規模農家（農地面積1～6Mz）、農地面積の合計は3,000Mz。県内10地域（El Negrito, Morazan, Yorito, Victoria, Sulaco, Yoro, Jocon, Arenales, Olanchito等）合計80地区にて実施する。各地域に1名の技術指導員（フリホール栽培技術専門）を契約配置し、生産者への技術指導を栽培まで継続して行う。また、実施状況について DICTA が監督する。

実施期間は2005年9月～2006年1月（2005年度第2期作）。2KR 援助見返り資金による支援額は約2,000万Lps（使途承認日2005.4.20）である。うち、約1,850万Lpsを農民への融資（BANADESAによるソフトローン）に、約150万Lpsを技術支援への融資に充てる。

フリホールの販売先については、BANADESAとDICTAが国営企業及び外国企業と売買契約を結ぶ。トウモロコシについても類似のプロジェクトを見返り資金プロジェクトとして申請し、承認された（承認日2005年6月29日）。

「リブラ・ポル・リブラ・プロジェクト」との最大の違いは、当プロジェクトではBANADESAの融資にアクセスできる能力のある農家を対象としている点にある。

③【DICTAによるココ椰子黄色病対策プロジェクト】

ガリファナ Galifonas 族（アフロアメリカン系先住民）やミスキート Misquitas 族はココナツを食用（煮込み料理やゼリー、マーガリン等の原料）にすると同時に、300種類もの製品に加工している。ココヤシの幹も木材として活用している。このようにガリファナ族やミスキート族の主食であり生活の糧である「生命の木」ココ椰子が、黄色病により90%以上も枯れてしまったため、黄色病に強い耐性を持つ品種を輸入改良し、移植用の若木を栽培し、配布再植することがプロジェクトの目的である。2KR 援助の見返り資金からは307.5万Lpsが投入されている（使途承認日1999年10月4日）。裨益人口は4万人から6万人と推定される。

ココヤシ黄色病は「ココヤシのAIDS」と呼ばれる深刻な伝染病で、病原体はココヤシの下草で幼生期を過ごし、成虫となってからヤシの樹に生息場所を移すウンカ（西語一般名 *chicharrita*、学名 *Myndus crudus*）が媒介する *phytoplasma*（植物体に感染するマイコプラズマの一種）。疫学的感染メカニズムが解明されておらず感染予防が困難である。

ココヤシ黄色病は1995年に発生し、北部沿岸地域全域の Alto del Atlántico 種400万本が枯死、被害面積は約6,000haに及ぶ。同品種はグラシアス・ア・ディオス県北部沿岸地帯に約600ha残存するのみ。この伝染病は中米他国でも報告されている。薬剤による媒介昆虫駆除はコストがかかりすぎるため実施していない。生物学的防除も現在までのところ行っていない。

本プロジェクトには CURLA²⁶（大学）の他、裨益者でもある地元（グラシアス・ア・ディオス県、コロロン県、アトランティーダ県、コルテス県等）自治体や FHIA、PROLANSATE（ローカル NGO）、ODECO（ローカル NGO）、CARITAS-Pastoral Social（国際 NGO のホンジュラス支部）、などが主にフォローアップに参加協力している。DICTA 技術者は NGO に対して技術研修を行う。

²⁶ Centro Universitario Regional del Litoral Atlántico

農牧省は1997年から移植用種苗(苗木)の生産を開始。第1フェーズでハイブリッド耐性品種 mypán の苗を生産し2,000~2,500本を販売したが、再植林から4、5年後もココナツの実がならず、成っても不稔種子しか採れずに失敗。そのため、第2フェーズではメキシコ CICY (Centro Internacional del Coco Yucatan) から“Alto del Pacifico”系統2種(MX-PT1及びMX-PT2)を導入した。

DICTA の La Ceiba 支所内には Alto del Pacifico (MX-PT1 と MX-PT2) の採種園が2つあり、再植林する苗を生産している他、CURLA 試験場内にハイブリッド種採種園1、MX-PT2 の採種園1の計2圃場、J.F.K 農業学校のハイブリッド種採種園など、各地に採種園がある。輸入した種子は、まず苗床に播種して現地の環境に馴化・成育させてから採種園に移す。これまでに7万本分播種した。また、既に採種園から優良株を4万本選抜し、スプリンクラー灌漑設備を備えた苗畑に移植した。今後更に一定数の苗を追加移植し、現地植林範囲を広げる計画である。再植林から6~7年後にはココナツの収穫ができるようになる見込みである。

輸入種子は一つ1.75ドル。生産コストは一本当たり70~80 Lps かかるが、苗木は一本35 Lps で、希望する人には誰にでも販売している。

Agro Avances (農業発展) というタイトルのテレビ番組や他のビデオで同プロジェクトについて紹介しているが、2KR 援助の見返り資金によるプロジェクトであることがはっきりと説明されていた。

④【FUNDER による農村貯蓄銀行 Cajas Rurales プロジェクト】

FUNDER (Fundación de Desarrollo Empresarial Rural 農村企業開発基金) は、1997年オランダ政府の資金・技術援助により、「ホ」国の農業開発を推進する公的及び民間機関により設立されたローカル NGO である。

Caja Rural (農村貯蓄融資銀行) とは、他の金融機関にアクセスできないような農村の貧しい農家が、各々の経済力に応じて自由意志で現金を出し合って集めた資金を貯蓄し、会員の家族の教育や医療費、生産活動等のために融資するしくみ。会費の下限を含めて会員になるための規約要件は、FUNDER が作成した見本を参考に参加農家で話し合って決める。FUNDER の活動は貧しい小農を対象に Caja Rural の意義やしくみを説明し、その有用性・必要性の啓発から始めることである。農家が Caja Rural 設立を決定したら管理・運営の研修を行ったりフォローアップや指導監督を継続的に行う。また Caja Rural が一定の成長を遂げた段階で農産加工流通事業(アグリビジネス)を始める際にはマーケティングや加工技術等の技術指導を提供する。農村企業振興は大きな目的の一つである。

対象農家は教育水準が低く非識字者も多いので、金銭管理に係る意識の向上と会計処理技術を教えることが最も重要となるが、FUNDER は非識字者向けの教材を有しているのでこれを使用する。

2KR 援助見返り資金750万 Lps (使途承認2004年6月16日) は、FUNDER による Cajas Rurales への技術サービス費(2年間で332万 Lps)、農業資材購入のための回転資金(2年間で298万 Lps)、その他活動経費(2年間で120万 Lps)に充てる。FUNDER 資金は2年間で合計290万 Lps、見返り資金と合わせて計1,040万 Lps が投入される。

FUNDER の技術指導部門は全体で49人からなり、アグリビジネスと Caja Rural をそれぞれ担当する2部門に分かれる。Caja Rural 部門の技術者は20人。FUNDER は他に、EU(年250万ユーロ)、

USDA（アグリビジネスと灌漑に 150 万 Lps.）、SAG（国家予算から運営費用に年 600 万 Lps.）からも資金提供を受けている。

今年、2KR 肥料を購入したのは、FUNDER が作成した Caja Rural の発展段階モデルのうち第 4 段階にあるオランチョ県の 12 の Cajas で、今回が初めてである。

過去に FUNDER が支援した Caja Rural は累計 600、うち Caja Rural 設立から企業までを含む総合的な技術指導を提供したのは 450、そのうち 400 Cajas が順調に展開している。

Caja Rural による企業の例としては、①Yojoa 湖 Caja Rural のキャッサバ加工事業。テグシガルパとサン・ペドロ・スーラに出荷、②ラパス県 Marcala の有機コーヒー栽培と欧米市場への輸出事業。フェアトレードではないが、プレミアムをつけた価格で輸入してもらっている、③Guajiquiro のレンカ族による「モラ（木苺）・レンカ」事業。このほかミスキート族も木苺栽培・販売事業を行っている。将来的には農村観光（エコツーリズムやアグリツーリズム）事業も考えている。

【実際の裨益者へのインタビュー結果】（本章 3-3-4 も参照のこと）

・ Caja Rural “Vida Nueva” (Municipio Salama-傾斜地で粘土質の土壌) 代表 Sr. Rene Matute

地域全体の人口は 3,000 人、メンバーは男女 36 人。今回、尿素を 136 袋、NPK を 92 袋購入した。収量は、施肥無しではトウモロコシの場合、最高でも 20qq/Mz であったが、施肥により 36~40qq/Mz に増えた。畑を見れば、施肥ありと施肥なしとで生育の違いが一目瞭然である。

肥料は民間で買うと 280Lps~310Lps するが、BANADESA から 2KR 肥料を尿素 228.90Lps で購入した。San Pedro Sula までいかなくとも Juticalpa で購入できるので良い。

今は FUNDER の支援を受けているが、将来的には FUNDER の支援なしでもやっていけるよう独り立ちしていきたい。現在の活動は穀物の買取、貯蔵による出荷調整と不作時の食糧供給のほか、メンバーへの融資（マイクロクレジット）や貯蓄も行っている。運営委員会（Comite de Administracion）や監視委員会（Junta de Vigilancia）、クレジット回収委員会（Comite de Credito y Cobra）も設置している。これらの委員会によりクレジットの回収や規律の遵守を監視している。Caja としての活動は始めたばかりだが、組織は出来ているので、これがきちんと機能すれば成長していけると思っている。

・ Caja Rural “Los Vencedores” (Municipio Rosario) 代表 Sr. Silvio Artunez

2 年前から活動を開始した。メンバーは 11 農家。主要穀物の生産、貯蓄とクレジット、肉加工販売（肉を買い、そのまま若しくは腸詰に加工して周辺の村に販売）などを行っている。近郊市場を更に開拓中。

2KR 肥料は、尿素を 68 袋と NPK を 14 袋、合計 82 袋を BANADESA から購入した。第 1 期作でトウモロコシとフリホールを、第 2 期作でフリホールを栽培した。メンバーの農地面積は 4~8Mz 程度。収量は、元々の土地が肥沃なので、施肥無しでトウモロコシ 30~40qq/Mz が施肥ありで 60~70qq/Mz に、フリホールが施肥無しの 15~18qq/Mz から施肥ありで 20~25 qq/Mz に増えた。もし資金があれば、改良種子も購入したい。

以前、技術指導で研修を受けたので知識があるメンバーがおり、メンバーの間で農法を教えあっている。

⑤ 【FHIA によるラ・エスペランサ農業計画プロジェクト】

FHIA (Fundación Hondureña de Investigación Agrícola ホンジュラス農業研究財団) は、1984 年に「ホ」国政府によって設立された非営利財団である。米国政府及びユナイテッド・フルーツ社が資金援助した。(米国から提供された 18 百万ドルを基金として、その利子収入が財団収入の 50% を占め、農牧省の委託による事業や研究事業等の事業収入が 50% である。) 9 名の理事会の理事長は農牧大臣であり、他の 8 名の理事は民間分野から任用されている。農業に関する試験研究と技術移転、土壌分析、肥料分析等の技術支援サービスを実施している。

「ラ・エスペランサ農業計画」プロジェクトは、FHIA の 6 箇所の試験場のうちラ・エスペランサの試験場を中心に実施され、1990 年から 2000 年まで²⁷、計 9 回にわたり 2KR 援助見返り資金から合計 11,940,380Lps が拠出されている。最も最近承認されたプロジェクトは、資金額 295 万 Lps である。同プロジェクトでは、小規模農家のための、野菜に関する調査・栽培促進と、高地に適した果物の調査・栽培促進を行っている。FHIA は小規模農民の必要としている技術を調査し、生産量と生産性を向上させ、技術移転を行い、販路を開拓する。最終的には農民が FHIA の支援を必要とせず自立発展することを目標としている。

ラ・エスペランサは標高 1,800~2,000m に位置し、農家はトウモロコシを栽培しているが、成長が遅く生産性は低い。青果物栽培の方が適した土地である。プロジェクトの主な活動は、野菜の研究と高原野菜及び果物の栽培導入である。対象品目はレタス、ブロッコリ、カリフラワー、ビート、人参など温帯冷地作物 20~30 品目。果物の生産は野菜に比して少量にとどまっているが、サン・ペドロ・スーラやテグシガルパに出荷している。裨益者は現在まで累計で数千人にのぼり、毎年新たに参加する農家がいる一方、すでに支援対象を「卒業」した農家もいる。FHIA の支援を受け、自立を果たしたいいわば「卒業組」の農家が主体となって組織する APRHOFI (Asociación de Productores de Hortaliza y Frutales de Intibuca) は自力で生産から流通までを運営しており、包装加工工場も持っている。また「卒業組」はイチゴ栽培も行っている。

プロジェクトサイトはインティブカ県(ラ・エスペランサのある県)、ラパス県及びレンピーラ県の 17 市町村。インティブカ県とラパス県では野菜と果物を栽培、レンピーラ県ではこれまでのところ、果物栽培のみ。近年では 228 の農家 (APRHOFI:67 農家、CARE:110 農家、FUNDER:26 農家、Vision Mundial:25 農家) に対して支援を行った。今後、更に 180 の新規農家に対して支援を行う予定である。

プロジェクトでは、農民参加型の展示圃場や 2~3 日間の短期研修コース、グループ指導及び個別指導を実施している。

需要が最も多いのは桃、次はアボガドである。これに林檎を加えた 3 品目は市場におけるポテンシャルが高い。エルサルバドルも潜在的にターゲットとなる市場である。しかも栽培農家はほぼ耕地面積 0.5Mz 程度の小農が占めており、大農は栽培していないのでこれを振興したい。

以前は農業を家長の男性のみが担っていたが、プロジェクトを通じて参加農家の 15% が母子家庭の親を始めとする女性となったほか、世帯全員での参加も増加した。

2KR 援助見返り資金が投入された本事業には、JICA のボランティアと専門家による継続的な支援が行われ、その直接の成果として、栄養状態の改善、食生活の多様化、雇用創出と所得の向上があり、かつて穀物しか栽培していなかったところに新たに導入したこれらの野菜と果物で年間 2 百万ドルの生産を上げている。そのほか間接的にはさまざまな経済波及効果がある。実際ラ・

²⁷ 使途承認日ベース。

エスペランサは急速に拡大成長し、現在も成長を続ける活気のある町となった。

⑥ 【FHIA による農産品市場情報システム強化プロジェクト】

2KR 援助の見返り資金から 500 万 Lps が拠出され、農民に対する農産物及び農業資材価格の情報提供をラジオ、新聞、インターネット (<http://www.fhia.org.hn/simpah/simpah.htm>) 等を通して行っている。毎日 150 品目についての情報を発信している。

サン・ペドロ・スーラ及びテグシガルパの市場については毎日午前 6 時～10 時に情報を収集し、11 時には発信している。地方の市場価格については毎週金曜のみの提供。農産物の他、肥料や種子等の農業資材の価格情報についても発信している。また、隣国ニカラグア及びエルサルバドルの価格情報についても発信している。

⑦ 【FHIA による土壌分析調査】

UCAI に対する 2KR 援助調整プロセス支援プロジェクト（見返り資金 375.48 万 Lps）の一部を用いての、効果的な施肥基準を策定するための土壌調査。

UCAI から FHIA に対して、全国の穀物生産地帯の土壌調査を委託実施している。これまでに 2 万サンプルを採取し 10～15 項目について分析を行った。最終的には穀物の主要生産地域の土壌の N、P、K 成分量マップを作成し、各種肥料の施肥基準を決定するために用いることを目標としている。

⑧ 【DICTA による農村食糧貯蔵センター（CRA）プロジェクト】

CRA（Centro Rural de Almacenamiento 農村食糧貯蔵センター）は、1981 年ホンジュラス農産物流通庁（Instituto Hondureño de Mercado Agrícola: IHMA）と欧州経済委員会とにより、全国に 114 箇所作られたが、現在稼働しているのは 10～20 程度である。本プロジェクトでは、これらセンター（貯蔵庫）をリハビリし、30 程度にまで稼働数を増やすことを目標としている。

見返り資金プロジェクトが承認されたのは数年前であるが、今年プロジェクトを開始し、これまで 7 つの CRA に対し合計 150 万 Lps を支出した。貸付金は CRA ごとに異なるが、返済期間 1 年、利子 15%/年という条件は同じ。

今回訪問した Cooperativa Regional “El Negrito Morazán Lta.”（エル・ネグリート・モラサン地域協同組合）では、3 万 Lps を受領し、貯蔵庫のリハビリや組合農家からのトウモロコシ購入に充てた。

エル・ネグリート・モラサン地域協同組合は、5 つの Empresa de Base（単位農協）からなる農民組合の地方レベル連合組織である。組合の役員は 7 名、組合員は 160 人の農家である。1984 年 5 月 4 日に設立された。活動はトウモロコシの買上げ、加工（乾燥）、共同出荷販売（飼料加工業者 2 社へ）。また、同協同組合は Asociacion de Productores Agrícolas de Yoro（APAY）（ヨロ県農業生産者連合）に所属している。

今年の第 1 期作（現在収穫時期）では、トウモロコシ 2,000 袋を組合農家から 200Lps/200Lbr (2qq)²⁸で買上げた。販売先として、飼料製造会社 2 社と契約、350 Lps/200Lbr (2qq) で販売する予定。全てを販売するわけではなく、一部は組合員の食糧として残しておく。Comite de Comercializacion

²⁸ トウモロコシの買上げ価格については、BANADESA の投資計画や DICTA の肥効試験における収益試算では 150Lps/qq と設定されている。当 CRA の買上げ価格 100Lps/qq は、これよりも安い。

(マーケティング委員会：5つの単位組合の代表及び DICTA のアドバイザーから成る) が、販売先の開拓、決定や何%を販売するかについて決定する。農民からの買取価格は、決して高いものではないが、農民にとってはコヨーテ (中間業者) に買い叩かれたり、販売先が無いよりも良い。また、組合として農産物を貯蔵し、市場に少なくなった時期により有利な価格で出荷することが可能となる。

同協同組合会長が組合長を務める単位農協 Empresa “El Trujillo de Medfon”には、27人の農民が所属している。各々3Mzの土地を有する。主としてトウモロコシ及びフリホールを栽培。余剰分を販売し現金収入を得ている。他に、乳牛、牧草、スイカを栽培している農家もあり、少し収益は良い。今後、肉牛の肥育プロジェクトを開始する計画。トウモロコシもフリホールも、大半の農家が在来種を使用。改良種子の使用は10%程度。単収はトウモロコシ 50~60qq/Mz、フリホール 15-20Mz であり、2回施肥した。施肥量は、肥料購入量による。以前は 2KR 肥料を購入していたが、今年は購入できなかった。今は中間業者から尿素と NPK を 280~290Lps/qq で購入している。

同協同組合の地区には、「リブラ・ポル・リブラ プロジェクト」は入っていないが、「ヨロ県フリホール栽培小中規模農家支援プロジェクト」の裨益対象となる予定である。

3-3 ヒアリング結果

3-3-1 ホンジュラス側機関

(1) 「ホ」国農牧省 (農牧大臣)

「ホ」国農業の特徴として小規模農家の割合が高いことが挙げられる。「ホ」国の小規模農家は 2KR 肥料がないとアクセスできる肥料はない。2KR 援助は、彼らへの支援として非常に重要なプログラムである。「ホ」国では 2KR 援助を継続的に重視してきた。そのため、コンピューター化など情報インフラも整備し管理体制の強化及びモニタリング、評価に努めている。マドゥーロ大統領の政権になり、2KR 援助はこれまでになく透明性をもって実施されている。調査団はサイト調査で農民の声を聞けば、2KR 援助が透明性をもって実施されていること、効果が上がっていることを確認できるはずである。「貧困農民支援」への名称変更については、既に見返り資金も貧困農民支援に向けており、問題ない。むしろ歓迎する。

「ホ」国では 2KR 援助は効果をあげている。2KR 援助をしっかりと実施している国も、実施できていない国も、同じように1年おきという扱いは不公平であると感じる。しっかりと実施している国については、連続供与をしていただきたい。「ホ」国の貧困農民のために、今後とも 2KR 援助が連続供与されることを望む。

(2) 「ホ」国国際協力庁 (臨時大臣)

これまでの日本の協力に感謝。2KR 援助がこれまで 25 年間以上継続して供与されてきたことの意義は大きい。「ホ」国では他国と比べても良い成果を上げていると承知している。日本側が実施状況を確認するのは当然である。「ホ」国 2KR 援助は肥料の販売においても見返り資金の使用においても良い成果を上げた。小規模農家が安定して良質の肥料にアクセスできるようになり、生産性が改善され、優良種子を用いることができるようになり、他の農業資材へのアクセスも可能

となり、土地改良につながるといった、様々な付加価値が生まれた。

名称変更については、まさに「ホ」国の政策とも一致している。PRSP の枠組みで行う協力としても、脆弱な地域や貧困層を直接支援するものとして合致しているし、またミレニアム目標である農村での貧困削減・食糧安全保障にも貢献している。

2KR 援助予算の削減については、「ホ」国では実施状況が良いことから、できれば継続してほしい。むしろ増額を希望している。

CEDA（農業開発センター。日本の無償により建設され、その後 14 年間に亘り技術協力プロジェクトが実施された）では、灌漑に関して、小農を対象に農民の家族も参加して研修が行われているが、そこに 2KR 援助の肥料も組み合わせることにより、生産量と生産性の向上、能力形成、生活の向上につながっている。日本の協力は 2KR 援助による生産資材供与と CEDA における技術協力が合わせて提供されており、生産性向上に必要な総合的アプローチであると評価できる。

2KR 肥料は国内市場の 8%程度であっても、民間肥料販売業者が価格を過剰に高く設定しないように調整する効果がある。安価な肥料の安定供給のためにも、供与量を増やしてほしい。

(3) BANADESA（総裁及び総務部次長）

2年前に作成した「販売手順書」は各支店で遵守されており、またグループ購入が増えたので、新たに手順書を追加した。NGO や農民グループ・団体による購入が増えたのは、BANADESA の各支店長が地域レベルの農家等との集会に参加した場で 2KR 援助の広報を行った結果である。

販売状況については、毎月 SAG に報告している。透明性を持った実施に努めており、またそれは確保されている。

各支店に融資審査官がおり、農家に対して技術面・財務面でフォローをしている。

民間肥料販売業者とは、主に販売価格について話し合っている。「ホ」国内市場は大手 2 社（市場の 92%）がカルテルを結んで価格操作をしている。2KR 肥料（市場の 8%程度）が市場にある間は、民間価格も 2KR 援助価格にあわせるが、無くなると価格を吊り上げ、小規模農民や貧農は、これらの価格では肥料にアクセスできない。また、民間が販売しているのは配合肥料であり、化成肥料ではない。そのため、施肥効果が低い上に、袋に入っている容量も記載より少ない。

(4) BANADESA Juticapla 支店長

今年は 14,500 袋の尿素と 5,100 袋の NPK を受領、販売した。販売先は 1,500 人、うち個人農家は 700-800 人、Campamento 地区の 3 農民グループと、12 の Cajas Rurales に販売した。農家は輸送費を節約するためグループ購入する。2KR 肥料は品質が良く、安くて、量も多いと評判。そのため、特に宣伝を強化しなくても、ロコミで広まりすぐに売切れてしまう。

農民への技術指導としては、播種、栽培方法、収穫まで行っているが、特に播種期には、申請した量を申請した作物に使用しているか、注意深くチェックしている。

13 人の職員がおり、うち 2 人はクレジット審査部の技術者。BANADESA は病虫害駆除、播種から収穫まで指導している。また、経営について技術指導を行っている。

(5) ALDESA²⁹ San Pedro Sula 倉庫長及び BANADESA San Pedro Sula 支店長

販売先は、以前は大規模農家にも販売していたが、現在では中小規模農家に限定し（栽培面積 60Mz 以下）、大量販売の場合には DICTA による証明書も必要としている（最大で 40 袋まで。1Mz 当たり 4 袋まで）。2KR 肥料が安いとの評判は広く知られているため、国会議員等からも何故販売してくれないのかとの抗議が SAG に寄せられたり、新聞紙面に掲載されたりした。更に、国会議長は 1,500Mz のトウモロコシ畑を持つ大規模農家であり、彼からも何故販売してくれないのかとの抗議を受けたが、SAG 大臣が 2KR 援助の趣旨について説明し納得させた。

3-3-2 他ドナー、NGO

(1) USDA/USAID

アメリカ政府の援助には①農村経済の多様化による生産者支援プログラムと②保健・教育プログラムがあり、食糧安全保障への支援はその一環として位置付けている（PL480 とその見返り資金を使ったプロジェクト、CARE³⁰の実施による EXTENSA プロジェクト）。小農支援は保健・栄養改善なども含めた総合的アプローチを採用。規模は小さい。

「生産者支援プログラム」については、基本的に輸出向けの換金作物を市場のニーズに則り生産する商業的アプローチをとり、現金収入増大を目的とする。ある程度の技術・教育水準や水へのアクセスがあることが必要となるため裨益対象は中農～大農。グラシアス・ア・ディオス県を除く全国で実施している。"Farm to table"をモットーに市場のニーズを把握し生産者から輸出業者、加工業者を含む一連の流れ、つまり生産から加工、流通までを Market Value Chain として捉え、投資促進を図るための技術指導を行うもの。特に中農の所得拡大に顕著な成果をあげている（例：2年間で 400%）。技術指導員 35 名が各地域に居住し、月 3 回各農家を訪問、これまでに 7,000 人の生産者に個別指導を行った。また週 3 回のペースで加工専門家や農産物バイヤーによる指導もある。

ドナー連携の例としては、①IDB が生産インフラ整備（タンクや農機調達など）に融資している（例：酪農集出荷センターを 62 箇所建設。資金は IDB 融資と SAG 予算、USAID が技術協力と土地を提供）。②スイス：個別分野（例：種無しスイカプログラム）専門家備上の必要が生じた場合、その派遣コストを負担し、USAID がスーパーバイズする。

「保健・教育プログラム」については、食糧安全保障の観点から小農を対象とした総合的・社会的プログラムとして実施している。

2KR 援助類似スキームである PL480 については、1999 年から毎年食糧援助を実施している。2005 年は総額 700 万米ドル。米国農業大臣と「ホ」国農牧大臣が署名する（外務大臣とではない）。また、食糧援助の販売先は IICA（Instituto Interamericano de Cooperación para la Agricultura 汎アメリカ農業協力機構）と決まっているため、販売代金の入金も早い。見返り資金プロジェクトについては、まず実施スケジュールと資金計画案が在ホンジュラスのアメリカ大使館参事官（中央アメリカ地域担当参事官）、ホンジュラス農牧大臣、IICA 代表の 3 者からなる Consejo de Alimentos para el Progreso（「進歩のための食糧審議会」）に提出される。審議会は選定基準ガイドラインに基づく評価を経て案件を選定・承認する。承認申請に提出するプロジェクト案は USDA が作成・配布して

²⁹ 政府が契約し 2KR 肥料を最初に保管する民間倉庫。

³⁰ CARE（The Cooperative for Assistance and Relief Everywhere）：国際協力 NGO

いる「案件作成マニュアル」に基づいて作成しなければならない。選定基準ガイドラインに定める要件がどれだけ満たされているかを項目別に評価した結果、合計で満足度 80%以上の案件のみが承認される。また、アメリカ政府の政策と合致していることも条件となっている。大使館 (USDA) には農業の専門家が常駐している。プロジェクトの承認はワシントンに照会せず「ホ」国で決定する。現在、2003 年度の食糧援助 (5 百万ドル) の見返り資金について審議会が承認したプロジェクトは、政府系以外の機関が実施機関となっているもの 11 件 (総額 US\$1,639,151.-)、政府系機関が実施機関となっているもの 24 件 (総額 US\$2,134,575.-) あり、いずれも農業・食糧・農村開発分野のプロジェクトである。

この他に環境プログラムも実施している。内容は流域管理と天然資源保護で、間接的に小農支援となっている。

アメリカの基本援助方針は分野の別を問わず輸出・貿易促進、市場自由化、生産性向上である。

(2) FHIA

中～大規模農家がインフラや条件の良い耕作地を有し、種子・肥料といった資材も使うことができるのに対し、小農はお金がなく肥料を買うこともできずに最低限の自家消費用トウモロコシを栽培するにとどまっている。こうした状況を改善したい。

中でも耕地がトウモロコシ栽培には適していない傾斜地にある貧しい農家はやせた土地で収量も少ないうえ、山林の環境にも影響を与えている。FHIA のアプローチの一つは植林と農業を組み合わせたアグロフォレストリーを導入することによって、環境を保護しつつ、農家が木材生産から収益を確保すること。この場合も農家は自家用食糧としてトウモロコシの生産は当然継続する。自家消費分を購入する方が高くつくからである。

零細農民の生活向上には、主要穀物以外の新しい作物を導入して現金収入を得られるようにする方針。アグロフォレストリーは雨が多いホンジュラス北部を中心に推進している。

FHIA の事業予算のうち 2KR 援助見返り資金から拠出されている額について : SETCO で予算承認申請がとまっているので実際におりていないが、ラ・エスペランサのプロジェクトが約 380 万 Lps.、稲作農家のプロジェクトが 480 万 Lps.、うち技術指導予算が 300 万 Lps.、肥料・土壌プロジェクトが 12 万 Lps.。2KR 援助に関する評価・要望としては、行政手続に問題があると感じている。以前から現在に至るまで入金も承認も時間がかかっており、手続きに関わる機関も多い。現在もプロジェクトの承認から入金まで 6 ヶ月以上待たされている。

農産物流通に関しては初めに 1996 年から継続的に派遣されていた JOCV 隊員に技術を学んだことが大いに役に立った。果物の加工についても JOCV 隊員によって技術が導入された。現在も JOCV の派遣を希望しているが、隊員が派遣される頃には野菜プロジェクトが資金面から終了している可能性もあり、要請を出さなかった。

(3) CARE

CARE の事業は次の 3 本の柱からなっている。①PODER : Municipio を単位として Municipio 強化、道路・住宅等インフラ整備、市場開拓、これらによる雇用創出と食糧安全保障 Alimento por trabajo (インフラ工事の賃金を食糧で支払うしくみ)。②HOGASA : 母子保健を主とした予防医学・保健事業。子供の栄養改善や住民保健ボランティアの育成。地域レベルの保健医療サービスへのアクセス改善。③EXTENSA : 5 年間の食糧安全保障プログラム。2003 年に終了予定だったが 1

年延長された。耕地 5Mz 以下の小農を対象にアグロフォレストリーと土壌保全、小規模灌漑などの技術を導入し、魚の養殖、養蜂、農業を振興し、生産物の多様化による現金収入向上を目指す。市場はインティブカ県の場合サン・ペドロ・スーラ。大手スーパーマーケット・チェーンなどに出荷。裨益対象農家の教育水準が概して低く、非識字率も高いため、進展は遅い。

EXTENSA について：技術指導は FHIA と協力。CARE は普及員を提供。ラパス県、インティブカ県及びレンピーラ県の 3 県において、村ごとに農家を BRHIS (Bancos Rotatorios de Herramientas, Insumos y Servicios 資機材とサービス購入のための回転銀行) という単位に組織。プロジェクトコーディネーターが 3 名、プロジェクトで養成したプロモーター農家が 7 名いる。BRHIS 単位で技術指導、肥料等農業資材の共同購入を行う。また複数の BRHIS の代表者が定期会合を行うネットワーク組織も形成されている。

農業資材の共同購入の仕組み：基本的に USAID が資材を調達し、現物を BRHIS に配布、BRHIS が代金の支払いを行う形。共同購入に際しネットワークの会合は 3 回開かれる：①各 BRHIS でメンバー農家の必要資材をまとめ、BRHIS ネットワークの会合に持ち寄る。2 年前から CARE がこの段階で需要やコストの経済分析を行ったうえで購入数量に関する技術的な助言をするようにしている。②各代表は分析結果を BRHIS に持ち帰り、最終的な購入数量・種類等を決定し、再度ネットワーク会合に持ち寄り全体の購入計画を策定。これに基づき購入申請を行う。③共同購入実施。

今年 39 の BRHIS で 2KR 肥料の共同購入をした。合計で、尿素を 1,727 袋、NPK 12-24-12 を 1,811 袋購入した。2KR 肥料の共同購入によって 2 年間でコストを約 24%削減することができた。また 2KR 肥料は品質が高いため収量が増加した。

なお、EXTENSA プロジェクトには USDA から毎年 7～8 千米ドルの予算が出ている。

(4) FUNDER

今年 2 月、SAG との協定により、次の条件を満たすことで FUNDER の支援する農民グループ (Cajas Rurales) に 2KR 肥料の販売を受けた。条件とは、①肥料の使用は主要穀物に限定すること、②農家の氏名、身分証明書番号、住所、栽培面積及び栽培作物、購入を希望する肥料の量、を明示すること、③現金で購入すること、④SAG の規定する価格 (SAG の販売価格に、輸送費のみ上乗せ可) にて農家に肥料を販売すること、⑤農家への配布販売結果を SAG に報告すること。

結果として、12 の農民グループ (Cajas Rurales) メンバーである 198 農家が、合計 1,658 袋の尿素と 539 袋の NPK 12-24-12 を 5 月に受け取った。裨益面積はトウモロコシ 569Mz、フリホール 177Mz、合計 746Mz。裨益農家の 82%が栽培面積 5Mz 以下の農家、10%が 6Mz、残りの 8%の農家が 7-10Mz の栽培面積を持つ農家だった。当初、San Pedro Sula の ALDESA 倉庫から購入する予定であったが、輸送手段を工面できず、最寄の BANADESA Juticalpa 支店から、ALDESA 倉庫渡し価格に BANADESA 支店までの輸送費として一袋あたり 18.9Lps を上乗せした価格で購入した。購入した農家は、いずれも小規模農家であり、傾斜地に畑があり、農業技術に乏しい農民たちである。2KR 肥料を市場価格よりも廉価で購入できたため、一袋あたり 60 Lps.程度節約することができた。また、単収についても増加がみられた。トウモロコシの場合、施肥無しでは平均して 25～30qq/Mz であるのに対し、NPK を 1.5-2 袋、尿素を 2.5-3 袋施肥したことで、60～65qq/Mz に増えた。尿素を追肥した場合には、収量は 70qq/Mz にまで増えた。またフリホールについても、施肥無しでは 8～10qq/Mz しか採れないところ、NPK を 1.5-2 袋施肥したことにより、15～20qq/Mz、

農家によっては 25qq/Mz にまで収量が増加した。裨益農家の地域では、民間価格では肥料を購入できない農家が多く、今年トウモロコシの穂が生育した時期には、Cajas Rurales のメンバーの農家で 2KR 肥料を購入できた農家の畑と、それ以外の肥料を購入できなかった農家の畑とで、生育の違いが一目瞭然だった。

このように、2KR 肥料により貧しい農家も肥料にアクセスすることが出来、生産性を上げることが出来たので、今後とも継続し、もっと多くの農家が裨益できるよう量を増やして欲しい。

(5) FAO : エル・パライス州 Guinope 市の FAO プロジェクト「種子生産プロジェクト」

FAO の指導のもと、Grupo Guinopeño Ambientalista (NGO) が地域農民への技術指導等を行っている。Guinope 地区には 4 つのグループが形成されている。プロジェクト全体の受益者の合計数は 62 名、うち現在活動中の農家数は 50 名である。

グループの各メンバーは会費として入会時にトウモロコシを 2 qq 納入しなくてはならない。その後 1 年毎に 1 qq を追加として収めることとなっている。グループではそのトウモロコシを販売してグループ運営に必要な経費を捻出している。そのほかに、各農家から出る余剰穀物をサイロに貯蔵して適切な時期に販売している。このようにして余剰穀物から得た売上金を、肥料の購入に充てている。

2KR 肥料については、今年は 700 qq の肥料を申請したが、結局 500 qq だけが認められ、グループでトラックを調達して首都の BANADESA まで肥料を引き取りにいった。2KR 肥料の価格は尿素が Lps.230/qq (一般市場価格は Lps.315/qq)、NPK 12-24-12 が Lps.225/qq (一般市場価格は Lps.280/qq)。トウモロコシに対しては尿素を 1Mz あたり 2 qq、NPK を 1Mz あたり 4 qq 施した。種子は在来改良種を用い、60qq/Mz の収穫を得た。フリホールについては、施肥をすれば 28~30qq/Mz の収穫を得られるが、施肥なしでは 15qq/Mz 程度。

栽培現場を視察した Caña Brava 地区では、栽培されている地域周辺は殆どが松林であり、その植生からしても土壌は極めて痩せており、作物栽培である水準以上の収穫を得るためには化学肥料の投入が欠かせない。農民も施肥しないかぎりトウモロコシやフリホーレスは殆ど収穫できないと語っていた。

FAO は穀物 5 種 (トウモロコシ、フリホール、米、ソルガム、ダイズ) の自家採取の他に、キャッサバ、サツマイモ、プラタノ、パタステ (隼人瓜)、マランガ (サトイモの一種)、パイナップル等の作物を各農家に導入して、穀物の生産不良時における代替食糧としたり、また地域市場における農産物の供給にも貢献している。サツマイモは痩せ地にも適応した作物であり、少しばかりの肥料でも順調に生育していた。キャッサバ (品種 : Azucarón) やプラタノ (品種 : Cuerno) も FAO を通じて新しい品種が導入されていて、順調に生育している。FAO から種苗の提供を受けた農民は、栽培後に提供を受けた種苗と同量の種苗を近くの農民に提供することが義務付けられている。基本的には、2KR 援助の肥料が貧困農民へ適正に販売される仕組みが出来上がっており、同時に FAO の支援をうけて農産物の安定した生産が確保できる状態にある。

(6) Zamorano (Escuela Agrícola Panamericana) 大学³¹

Zamorano 大学の実施している企業開発プログラム「Programa para el Desarrollo Empresarial

³¹ 中米を代表する農業大学。中南米全域から生徒が集まっている。また、「ホ」国農業関係機関組織の上級幹部の多くは同大学の出身者である。

(PROEMPRESA)」は 1996 年に当初 USAID の協力を受け開始し、その後 Canada や IDB の協力も受け現在は EU の協力で事業を継続している。プロジェクト対象は地方での貧困農民を組織した企業が殆どで男女の割合は半々となっている。地方開発には貧困対策と環境保全の両面への対応が不可欠として取り組んでいる。事業のポイントは、製品の確実な需要の見直し分析、会社設立、製品登録、操業許可、衛生ライセンス取得、コードバーの導入等にかかる法的支援、新製品の開発、人材の訓練（技術・経営）、消費者アンケート、卸、小売、販売等一貫した企業経営手法を取り入れて対応していることで、質の高い零細企業の起業を数多く実施している点にある。Zamorano では農産物加工分析研究所を新しく開設し、既に民間企業との共同研究も進めている。

3-3-3 農業資機材販売業者

(1) FERTICA 社

ホンジュラス資本の農業資材販売会社。肥料の輸入・製造（配合）販売、農薬及び散布機、ハイブリッド種子、農具等、農業機械以外の農業資材を販売している。以前は FERTICA グループだったが、国ごとに独立した。BASF（農薬）、Monsanto（種子）、Novartis Animal Health, Hydro Nordic, Transammonia 等の現地代理店である。トラクター以外、農業に必要な資材は全て販売店で売っている。

グアテマラ資本の FENORSA 社と、ホンジュラス肥料市場を 45%程度ずつシェアしている（FERTICA:40~45%、FENORSA:45~47%）。また、FERTICA El Salvador が 3~5%程度。FENORSA の取扱量は、ホンジュラス以外も含めた合計で年間 100 万 t 程度。規模メリットでコストが安く、価格競争力が強い。

コルテス港に 4 万 t 容量の倉庫、荷役業者、肥料配合施設を有する。また、コルテス港から 5km 程度の場所に包装工場がある。

肥料は全てバルクで輸入する。年間 11.5 万 t 程度輸入し、10 万 t 程度を販売する。窒素系肥料はロシア製を輸入。尿素年間 5~6 万 t 程度、硝酸アンモニウム 1.5 万 t 程度。DAP（18-46-0）はカナダ及びアメリカ合衆国製を輸入し、他の要素をブレンドする。年間 2 万 t 程度。カリはカナダ及びアメリカ合衆国製、及び少量を EU 諸国から輸入している。NPK は、DAP にカリを配合して作るが、顧客の土壌分析をし、オーダーメイドで適した成分比率で配合する。また土壌に足りない養分（マグネシウムや亜鉛、カルシウムなど）を追加したりする。塩化カリウム KCl はアフリカパーム椰子やサトウキビ大農家に販売している。年間 1.5~2 万 t 程度輸入。（土壌分析+オーダーメイドブレンドする）顧客はトウモロコシ、さとうきび、メロン、タバコ、アフリカ椰子、バナナ農家等。

FERTICA 社の人員は 150 人。販売 50 名、農学技師 20 人。国内に 13 箇所の販売店を有する。販売量のうち 60%はコルテス港から直接中規模大規模農家、卸売業者、小売業者に販売する。残り 40%は国内の販売店で販売する（生産者への直接販売）。5Mz 程度の小規模農家を含む農家に直接販売する他、20~25%は中間業者へ販売する。

顧客（農民）に対しては、FHIA や Zamorano に委託しての土壌調査（現在、独自にラボを建設中）、農場までの配達、dia de campo、技術講義、圃場試験などのサービスを行っている。土壌調査での必要経費を除いて、全て無料で実施している。

2KR 援助に対する意見・要望としては、小規模農家への販売においては、FERTICA の主要な顧

客ではないので競合していない（2KR 援助が小規模農家を対象としている限りにおいては問題ない）が、価格の下げ圧力を感じているとのことである。また、ロジコストの削減や販売経路の見直し提案され、具体的には袋詰で輸入すると高いので、バルクで輸入し国内での袋詰や倉庫までの輸送を FERTICA で行うようにしてはどうか、との意見が出された（バルク輸入の場合の FERTICA の荷役～包装コストは約 US\$25/t）。

なお、FEITICA 社は El Chile 山の生物保護区約 6,600ha の保護事業をボランティアとして実施している。監視員の備上、配置、登山道の整備などの活動が評価され、去年全国環境保護大賞を受賞した。

3-3-4 エンドユーザー³²

(1) BANADESA Juticalpa 支店から 2KR 肥料を購入した農家

【農家 D】 Sr. Luis Alonso Cal y Molina

50Mz でトウモロコシを栽培、収穫した。余剰はテグシガルパなど国内の市場及びオランチョ県内にもあるアグロインダストリーに販売した（買い取り価格: : 洗浄、乾燥したもの 160Lps/qq）。第 2 期作としてスイカ、ナス、チリを栽培している。スイカ及びナスはコマヤグアの間業者を通して輸出、チリは国内市場用である。水へのアクセスはあるが、資金が無いので灌漑施設は作っていない。トウモロコシの種子はハイブリッド Dekalb-353 を使用している。FERTICA から 300Lps/80Lbr で購入した。農薬を使用し、大農のトラクターを賃貸してもらい使用している。25 人の農民を雇っているが、この地区では小農である。

2KR 肥料は尿素を 230Lps/袋で購入した。施肥量は、尿素 8qq (Monedero Agricola+FERTICA) /Mz、NPK 4qq/Mz を 2 回施肥した。トウモロコシの単収は 110qq/Mz だった。

トウモロコシ買取のため、APROGABO (Asociación de Pequeños Productores de Granos Básicos de Orancho) に入っている。APROGABO は共同販売・購入を行う。1~100 Mz の農家 5,000 人が加盟している。オランチョ県 (Valle de Guadalupe) には 30,000 人の農家があり、APROGRANO など様々な農家組織がある。リブラ・ポル・リブラ プロジェクトの対象は 1~2Mz の農家であり、自分は対象外である。

トウモロコシの生産コストは 10,000Lps/Mz かかり、コストを引いた後の収益は 4,000-5,000Lps/Mz になるので余り儲からない。これは BANADESA から 2KR 肥料を買った場合であり、民間から買った場合には、収益は 2,000Lps/Mz になってしまう。平均的な収量は 100-110qq/Mz 程度である。

【農家 E】 Sr. José Lisandro Carrillas

10Mz でトウモロコシとソルガム（第 2 期作）を栽培している。灌漑がないので野菜は栽培していない。BANADESA の Monedero Agricola を利用している。融資枠は 1,820 Lps。BANADESA から栽培から収穫までの技術指導と、資金計画でのアドバイスを受けている。

他の農民からの要望として、他の種類の肥料もほしいとの発言があった。例えば、NPK15-15-15 をトウモロコシ、スイカ、野菜用に、DAP 18-46-0 をトウモロコシ、ソルガム、野菜用に、塩化カ

³² 第 2 章 2-2(2)。第 3 章 3-2(2)も参照のこと。

リ (Kcl) をトウモロコシ用に必要とのことである。また、以前コマヤグアにいたような、日本人の野菜栽培の専門家が必要との要望も出された。

(2) FUNDER “Cajas Rurales”の代表農家

【Caja Rural “Un Futuro Mejor”】 Sr. Tomds Chilinos

初めてグループ化した。メンバーは 25 人。農地面積は 1～4、6、7、9Mz である。トウモロコシとフリホールを栽培している。収量はトウモロコシ 40qq/Mz、フリホール 24qq/Mz である。

2KR 肥料は、尿素を 160 袋、NPK を 30 袋、合計 190 袋を購入した。両方の肥料を施肥した。FUNDER が技術指導をしてくれる。改良種子を購入するお金が無いので、自家採取した在来種を使っている。

【Caja Rural “Amigos Unidos”】 Sra. Maria Luisa Alfaro

女性のリーダー。メンバーは男女 19 人。これまでどこからも支援を受けたことが無かったが、FUNDER の Promotor (Coordinador) のおかげで順調に活動している。女性が農業に意欲的に参加している。

BANADESA から尿素を 210 袋 228.90Lps/袋で、NPK を 26 袋 218.90Lps/袋で購入した。以前は“コヨーテ”と呼ばれる中間業者から尿素を 360Lps、NPK を 310Lps で買っていた。以前は農業は赤字だったが、今はリーズナブルな金額で肥料を買うことができ、皆 Caja Rural のメンバーになりたいと希望している。Caja Rural の会員以外は施肥しなかったので収穫量が少なかったと聞いている。自分の収量はトウモロコシ 65qq/Mz (以前は 40)、フリホール 14qq/Mz。自家採取した在来種を使っているが、収量を増やしたいので改良種子が欲しい。

収穫物は、以前はコヨーテに買い叩かれていた。今年の Caja Rural の活動として、フリホールの収穫を 2 倍にしたい。そして Juticalpa や Campamento、テグシガルパへの、穀物の買取り、販売 (たとえ低価格でも会員が利益を得られるようにする) に取り組みたい。Caja Rural ができたおかげで、コヨーテを駆逐でき、BANADESA に直接肥料を買いに行けるようになった点を高く評価している。ただ、需要に対して十分な量が買えないのが残念である。

第4章 案件概要

4-1 目標及び期待される効果

「ホ」国農牧省は本案件の目標及び期待される効果として、「ホ」国の主要穀物であるトウモロコシ、フリホール、米及びソルガムを生産する小規模・中規模農家に対し、質の高い肥料をアクセス可能な価格にて提供することにより、生産量と生産性を向上させ、小規模・中規模農家の飢えからの脱却と食糧安全保障に貢献することとしている。

また、肥料の販売代金を積み立てた「見返り資金」を、PRSP 及び「ホ」国の農業開発政策である「2004-2021 年農業、食糧と農村生活に関する国家政策」及び「2004-2006 年農業森林セクター戦略計画」に合致した社会生産プロジェクトに優先的に使用することにより、PRSP 及び国家農業政策目標の達成、特に農村における収入の増加や貧困削減に寄与することが期待されている。

4-2 実施機関

(1) 農牧省 (SAG)

農牧省 (SAG) は、農業政策の立案、執行及び調整を行う農業・食糧セクターの最高行政機関である。図 4-1 に SAG の組織図 (2005 年度改革案) を示す。

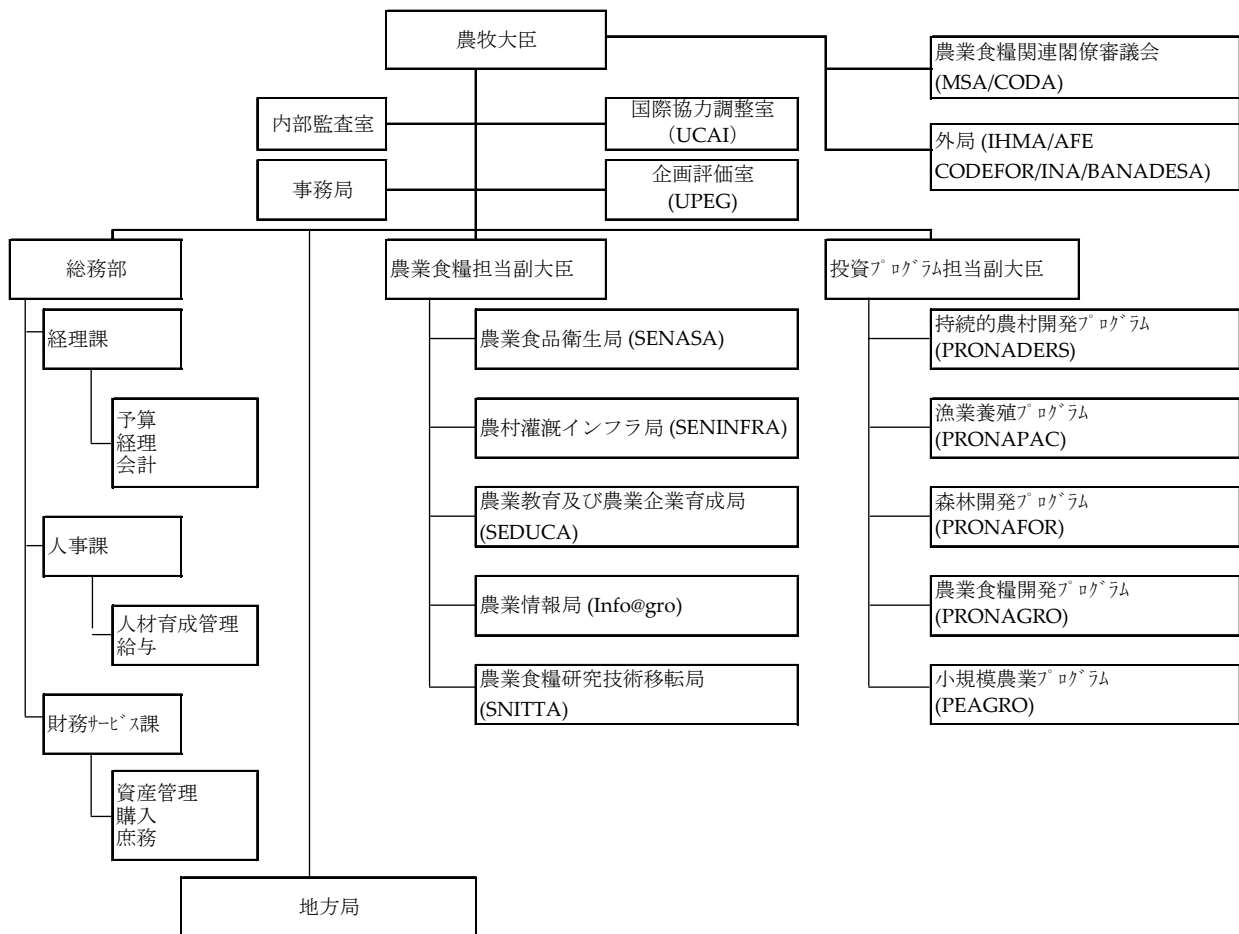


図 4-1 農牧省組織図

図 4-1 は SAG から、「2004～2021 年農業、食糧と農村生活に関する国家政策」に合わせた機構組織改革予定案として提出されたものであり³³、主要組織は 2 名の副大臣の下に各々 5 局、5 プログラム、1 部 3 課、3 室及び事務局、外部審議会及び 4 外局（農産物流通庁、森林開発公社、国家農地庁及び国立農業銀行）から構成されている。「貧困農民支援」の実施担当部署は国際協力調整室（UCAI）である。UCAI は、「ホ」国における 2KR 援助の重要性に鑑みて、農牧大臣が大臣直属の室として 2002 年に設置したものである。UCAI は 2KR 援助に係る全ての業務（要請書の作成から入札図書協議、2KR 資材の受け入れから販売管理、見返り資金の積み立て管理、見返り資金プロジェクトの選定調整及び見返り資金プロジェクト実施管理）を行っている。また、2KR 資材の販売及び見返り資金の積立を担当している BANADESA との調整業務や管理も UCAI が行っている。この実施体制は、「貧困農民支援」においても同様である。

次に、表 4-1 に農牧省の 2005 年度予算を示す。国庫予算以上の資金額を海外援助に頼っていることが分かる。なお、2KR 援助の見返り資金プロジェクトについても使途が承認されると、SAG が実施機関となるプロジェクトは、該当する費目の「海外援助」欄に追加される。

表 4-1 農牧省 2005 年度予算

(単位：レンピーラ)

項目	国庫予算	海外援助
本部活動費	55,053,265.02	0.00
本部プロジェクト費	400,000.00	0.00
農牧食品衛生費 (SENASA)	24,453,473.00	0.00
漁業養殖プログラム費 (PRONAPAC)	12,779,725.14	0.00
農村灌漑インフラ費 (SENINFRA)	36,906,064.90	175,860,142.95
動物衛生サービス費	561,700.00	0.00
植物衛生サービス費	228,000.00	0.00
食品衛生費	66,200.00	0.00
養殖業振興整備開発費	635,752.20	0.00
漁業振興整備開発費	874,447.40	0.00
トリフィオ地区強化費（脆弱な環境の地域における持続的開発費、Lempa河上流域管理費）	9,300,000.00	116,247,808.00
森林開発プログラム費 (PRONAFOR)	4,900,000.00	53,166,033.13
公共、民間、外部機関への財政支援費	372,101,864.05	251,614,582.86
合計	518,260,491.71	596,888,566.94

出典：「ホ」国政府ホームページ「TRANSFERENCIA HONDURAS」

³³ 本機構組織案は同政策に記載されているものと若干異なるが、UCAI によれば、本案が最新のものであるとのこと。

(2) 国立農業開発銀行 (BANADESA)

国立農業開発銀行 (BANADESA) は農牧省の外局として位置付けられており、中小農民の資金支援を実施する金融機関である。BANADESA の最高決定機関は運営理事会であり、理事長は農牧大臣が務める。2003 年度 BANADESA 年次報告によれば、理事には 2 名の農牧副大臣と財務大臣、財務予算副大臣、公共投資副大臣、通産大臣、企業開発国内商業副大臣、国家農地庁事務局長及び次長、BANADESA 総裁及び副総裁が名を連ねている。BANADESA は 1979 年の 2KR 援助開始以来、SAG との契約のもと、一貫して 2KR 資機材の販売及び見返り資金の積立を担当している。BANADESA は 4 室 4 部と全国に 24 支店及び 10 出張所で構成されていて、2KR 援助の配布業務は全国を総括する総務部が行っている。図 4-2 に BANADESA 組織図を、表 4-2 に BANADESA の財務諸表を、表 4-3 に BANADESA 支店・出張所を示す。

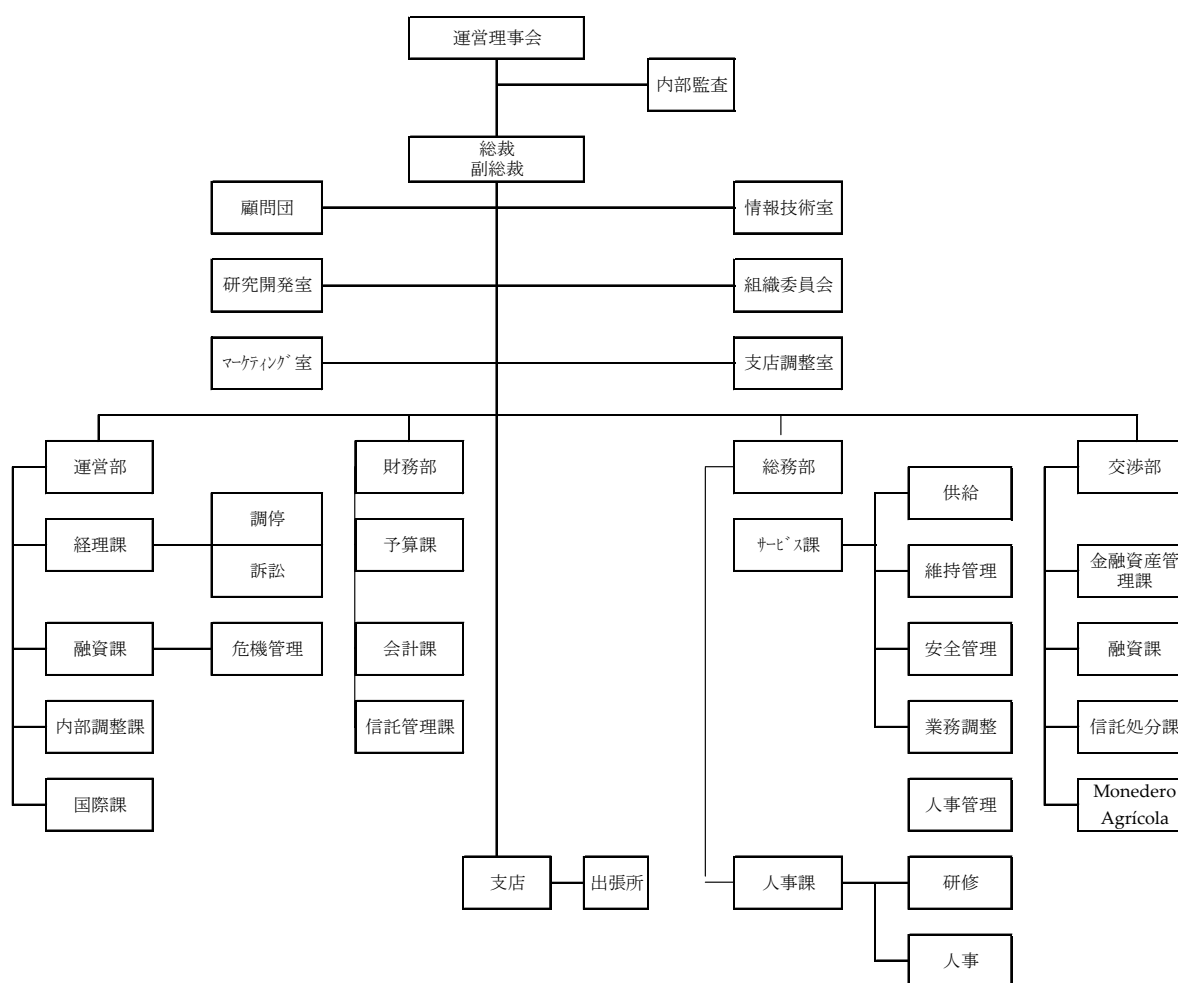


図 4-2 BANADESA 組織図

表 4-2 BANADESA 財務諸表（2002 年及び 2003 年の貸借対照表）

（単位：レンピーラ）

収入の部	2002年	2003年	支出の部	2002年	2003年
現金及び預金	94,301,381	104,563,914	緊急当座負債	382,531,262	419,965,998
投資	52,870,288	153,071,125	その他当座負債	288,514,612	252,636,978
融資	276,830,733	420,751,261	銀行借入	52,925,205	149,053,224
純利子	50,239,602	8,026,554	繰上融資	184,578	15,079,748
支店	141,780,429	100,951,468	特別留保	5,733,596	7,801,667
臨時資産	32,046,672	36,125,684	負債合計	729,889,253	844,537,615
固定資産	44,575,882	44,903,905			
その他資産	155,667,438	258,408,290	資本の部	118,423,172	282,264,586
資産合計	848,312,425	1,126,802,201	負債・資本合計	848,312,425	1,126,802,201

出展：BANADESA 2003 年度年次報告

表 4-2 に示す通り、BANADESA の財務状況は収入及び収支ともに改善されている。BANADESA 総裁によれば、以前は BANADESA は赤字体質だったが、現総裁の就任後は黒字基調に好転している。

表 4-3 BANADESA の支店・出張所及び 2KR 資材取扱い支店

県名	所在地(本店/支店)	所在地(出張所)	県名	所在地(本店/支店)	所在地(出張所)
フランシスコ・モラザン Francisco Morazán	Tegucigalpa (本店)	San Juan de Flores	コルテス Cortés	San Pedro Sula	
	Talanga	SENASA, SAG 内			
コマヤグア Comayagua	Comayagua		ヨロ Yoro	El Progreso	
	Minas de Oro			Olanchito	
エル・パラíso El Paraíso	Danlí	Teupasenti		Yoro	
	El Paraiso		サンタ・バルバラ Santa Bárbara	Santa Bárbara	
ラ・パス La Paz	Marcala	La Paz		San Luis	
		Santiago de Purungla	コパン Copán	Santa Rosa de Copán	
インティブカ Intibucá	La Esperanza	Camasca			
			レンピラ Lempira	Gracias	
オランチョ Olancho	Juticalpa	San Esteben			
	Catacamas	Salamá	オコテペケ Ocotepeque	Ocotepeque	
		Gualaco			
		Dulce Nombre de Culmí	アトランティーダ Atlántida	La Ceiba	
バシエ Valle	Nacaome			Tela	
			コロン Colón	Tocoa	
Cholteca Cholteca	Choluteca				

: 2KR 資機材販売店

表 4-3 に示す通り、現在 BANADESA では 20 の本支店において 2KR 肥料の販売を行っている。支店・出張所のないグラシアス・ア・ディオス県を除く全県をカバーしていることが分かる。

4-3 要請内容及びその妥当性

(1) 要請品目・要請数量・対象作物・対象地域

1) 要請品目・要請数量・対象作物・対象地域

調査及び協議の結果、最終的に「ホ」国側から要請された資材の内容（品目、数量及び原産国）は表 4-4 に示すとおりである。

表 4-4 要請資材リスト

No.	品目	品名	数量	優先順位	調達先国
1	肥料	尿素	14,170 MT	1	DAC+Russia
2	肥料	DAP 18-46-0	4,151 MT	2	DAC+Russia
3	肥料	NPK 12-24-12	4,099 MT	2	DAC+Russia

対象作物は「ホ」国の主要穀物であるトウモロコシ、フリホール、米及びソルガムであり（各々の作物の生産状況は第 2 章を参照）、対象地域はグラシアス・ア・ディオス県を除く全国 16 県である。前述の通りグラシアス・ア・ディオス県については BANADESA の販売網が無いこと、また陸路での輸送が困難であること等により、本プログラムの対象地域から外れている。

要請された肥料 3 品目は、いずれも「ホ」国農民の間で主要穀物用に一般的に使用されている肥料である。

要請数量については、「ホ」国農牧省は、対象作物ごとに、気候的、地理的、歴史的要因（降雨量や灌漑施設、水へのアクセス、気温、傾斜度、土壌の性質、過去の栽培面積、生産量及び単位収量等）から農業生産ポテンシャルの高い地域に優先順位を付しており、優先順位に従って対象農家を定めている。そして、各対象作物の「2006 年度作物生産計画」に従い、「貧困農民支援」ターゲットグループ（対象農家）の目標生産量が設定され、一定量の当該作物が必要とする窒素（N）・リン（P）・カリウム（K）の量（表 4-5 及び表 4-6 参照）を尿素、DAP 18-46-0 及び NPK 12-24-12 で賄う場合に必要となる各々の肥料の量が算出されている。

2) 施肥基準

「ホ」国農牧省作成の、各作物に対する必要 3 成分（窒素、リン、カリ）は次頁表 4-5 に、肥料成分は表 4-6 に示すとおりである。農牧省によれば、この必要成分量は、現在の各作物の単収を維持するために必要な成分量として算出されたものである。「ホ」国の主要食用作物の単収は他の中米諸国よりも少なく、そのため肥料必要成分量は少なめに見積もられていると言える。

表 4-5 作物別必要 3 成分

作物	窒素 (Lbr/qq)	リン酸 (Lbr/qq)	カリウム (Lbr/qq)
トウモロコシ	2.30	0.42	1.90
フリホール	7.37	0.73	3.61
米	2.25	0.31	2.62
ソルガム	3.01	0.44	2.08

出典：2005 年 10 月 農牧省作成

表 4-6 作物別必要肥料成分

作物	尿素 (Lbr/qq)	リン酸 (Lbr/qq)	塩化カリ (Lbr/qq)
トウモロコシ	5.0 (50 kg/t)	0.9624 (9.6 kg/t)	3.2 (32 kg/t)
フリホール	16.01 (160 kg/t)	1.6765 (16.7 kg/t)	6.0 (60 kg/t)
米	4.8913 (48.9 kg/t)	0.7103 (7.103 Kg/t)	4.37 (43.7 Kg/t)
ソルガム	6.5434 (65.4 kg/t)	1.0082 (10.08 kg/t)	3.5 (35 kg/t)

出典：2005 年 10 月 農牧省作成

農牧省では、上記の表を基に、各々の作物の目標生産量に必要な尿素、DAP 18-46-0、NPK 12-24-12 の量を算出している。その算出方法は以下のとおりとなっている³⁴。

<トウモロコシの場合>

① DAP 18-46-0 と NPK 12-24-12 のリン酸必要量を算出する。

“DAP 18-46-0 のリン酸”=“本案件対象農家生産量³⁵” (4,981,106 qq) × 0.9624 Lbr/qq × 0.66 { = 46 / (46+24) } = 3,163,918.83 qq

“NPK 12-24-12 のリン酸”=“本案件対象農家生産量” (4,981,106 qq) × 0.9624 Lbr/qq × 0.34 { = 24 / (46+24) } = 1,629,897.58 qq

② DAP 18-46-0 と NPK 12-24-12 の窒素必要量を算出。

“DAP 18-46-0 の窒素”=“DAP 18-46-0 のリン酸” × 18/46 = 1,238,055.19 qq

“NPK 12-24-12 の窒素”=“NPK 12-24-12 のリン酸” × 12/24 = 814,948.79 qq

③ 尿素の数量を算出。

尿素 = { “2KR 援助生産量” (4,981,106 qq) × 5.0 Lbr/qq - “DAP 18-46-0 の窒素” ÷ 0.46 - “NPK 12-24-12 の窒素” ÷ 0.46 } = 24,905,530 - 2,691,424.33 - 1,771,627.80 = 20,442,477.87 Lbr = 204,424.78 qq ≒ 9,292 t³⁶

④ DAP 18-46-0 の数量を算出。

DAP 18-46-0 = (“DAP 18-46-0 の窒素” + “DAP 18-46-0 のリン酸”) × 100 / (18+46) = 6,878,084.41 Lbr = 68,780.84 qq ≒ 3,126 t

³⁴ なお、下記の計算式では、カリの必要量を満たすことは出来ないが、農牧省によればホンジュラスの土壌はそれほどカリを必要としないこと、また塩化カリ(KCL)の形で別途投入すること等から当該算出方法で問題なしとしている。

³⁵ 本案件対象農家生産量については、本省(2)を参照。

³⁶ 1 qq = 100 Lbr, 1 t = 22 qq

⑤ NPK 12-24-12 の数量を算出。

$$\text{NPK 12-24-12} = \{ \text{“NPK 12-24-12 の窒素”} + \text{“NPK 12-24-12 のリン酸”} + \text{“NPK 12-24-12 のカリ”} \\ \text{ (“NPK 12-24-12 の窒素” と同量)} \} \times 100 / (12 + 24 + 12) = 6,791,239.91 \text{ Lb} = 67,912.40 \text{ qq} \approx 3,087 \text{ t}$$

同様にフリホール、米、ソルガムに必要な尿素、DAP 18-46-0、NPK 12-24-12 の量を算出した結果は表 4-7 のとおりである。

表4-7 作物別必要肥料の数量

(単位：t)

作物	尿素			DAP18-46-0			NPK12-24-12		
	全体	裨益対象農家	(%)	全体	裨益対象農家	(%)	全体	裨益対象農家	(%)
トウモロコシ	21,101	9,292		7,100	3,126		7,010	3,087	
フリホール	10,110	2,141		1,683	356		1,661	352	
米	6,538	2,210		1,575	533		1,556	526	
ソルガム	3,038	527		784	136		774	134	
合計	40,787	14,170	35%	11,142	4,151	37%	11,001	4,099	37%

出典：2005年10月 農牧省作成

(2) ターゲットグループ

以下、表 4-8～4-10 に対象作物別の 2006 年度生産計画と、本案件での対象地域及び裨益対象者を述べる。なお、地域区分の詳細については第 2 章の表 2-4 を参照。

1) トウモロコシ：

トウモロコシの生産計画は次頁の表 4-8 に示すとおりである。大半の地域において、栽培面積 5 ha 以下の小規模農家が全体の 60%以上を占めている。農牧省は 2006 年度の実産計画において、「貧困農民支援」裨益対象者を次のとおり設定している。

- －優先順位 1 の地域は栽培面積 10 ha 以下の農家全て
- －優先順位 2 の地域は 5 ha 以下の農家全て
- －優先順位 3 の地域は栽培面積 5 ha 以下の農家の 1/2
- －優先順位 4 の地域は栽培面積 5 ha 以下の農家の 1/4。

そして、対象地域における本案件裨益対象者の目標生産量の算出方法は、当該地域の目標生産量に、最新の農業センサス（1993 年）に基づく対象農家栽培面積別の農地割合（%）を乗じた値として計算されている。例えば、南部地域（優先順位 4）の裨益者目標生産量は、同地域目標生産量（737,969 qq³⁷）×栽培面積 5 ha 以下の農家の 1/4（69/100×1/4）＝127,299.65 qq となっている。これら裨益対象者のトウモロコシ目標生産量（4,981,106 qq）は、「ホ」国全体の目標生産量（11,311,362 qq）の約 44%に相当する。

³⁷ 1qq(キンタール)＝45.45kg(1 t＝22 qq)。

表 4-8 2006 年度トウモロコシ生産計画

地域	生産量(qq)			本案件裨益対象生産量(qq)	栽培面積別農民割合 (%)				優先順位
	第1期作	第2期作	合計		<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	>50 ha	
南部	198,067	539,902	737,969	127,299.65	69	0	0	31	4
中西部	1,753,040	105,794	1,858,834	594,826.88	64	16	13	7	3
北部	1,414,688	549,290	1,963,978	250,407.20	51	19	17	13	4
大西洋沿岸	436,496	387,890	824,386	552,338.62	67	9	18	6	2
北東部	2,253,775	280,073	2,533,848	1,570,985.76	44	18	26	12	1
中央東部	2,005,658	134,459	2,140,117	1,540,884.24	58	14	20	8	1
西部	1,178,723	73,507	1,252,230	344,363.25	55	12	15	18	3
合計	9,240,447	2,070,915	11,311,362	4,981,106					

出典：2005 年 10 月 農牧省作成

2) フリホール：

フリホールの生産計画は表 4-9 に示すとおりである。フリホールについても、約半数の地域において、栽培面積 5 ha 以下の小規模農家が全体の 60%以上を占めている。農牧省は 2006 年度の実産計画において、「貧困農民支援」裨益対象者を次のとおり設定している。

- －優先順位 1 の地域は栽培面積 5 ha 以下の農家の 1/2
- －優先順位 2 の地域は栽培面積 5 ha 以下の農家の 1/3
- －優先順位 3 の地域は栽培面積 5 ha 以下の農家の 1/5

これら裨益対象者のフリホール目標生産量 (325,825 qq) は、「ホ」国全体の目標生産量 (1,538,903qq) の約 21%に相当する。

表 4-9 2006 年度フリホール生産計画

地域	生産量(qq)			本案件裨益対象生産量(qq)	栽培面積別農民割合 (%)				優先順位
	第1期作	第2期作	合計		<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	>50 ha	
南部	8,351	55,633	63,984	8,701.82	68	15	14	3	3
中西部	45,129	167,265	212,394	41,770.82	59	18	19	4	2
北部	63,530	89,718	153,248	32,182.08	63	13	18	6	2
大西洋沿岸	48,465	16,005	64,470	11,174.80	52	11	27	10	2
北東部	64,245	369,246	433,491	66,468.62	46	20	25	8	2
中央東部	98,531	391,416	489,947	139,634.90	57	15	20	8	1
西部	64,192	57,177	121,369	25,892.05	64	14	18	4	2
合計	392,443	1,146,460	1,538,903	325,825.09					

出典：2005 年 10 月 農牧省作成

3) 米：

米の生産計画は表 4-10 に示すとおりである。米は「ホ」国の伝統的な作物ではなく、生産可能な地域（生産ポテンシャルを有する地域）が平地であること、灌漑施設もしくは十分な水資源が得られること、稲作技術を有すること（稲作技術は台湾の協力により広められた）等に限定されて

おり、他の作物に比べ中～大規模農家の割合が高い。そのため農牧省は、2006年度生産計画において、栽培している全ての地域を優先順位1としており、「貧困農民支援」対象農家は栽培面積50ha以下の農家全てとしている。これら裨益対象者の米の目標生産量(114,937 qq)は、「ホ」国全体の目標生産量(340,059 qq)の約34%に相当する。

表 4-10 2006 年度米生産計画

地域	生産量(qq)			本案件裨益対象生産量(qq)	栽培面積別農民割合 (%)				優先順位
	第1期作	第2期作	合計		<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	>50 ha	
南部	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
中西部	87,505	114,275	201,780	78,694.20	29	15	34	22	1
北部	41,692	40,112	81,804	19,632.96	4	12	32	52	1
大西洋沿岸	5,389	0	5,389	1,293.36	4	12	32	52	1
北東部	1,804	28,108	29,912	8,076.24	7	8	39	46	1
中央東部	2,150	2,445	4,595	1,769.08	21	13	43	23	1
西部	5,450	11,129	16,579	5,471.07	19	13	34	34	1
合計	143,990	196,069	340,059	114,937					

出典：2005年10月 農牧省作成

4) ソルガム：

ソルガムの2006年度生産計画は表4-11に示すとおりである。農牧省は2006年度の生産計画において、「貧困農民支援」裨益対象者を次のとおり設定している。

- －優先順位1の地域は栽培面積10ha以下の農家の1/2
- －優先順位2の地域は栽培面積5ha以下の農家の1/3

これら裨益対象者のソルガム目標生産量(206,871 qq)は、「ホ」国全体の目標生産量(1,192,517 qq)の約17%に相当する。

表 4-11 2006 年度ソルガム生産計画

地域	生産量(qq)			本案件裨益対象生産量(qq)	栽培面積別農民割合 (%)				優先順位
	第1期作	第2期作	合計		<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	>50 ha	
南部	236,761	117,223	353,984	34,218.45	29	7	7	3	2
中西部	46,793	18,647	65,440	14,178.67	65	16	15	4	2
北部	10,237	168,762	178,999	51,014.72	47	10	14	29	1
大西洋沿岸	0	583	583	151.58	31	21	30	18	1
北東部	33,802	252,582	286,384	22,910.72	6	10	35	49	1
中央東部	112,679	92,780	205,459	66,774.18	44	21	21	14	1
西部	99,976	1,692	101,668	17,622.45	52	17	10	21	2
合計	540,248	652,269	1,192,517	206,871					

出典：2005年10月 農牧省作成

(3) スケジュール表

図 4-3 に「ホ」国対象作物の栽培カレンダーを示す。「ホ」国の雨季は 4 月下旬～11 月上旬であり³⁸、作物の栽培は雨季前半と後半の 2 毛作が一般的となっている。第 1 期作はプリマベラ (Primavera) と呼ばれ、4 月下旬～5 月に作付けして 8～9 月に収穫される。第 2 期作はポストレラ (Postrera) と呼ばれ、9 月頃に作付けして 12～1 月に収穫される。播種時期は 5～6 月及び 9～10 月である。

しかしながら 2005 年 9 月末現在、既に 2004 年 11 月末に到着した 2003 年 (平成 15 年) 度 2KR 肥料はほぼ完売しており、2005 年度第 2 期作で必要とする肥料が残っていない状況である。今作期での調達は無理でも、少なくとも 2006 年度第 1 期作には本案件による肥料を農民が使用できるよう、2006 年 4 月には肥料が到着していることが望ましい。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
作物名												
トウモロコシ	△	□○	□	▲		⊙◇	△□○	□	▲		⊙◇	
ソルガム	△	□○	□	▲		⊙◇	△□○	□	▲		⊙◇	
フリホール	△	□○	▲		⊙◇	△□○	□	▲		⊙◇		
米	△	□○	□	▲		⊙◇	△□○	□	▲		⊙◇	
耕起：△ 播種/植付：○ 施肥：□ 防除：▲ 収穫：⊙ 脱穀：◇												

図 4-3 作物別栽培カレンダー

(4) 調達先国

近年 2KR 援助においては、調達先国を DAC 諸国と規定してきた。実際にオランダ、フィンランド、デンマーク、米国製等の肥料が調達され、その品質の良さは実施機関、エンドユーザー (農民) とも高く評価している。他方で、民間業者はロシア製肥料 (特に窒素系肥料) を輸入し国内に流通させている。これらロシア製肥料は DAC 諸国製肥料に比べて価格が安いことから、SAG としては数量確保のために、DAC 諸国に加えて品質証明書の提出等を義務付け品質を担保することを条件に、ロシア製も追加したいとの要望が出された。

4-4 実施体制及びその妥当性

(1) 配布・販売方法及び計画

実施責任機関は農牧省 (SAG) であり、2002 年から農牧大臣の決定により SAG の国際協力調整局 (UCAI) に 2KR 援助担当官が配置され、2KR 援助に係る全ての実務を担当している。また SAG

³⁸ 雨季の時期は年により一定しない。

との契約・監督のもと、SAG 所轄の独立機関である農業開発銀行 (BANADESA)³⁹が 1979 年の 2KR 援助開始から 2KR 肥料の配布・販売・見返り資金の積み立てを担当している。BANADESA は 2003 年度から 2KR 肥料の販売に係る内部規定「販売手順書」を整備し、同手順書は前回現地調査団⁴⁰の助言も取り入れて集計シート (販売台帳) を採用し、今般調査においても同集計シートが活用されていることが確認された。また、BANADESA は農民組織等によるグループ購入が増えたことを踏まえ、今年新たにグループ購入に係る手順書を追加整備した。図 4-4 及び以下に、現在「ホ」国において実施されている 2KR 肥料の配布販売体制を述べるが、同体制は本案件 (平成 17 年度「貧困農民支援」) においても、これまでと同様に実施される計画である。なお、販売経路や手順の詳細は、本報告書別添 1 協議議事録 (ミニッツ) に添付の「2KR 肥料販売の手順」書に詳しく規定されている。また、2KR 肥料取扱いのある BANADESA 支店は、前掲表 4-3 の通りである。

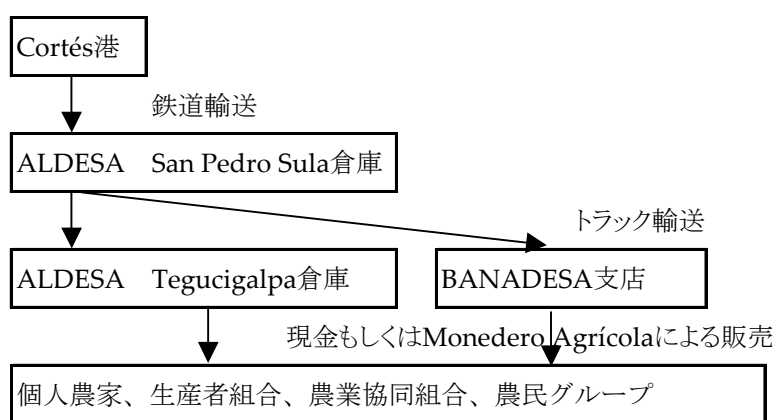


図 4-4 2KR 肥料の配布販売経路

1) 荷卸、通関～保管まで

図 4-4 に示す通り、2KR 肥料はまず「ホ」国大西洋岸のコルテス港に荷揚げされる。2KR 肥料の輸送は法律により、国鉄が SAG との契約により実施している。コルテス港から 40Km 離れた北部の中心都市サンペドロスーラの ALDESA 倉庫まで線路が引かれており、国鉄がコルテス港での通関業務から ALDESA 倉庫までの輸送を行う。今年 1～2 月の 2003 年度 2KR 肥料受領時に限り、船到着の前日から国鉄傘下の業者の労組ストライキにより鉄道輸送が不可能となり、国鉄がトラックを手配しトラックによる代替輸送を行った (通関業務は国鉄が実施した)。

保管庫については、SAG が民間倉庫会社 ALDESA と 4 年間の契約を結んでおり、0.90Lps/袋/月 (他の民間倉庫は一般的に 2.0Lps/袋/月)、保険料 1.50Lps/1,000 袋/月という他よりも安い価格で契約している。ALDESA 倉庫には、2KR 肥料のほかに、食糧援助で 3 年前のフリホール不作時に受領した WFP のフリホールや家畜用飼料等も保管されている。

肥料受領時には、盗難等を防ぐため、埠頭と ALDESA 倉庫各々に SAG、BANADESA 及び ALDESA から 4 名ずつが交代で数量検査を行った。港から倉庫までの輸送能力は、鉄道輸送の場合、500～550 袋/貨車×12 貨車、一日に 60 貨車を運搬した。24 時間労働の場合、80 貨車の運搬

³⁹ 中小農民向けの国立銀行。

⁴⁰ 平成 15 年度食糧増産援助現地調査団 2003.8.25-2003.9.6

が可能である。(肥料を積んだ貨車と空の貨車とを、線路途中で切り替える。) 荷揚げ、荷卸作業も含めた輸送時間は1~1時間半。他方、トラック輸送の場合、プラットフォーム型トレーラーを使った場合の積載量は550袋、コンテナ型トレーラーを使った場合の積載量は500袋。1日に54台程度の運搬が可能である。輸送時間は40分程度。このように、鉄道輸送のほうが輸送能力が高い。更に、トラック輸送の場合、途中での盗難や事故が発生する可能性が高いが、鉄道輸送の場合、各貨車に警官を配置するほか、貨車を通関済み印で封印しているため、盗難の心配がなく、また単線のため、途中での事故も無く安全である。また、国鉄なので免税でコストも安い。ALDESA 倉庫に消防車(消化剤)も待機している。

なお、通関に係る費用やALDESA 倉庫での保管料については、BANADESA の肥料販売価格から見返り資金口座とは別口座に積み立てられ、そこから支払いが行われている。

2) ALDESA San Pedro Sula 倉庫から BANADESA 各支店への輸送

前述のとおり、2KR 肥料はBANADESA の20の本支店で販売されている。このうち、サンペドロスーラ支店取扱い分については、ALDESA サンペドロスーラ倉庫から直接販売される。それ以外の本支店取扱い分については、テグシガルパ本店分についてはALDESA テグシガルパ倉庫へ、それ以外の支店取扱い分については直接各支店に隣接する肥料保管倉庫に各々トラックにて輸送される。輸送業者の選定及び契約については、BANADESA 本店総務部と調整の上行う。

なお、ALDESA サンペドロスーラ倉庫からBANADESA 各支店への配布数量については、各支店の所管する地域での需要や、見返り資金プロジェクトなどSAGの管轄するプロジェクトへの需要を勘案し、SAG-BANADESA 間で決定している。過去において各支店での需要を確認しないで配布計画を策定して配布したところ、在庫が残った支店から需要が多くすぐに売り切れてしまった支店へ肥料を移すなどの輸送費がかかってしまったため、現在では予め各支店から経験に基づく必要量を提出させているとのことである。また、配布数量の決定は、作物栽培期ごと(農作期ごと)に決定している。

3) 販売価格

2KR 肥料の販売価格については、UCAI が市場価格を調査し、民間肥料取扱い業者とも協議を重ねた上で農牧大臣が決定している。その価格は市場の20%程度低い価格に設定されている。「ホ」国では2大肥料会社が市場を独占して価格を高め設定している他、中間業者“コヨーテ”が、遠隔地の農民等に過剰に高い値段で肥料を販売している。このような状況の中、2KR 肥料は市場価格の抑制効果を果たしている。なお、この販売価格はALDESA サンペドロスーラ倉庫渡し価格であり、それ以外のBANADESA 本支店で購入する場合の価格は、ALDESA 倉庫からの輸送費分が上乗せされている。そのため、自分たちでトラック等の輸送手段を手配できる農民グループは、最寄のBANADESA 支店で購入手続きを済ませた上で、ALDESA サンペドロスーラ倉庫に肥料を取りに行くケースもある。このような場合には、倉庫渡し価格での購入が可能となる。倉庫では、各支店発行の入金確認書を確認した上で、肥料を引き渡している。

他方、最寄のBANADESA 支店で肥料を購入する場合であっても、インタビューした農民の話では、BANADESA の設定する輸送費は、自分たちで輸送手段を手配することが困難な農民にとっては安価な価格設定となっているとのことである。

4) 販売対象

2KR 肥料の販売対象は、トウモロコシ、フリホール、ソルガム及び米を生産する小中規模農家であり、農民支援クレジット・カード・システム (Monedelo Agrícola) による販売及び現金販売により、個別農家、生産者組合 (Asociaciones de Productores)、農業協同組合 (Cooperativas Agrícolas) や農民グループへの販売が行われた。中間業者への転売は厳しく禁じられている。Monedelo Agrícola とは、BANADESA に口座を持つ農民に対し、肥料、種子、農薬など、用途を限定して発行されるカードであり、引き落としは銀行口座から行われる。返済期間は一農作期であり、利子は主要穀物の場合、最低の 10% である。毎年デザインを変更しており、完済した農民のみカードを更新することができる。これは、BANADESA が中小農民の支援を強化するために、2002 年末から一部の支店で導入し、順次拡大していったものである。このカードで BANADESA は、中小農家の作付計画、使用度調査を提携保険会社と共同で実施し、各農作期毎に計画している栽培に必要な融資枠を決め、提携農業資機材販売会社 (肥料、農薬、農機具リース等) が物資を直接農民に販売するシステムを構築している。BANADESA は融資の条件として、栽培保険の強制加入を義務付けている。また、BANADESA 各支店の融資審査官により、農民に対して直接、収穫までのフォローも行われている。

なお、地理的経済的理由により個人では 2KR 肥料を購入することの困難な農民も、FUNDER や CARE 等の NGO の支援を受けて Cajas Rurales などの組織を作り、グループで共同購入を行っている。これは、SAG のイニシアティブにより今年始められたばかりの試みであり、SAG ではこうした NGO との連携による農民グループへの販売も、今後更に推進していきたいとしている。

別添 2 に、2003 年 (平成 15 年) 度 2KR 援助調達肥料の販売結果を示す。

5) 販売手順

販売は①農家/グループによる購入申請、②BANADESA による購入申請の受理と審査、③ BANADESA 本支店窓口での支払い、④倉庫での引渡し、の順で行われる。詳細については、ミニッツに添付した「2KR 肥料販売の手順」書を参照のこと。

6) 遠隔地での販売

BANADESA 本支店から遠い地域への販売については、Feria (村祭り) 等の機会に銀行職員が数人出向いて、出張販売を行っている。BANADESA では今後、車輛を使用した移動式販売窓口 (Ventanilla Móvil) による販売を制度化したいとのことである。

7) 在庫状況

2005 年 10 月 9 日現在、ALDESA サンペドロスーラ倉庫には尿素 4,859 袋及び NPK 22 袋が残っているが、全て買主は決まっており、保管しているのみである。保管分の約 15% は「リブラ・ポル・リブラ」プロジェクト用であり、残りは Monedero Agrícola により購入した農家が、まだ受け取りに来ていない分である。ALDESA レグシガルパ倉庫の在庫は 100 袋程度で、同様に買主は決まっている。

(2) 技術支援の必要性

要請品目が肥料のみであることから、2KR 肥料の販売、使用にかかる「貧困支援農民」供与予算枠内での技術支援は必要ないと判断される。

(3) ドナー・他スキームとの連携の可能性

1) 我が国の他の援助スキーム及び協力プログラムとの連携の可能性

「ホ」国においては 2KR 見返り資金が順調に積み上げられ、全て PRSP 及び SAG の農業政策の枠組みの中で、地方の貧困農民等を対象とした事業に使用されていることから、これらの計画立案及び効果的な実施に係るアドバイス、更に他の日本の協力事業との連携、調整を行うことのできる専門家の派遣は、見返り資金プロジェクトの効果を更に発現させるためにも、我が国による「ホ」国への援助の相乗効果を図る上でも、非常に重要であると考えられる。「ホ」政府も、同専門家の必要性を認識し、平成 18 年度新規案件として同専門家の派遣要望を提出しており、我が国の対応が求められている。

また、今般訪問した官民機関や農民から、過去の農業分野における専門家や青年海外協力隊員の活動への称賛と、今後の派遣を期待する要望が出されたが、見返り資金プロジェクトに専門家・協力隊員等による技術協力が加わることにより、更なる効果が期待されている。このことから、今後は当該資金を投入するプロジェクトの立案段階から SAG-JICA 間で協議し、プロジェクトの立案支援専門家とボランティアの派遣要請を組み合わせることも検討に値すると考えられる。

具体的には、まず農業開発センター（CEDA）との連携が挙げられる。同センターは、我が国の無償資金協力により 1983 年に設立され、その後 14 年に及ぶ JICA の技術協力が実施され、今後の北米・欧州向け輸出農業生産拠点地域の中心であるコマヤグアに位置している。「ホ」政府は同センターを通じて、中小農民に対する点滴灌漑技術等に基づく商品作物栽培の指導を強化しており（農牧省によれば 1 Mz の果樹栽培で一家族の生計が成り立つとしている）、今後の小農対策事業において役割を増す同センターの強化計画策定にかかる専門家が要請されている。

更に、上記コマヤグア地域を通過する輸出回廊（プエブラ・パナマ・プラン PPP に基づく通称 Dry Canal）の整備も、世銀、中米経済統合銀行、米国 MCA 等多数のドナーの支援を得て進められているが、「ホ」国西部地域はこの農業生産重点地域に隣接しながら、貧困農村が多数存在する。同地域は最も開発が必要とされる地域として、JICA の「地方女性のための小規模起業支援」プロジェクトや「西部地域・開発能力強化」プロジェクトが展開されつつあるところ、これらのプロジェクトと連携を強化する形で、同地域における小農対策事業が実施されることが望ましい。既にこの地域では、2KR 見返り資金が 5 つの小農対策事業に投入されており、こうした既存事業や今後の新規事業を技術協力プロジェクトと効果的に連携させるために、計画調整専門家や小農の草の根現場における直接的支援を担うボランティアの存在が効果的であると考えられる。

2) 国際機関、NGO のプロジェクトとの連携の可能性

国際機関や他ドナー、NGO 等は、農業分野に限定せず保健・教育支援プログラムと食糧安全保障とを組み合わせた総合的な農村開発アプローチや、農村経済の多様化による収入増加を目的とした小農支援プログラムを採用している。我が国 2KR 援助による見返り資金プロジェクトについても、同じ政策的枠組みの中で計画立案、使用されており、既に FHIA によるラ・エスペランサ

野菜プロジェクトやココ椰子黄色病対策プロジェクトのように、連携している例もある。今後ともプロジェクトの計画立案段階で他機関・ドナー・NGO との協議調整を重ねていくことにより、連携の可能性は十分にあるが、SAG の「貧困農民支援」担当者の能力が限られていることから、日本サイドでの人員も必要である。

(4) 見返り資金の管理体制

1) 見返り資金積立方法及び積み立て状況

見返り資金は、BANADESA 本店に年度毎に開設された見返り資金口座に積み立てられている。口座は年度毎に2つ設けられている。第一の口座は「見返り資金特別口座」と名づけられ、管理費用として規定された金額を差し引いた農業資材の販売代金全てを入金する。当該口座に積み立てられた資金は日本政府により承認された見返り資金プロジェクトにのみ使用できる。第二の口座は「2KR 援助管理口座」と名づけられ、肥料一袋について販売代金から一定額⁴¹を差し引いて積み立てている。当該口座に積み立てられた資金は本援助に関連する諸経費（通関、輸送、保管及び保険、管理費）に充てられる。BANADESA は手数料として販売額の3.5%を得ているが、この手数料も諸経費に含まれる。

2005年9月末現在の見返り資金積立状況は表4-12のとおりであり、2005年9月末現在までの積立総額は427,794,551.69Lps.であり、残高は131,643,887Lps.である。全ての年度において義務額の100%以上の積立を達成している。2KR 援助が開始された1979年からの平均積立率は152.33%である。

表4-12 見返り資金積立状況

No.	年度	E/N額 (億円)	FOB額 (円)	換算レト	積立義務額	積立義務額	積立実績	使用金額 (Lps.)	残額 (LPS.)	E/N署名日	積立期限	積立率 (%)
				Y/LPS	FOB額の2/3	(LPS.)	(LPS.)					
1	1979	3.0	240,753,121	113.37	160,502,081	1,415,736.80	1,889,069.74		1,889,069.74	15-1-80	15-10-84	133.43%
2	1980	3.0	227,096,876	110.26	151,397,917	1,373,036.93	1,852,891.73		3,741,961.47	16-12-80	16-09-84	134.95%
3	1981	3.0	251,146,771	124.53	167,431,181	1,344,558.77	1,811,733.50		5,553,694.97	23-07-83	23-07-87	134.75%
4	1982	3.0	249,188,209	118.76	166,125,473	1,398,833.55	1,694,104.44	1,137,907.00	6,109,892.41	17-09-82	17-06-87	121.11%
5	1983	5.0	412,151,429	118.76	274,767,619	2,313,637.75	2,966,191.55	1,900,000.00	7,176,083.96	25-11-83	25-08-87	128.20%
6	1984	6.0	508,623,122	119.27	339,082,081	2,842,978.80	4,045,838.40	5,321,870.00	5,900,052.36	04-09-84	04-09-88	142.31%
7	1985	6.0	270,188,089	84.26	180,125,392	2,137,733.12	3,177,042.05	7,149,297.40	1,927,797.01	02-09-85	02-09-89	148.62%
8	1986	8.0	338,059,430	72.32	225,372,953	3,116,329.55	4,674,494.33	5,389,440.60	1,212,850.74	09-12-86	09-09-90	150.00%
9	1987	6.0	259,395,560	64.08	172,930,373	2,698,874.34	4,048,311.51	1,101,817.65	4,159,344.60	15-01-88	15-01-92	150.00%
10	1988	6.0	295,792,858	68.98	197,195,239	2,858,730.62	4,288,095.94	6,321,054.00	2,126,386.54	13-12-88	13-12-92	150.00%
11	1989	5.0	209,581,948	72.4	139,721,299	5,210,600.92	7,815,901.36	9,527,050.00	415,237.90	20-11-89	20-11-93	150.00%
12	1990	3.5	124,534,510	30.71	83,023,007	2,703,451.86	5,213,072.51	5,497,750.00	130,560.41	11-10-90	11-10-94	192.83%
13	1991	3.5	84,098,308	23.02	56,065,539	2,435,514.29	4,331,170.85	1,861,477.00	2,600,254.26	09-07-91	09-07-95	177.83%
14	1992	4.0	81,051,087	20.31	54,034,058	2,660,465.68	3,187,592.06	2,753,130.00	3,034,716.32	08-06-92	10-06-96	119.81%
15	1993	5.0	167,347,043	15.77	111,564,695	7,074,489.22	8,400,556.68	517,716.00	10,917,557.00	18-06-93	18-06-97	118.74%
16	1994	5.0	404,000,000	11.51	269,333,333	23,399,942.05	25,322,179.71	0.00	36,239,736.71	22-09-94	22-08-98	108.21%
17	1995	4.5	235,210,273	11.53	156,806,849	13,599,900.17	28,071,460.05	52,590,134.65	11,721,062.11	25-07-95	24-07-99	206.41%
18	1996	4.5	284,410,000	10.67	189,606,667	17,770,071.88	34,200,550.87	28,320,800.00	17,600,812.98	05-07-96	04-07-00	192.46%
19	1997	3.5	315,947,270	8.74	210,631,513	24,099,715.45	25,072,172.91	12,150,965.00	30,522,020.89	21-07-97	20-07-01	104.04%
20	1998	3.5	211,106,980	8.52	140,737,987	16,518,543.08	54,520,375.08	82,650,145.03	2,392,250.94	15-06-98	14-06-02	330.06%
21	1998	3.0	211,068,000	8.45	140,712,000	16,652,307.69	31,348,273.00	33,740,523.94	0.00	04-10-99	03-10-03	188.25%
22	1999	4.0	291,966,090	7.06	194,644,060	27,469,683.00	28,779,289.71	28,779,289.71	0.00	17-12-99	16-12-03	104.77%
23	2000	3.5	256,019,970	7.20	170,679,980	23,681,926.00	23,851,410.09	9,440,256.71	14,411,153.38	31-10-00	30-10-04	100.72%
24	2001	4.0	292,435,040	7.73	194,956,693	25,220,111.00	30,968,626.82	0.00	45,379,780.20	08-10-01	07-10-05	122.79%
25	2002	4.0	291,004,000	6.93	145,502,000*	21,000,699.00	36,335,786.59	0.00	81,715,566.79	26-03-03	25-03-07	173.02%
26	2003	5.5	365,784,810	6.35	181,892,405*	29,845,217.00	49,928,320.21	0.00	131,643,887.00	17-03-04	16-03-08	167.29%
合計		115.0	6,877,960,794		4,147,447,989	280,843,088.52	427,794,511.69	296,150,624.69	131,643,887.00			152.33%

*見返り資金積立義務額はFOB額の1/2

出典：農牧省、BANADESA

⁴¹ 2003年度2KR肥料の場合、40Lps/袋。

2) 見返り資金プロジェクト

見返り資金プロジェクトの選定及び実施手順は次頁の図 4-5 に示すとおりである。UCAI では、申請されたプロジェクトが PRSP や農業政策に合致しているかについて確認した上で、プロジェクトの選定を行っている。選定案件を取り纏め、農牧大臣の承認を得た上で国際協力庁 (SETCO) に提出する。SETCO は更に案件審査を行った上で、正式に日本大使館へ使途申請を提出する。1979 年の 2KR 援助開始から現在までに、296,150,624.69 Lps が 95 のプロジェクトに使用された。現在実施中のプロジェクトは 12 件、合計 116,083,930.46 Lps. であり、農村女性への支援、乳製品 (伝統的チーズ製造業者支援)、野菜の生産・商品化、作物多様化、主要穀物栽培農家への技術支援及び振興、組織強化、食糧貯蔵倉庫、農村金融、食糧安全保障などに使用されている (別添 3 参照)。また、これまで動植物衛生や市場情報、漁業、農村電化、環境、土地登記、保健分野などのプロジェクトも実施されている。これらのプロジェクトは、いずれも小規模農民の主要穀物生産量及び生産性向上や収入の増加、栄養状態や生活水準の改善に資している。

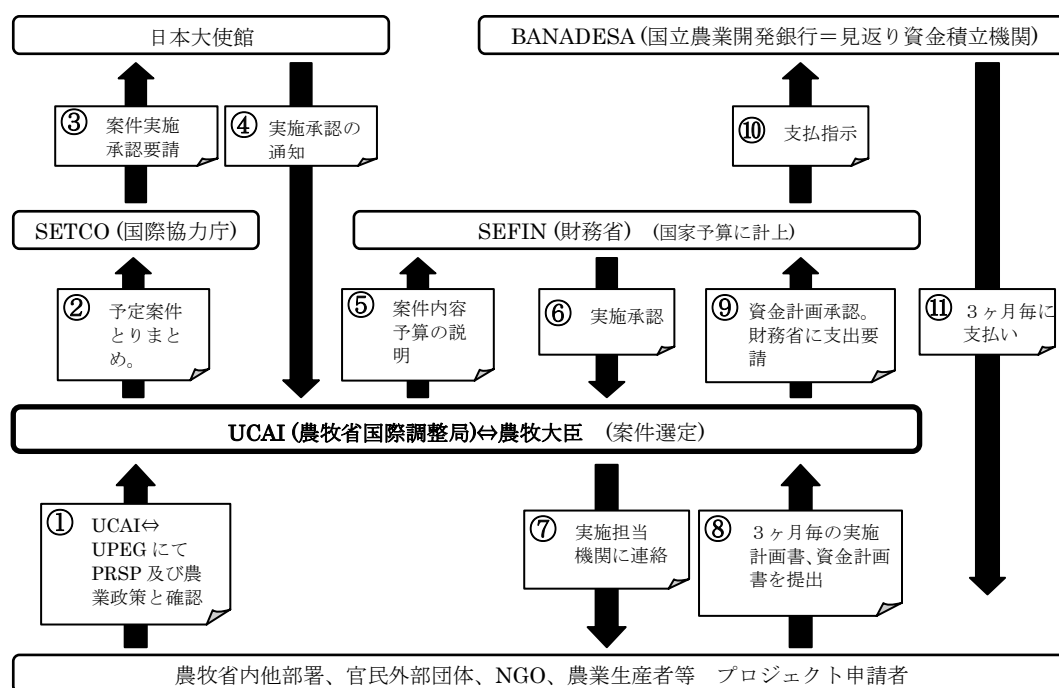


図 4-5 見返り資金プロジェクトの実施手順

3) 見返り資金口座への外部監査

BANADESA では毎年会計検査院の監査を受けている他、毎年入札により外部監査機関を選定して外部監査を実施している。2003 年についてはプライスウォーターハウス社が銀行全体への監査を実施し、2KR 援助該当部分については 2004 年 8 月 16 日付けの監査報告書が提出されている。これは 2001 年度 2KR 援助について、2002 年 9 月 18 日に SAG、財務省及び BANADESA との間で結ばれた協定の遵守について 2003 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間について監査したものであり、同協定に規定された会計経理に係る全ての条項を遵守している旨、記載されている。

(5) モニタリング評価体制

2KR 肥料の販売先については、BANADESA の「2KR 肥料の販売手順」書により各支店に通知され遵守されている。同手順書に従い、各支店では、個人への販売の場合、必ず購入者氏名、身分証明書番号、住所、栽培作物、栽培面積、1Mz⁴²当りの収量、耕地の所在地を確認の上、販売を行っている。グループへの販売の場合も、組織としての法的証明書に加え、グループの各個人について同様のデータを確認している。更に、作物ごとの 1Mz 当たりの販売上限量を規定しているほか、40 袋以上購入する場合には、栽培作物が主要穀物であることを証明する DICTA（農業科学技術局）の証明書を必要としている。毎月、販売結果が個々の販売台帳を添えて BANADESA 本店に報告され、BANADESA 本店にて集計されて SAG へ報告されている。その際、販売数量、在庫数量、販売額及び見返り資金口座残高も報告されている。

肥料の使用状況については、BANADESA の融資担当官、DICTA の技術者や、2KR 肥料をグループ購入した農民組織を支援する NGO の普及員等が確認し、必要な技術指導を行っている。

また、SAG は DICTA と連携し、2004 年の第 2 期作（2004.10-2005.5）に DICTA の各支所にて農民参加型の施肥効果にかかる調査を実施した。これは同一地域において異なる栽培方法や種子、施肥方法を用いて行われたもので、この調査結果は DICTA の普及活動に用いる指標の一つとして蓄積されている（当該調査結果については、第 3 章 3-2（1）を参照）。

なお、「ホ」国側は、本案件が実施された場合、供与資材の販売が完了した時点で「モニタリング報告書」を作成し提出する旨、約束した。

(6) ステークホルダーの参加

BANADESA では各支店で農民を招いて購入説明会を行い、意見を聴取している。

また SAG は肥料販売価格設定の際に、肥料業者の意見を聴取している。

更に、様々な NGO の支援する農民組織やプロジェクトが 2KR 肥料の購入を行い、その普及活動や技術指導等と合わせて成果をあげているが、これは双方にとってメリットとなっている。すなわち、SAG にとっては、個人では経済的、地理的な要因（例えば BANADESA の Monedero Agrícola の審査条件を満たせない、遠隔地に住んでいるため近辺に BANADESA 支店がない等）により 2KR 肥料にアクセスできない小農・貧農にまで 2KR 肥料を届けることが可能となり、他方 NGO にとっては、品質のよい肥料を安価に購入することにより、支援する農民の農業生産状況の改善や収支改善が可能となっている。SAG としては、引き続き肥料販売においても NGO との連携を進めていきたい考えである。

(7) 広報

「ホ」国側は広報の重要性を理解しており、2KR 援助本体及び見返り資金プロジェクトに関する広報が、新聞、ラジオ⁴³、TV を通じて頻繁に積極的に行われている。また、SAG は 2KR 援助

⁴² 1 マンサーナ(1Mz)=約 0.7ha

⁴³ SAG はラジオ HRN の午後 4 時からの番組のスポンサーとなっており、当該番組において広報を行っている。

ロゴマーク入りの帽子やTシャツを作成して関係者に配布したり、ステッカーを作成、貼り付けるなど、視覚的にも広報を行っている。SAGとBANADESAとの契約においても、BANADESAが2KR援助に係る広報を行うことが義務付けられている。

また、現政権の成果を示すFeria（フェスティバル）が9月にテグシガルパで、10月にはサンペドロスーラで実施されており、出展したSETCO、SAG、DICTA、BANADESAの各展示ブースにおいて日本の協力が紹介されている。特にDICTAでは見返り資金プロジェクトが、BANADESAでは2KR肥料が大きく宣伝されていた。

(8) その他（新供与条件等について）

新供与条件（見返り資金外部監査の導入と貧農、小農支援への優先使用、四半期ごとの連絡会の開催、現地ステークホルダーの参加機会の確保）については、既に述べたとおり、四半期ごとの連絡協議会の開催を除いて、既に「ホ」国においては実施されており、今後とも継続する考えであることを確認した。

四半期ごとの連絡協議会の開催については、2005年2月の政府間協議（コミッティ）以降、3度連絡協議会が設定されたが、その都度SAG大臣、BANADESA総裁、日本大使側の都合で延期となっており、実施されていない。しかしながら、SETCO、SAG、BANADESAいずれも連絡協議会開催の重要性を認識しており、今後早急に連絡協議会を開催したいとの意向が示された。また大使館では、大臣総裁レベルではなく、実務者レベルでの協議会を早急に開催したいとしている。なお、実務者レベルでの、特に大使館-UCAI間のコミュニケーションはこれまでも円滑に行われている。

また、調査団は調達にかかる調達代理方式の導入についても「ホ」国側に説明し、この導入についての「ホ」国側の了解を取り付けた。

第5章 結論と課題

5-1 結論

「ホ」国に対するわが国の食糧増産援助は、小農支援の面で大きな役割を果たし、多大な成果を上げてきた。本援助のもとに調達された肥料は、販売対象が小中規模農家に限定されており、販売機関である農業開発銀行（BANADESA）の透明化された手続きを通じて、在庫を積み残すことなく、農家に届いている。販売代金の積み立ても、義務額を5割以上上回って行われている（累積ベース）。積み立てられた見返り資金は、農牧省が実施する多くの小農対策プロジェクトに投入され、関係公的機関、FAO など他ドナー及び NGO 等の技術指導・普及事業との連携も得て、効果的に活用されている。

本年度より、「食糧増産援助」は「貧困農民支援」へ名称を変更したが、「ホ」国政府としては、従来から本スキームを明確に小農支援として位置づけて実施してきた。その実施体制も、肥料の配布から見返り資金を使用した各種プロジェクトの実施まで、問題なく機能している。小面積の土地しか所有しない小農の肥料に対するニーズは高く、本援助による肥料の供給事業の継続的实施を望む声が農民から多く出ている。また、「ホ」国における民間肥料販売会社は2社しか存在せず、肥料価格が高止まりとなる傾向が強いため、政府、農民は本援助による肥料の導入拡大により、肥料価格が下方競争的に調整されることを強く望んでいる。

本年6月のパリクラブ会合等において、「ホ」国の債務削減が約束されているが、政府の開発事業資金が逼迫している状況の大勢は変わらず、本援助の見返り資金が、「ホ」国政府の小農対策事業資金として中核的役割を今後も担っていくことは疑いがない。

本年度についても「ホ」国政府から、「貧困農民支援」援助が要請されているが、これが実施されれば、確実に小農の生産性向上、技術向上及び生計向上等の成果となって現れると見込まれるので、施肥時期を逃がさない出来るだけ早期の実現が望まれる。

5-2 課題／提言

今後の課題として、次の5点について、関係者の早急な検討が求められる。

(1) 「貧困農民支援」の継続的实施

「ホ」国政府の継続的な小農対策が可能となるように、本援助も中期的計画の下に継続的に実施することが望ましい。他ドナーとの協調を行う上でも中期的な援助計画が求められている。

「ホ」国の零細・小規模農家にとっては、本援助による肥料以外にアクセスできる肥料は無いが、あっても購入できる量が限定されてしまう状況にある。そのような状況の中で、既に述べた通り「ホ」国農牧省及び BANADESA は、実施配布体制の改善を重ね（BANADESA の販売手順書や NGO との連携など）、本援助による肥料が確実に裨益対象農家に届くシステムを確立し、透明性を持って実施している。また、2KR 肥料による裨益対象農家への増産効果や経済効果も確認されている。見返り資金も確実に積上げられている。このようにパフォーマンスの良い国については、貧困農家・小規模農家支援の観点からも、「ホ」国実施体制の継続性を確保する観点からも、本援助を継続して実施されることが望ましい。

また、一般財政支援を推進するドナー社会の動きがある一方、その機能が未だに確立されてい

ない現状において、「貧困農民支援」は確実に「ホ」国政府に開発資金を提供し、執行させる仕組みとして機能している。見返り資金額は、開発事業予算を海外からの援助に頼っている「ホ」国政府、特に農牧省にとっては大きいものであり、一般財政支援に変わる我が国の有用な援助スキームとして、今後も継続していくことが求められている。

(2) 「貧困農民支援」と我が国技術協力との連携強化

既に本報告書で述べたとおり、「ホ」国において本援助の下に調達された農業資材（肥料）は、小農に配布され、生産・所得の向上とともに優良種子や新規作物・栽培技術の普及事業の推進に役立っている。更に、積み立てられた見返り資金は、農牧省の小農対策事業資金として中核的役割を担っている。「ホ」国における 2KR 援助の成果は、模範成功例として、他国への事例紹介や対外広報に利用できると考えられるが、日本サイドにおいても「ホ」国政府内でも、成果の整理が十分ではない。今後、「貧困農民支援」を更に成果の上がる協力としていくためには、これまでの成果を整理し、更なる実施体制の強化改善を行い、見返り資金プロジェクトの用途について案件の立案段階から政府内、関係機関、NGO との協議調整を行うことのできる専門家の派遣が必要であると考えられる。

また、「貧困農民支援」による資材の供与、プロジェクトへの見返り資金の投入という資金の供与に、専門家・協力隊員の派遣といったソフト面での支援が加わることにより、更にきめ細かな協力が可能となり、「顔の見える援助」が可能となるとともに、協力成果を倍増させることが期待される。

(3) 他機関・NGO との連携強化

2KR 援助の見返り資金は地方零細農民・小規模農民への支援事業に使用されており、今後もその方針であるが、他ドナーや FAO、FHIA、Zamorano 大学、国際 NGO など、既に当該分野において実績のある機関・組織と連携してプロジェクトの立案や実施を行うことにより、双方の支援に相乗効果をもたらすことが可能となる。既に連携の行われている例もあるが、今後更に連携を強化していくことが大切であり、そのために日本側も積極的に関わっていくことが必要である。

(4) 早期の調達実施

既に「ホ」国では、昨年 11 月末に到着した 2003 年度 2KR 肥料の販売を終え、2KR 肥料が市場にない状況である。現在は第 2 期作が始まったところであり、農民は追肥用の肥料を必要としているが、2KR 肥料以外の民間肥料にはアクセスできない零細・小規模農家も多い。自給自足的な農業を営むこれらの農民は、他に現金収入源が無く、施肥無しでは扶養家族分の主要穀物の生産量すら十分に確保できない農民も出てくる。来年第 1 作期（2006 年 4 月下旬～）には本件援助による肥料を農民たちが入手できるよう、出来る限り早期の調達実施が望まれる。

(5) 2KR 援助実務者ワークショップの開催

「ホ」国側からは、2KR 援助のより効果的な実施のために、各国の 2KR 援助実務担当者を集めてのワークショップ開催が提案要請された。「ホ」国の成功例を他国に広めるためにも、また他国の成功例を「ホ」国に取り入れるためにも貴重な場であり、実施する意義は大きいと考えられる。

添付資料 1 協議議事録

MINUTA DE DISCUSIONES
SOBRE
EL ESTUDIO DE LA ASISTENCIA PARA AGRICULTORES DE
ESCASOS RECURSOS BAJO LA COOPERACION
FINANCIERA NO REEMBOLSABLE DEL JAPON
EN
LA REPUBLICA DE HONDURAS

En respuesta a la solicitud del Gobierno de la República de Honduras (de aquí en adelante se denominará "Honduras"), el Gobierno del Japón decidió realizar un estudio sobre la Cooperación Financiera No Reembolsable para la Asistencia para Agricultores de Escasos Recursos (en adelante, se denominará "2KR") para el año fiscal 2005 y encargó el estudio a la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en adelante, se denominará "JICA").

JICA envió a Honduras una misión de estudio (en adelante, se denominará "la Misión") encabezada por el Sr. Tatsuo Suzuki, Representante Residente de la Oficina de JICA en Honduras, desde el 4 al 13 de octubre de 2005.

La Misión sostuvo una serie de discusiones con los funcionarios y técnicos del Gobierno de Honduras (de aquí en adelante se denominará "la Parte hondureña") y llevó a cabo una investigación de campo en el área objeto del estudio.

Como resultado de las discusiones e investigaciones en el campo, ambas partes confirmaron los ítems principales descritos en el DOCUMENTO ADJUNTO.

Tegucigalpa, 12 de octubre de 2005



Lic. Tatsuo Suzuki

Jefe

Misión de Estudio

Agencia de Cooperación Internacional
del Japón



Ing. Mariano Jiménez Talavera

Secretario de Estado en los Despachos
de Agricultura y Ganadería,
República de Honduras

DOCUMENTO ADJUNTO

1. Procedimiento de "2KR"

- 1-1. La Parte hondureña comprendió los objetivos y procedimientos de 2KR, explicados por parte de la Misión, como se describe en el ANEXO- I .
- 1-2. La Parte hondureña tomará las medidas necesarias para implementar 2KR sin inconvenientes como se describe en el ANEXO- I .

2. Sistema de Implementación de 2KR.

2-1. Organización Responsable y Ejecutora

La Secretaría de Agricultura y Ganadería (en adelante, "la SAG") es la organización responsable y ejecutora de 2KR.

2-2. Sistema de Distribución

El Banco Nacional de Desarrollo Agrícola (en adelante, "BANADESA") es el ente encargado de distribución de los ítems adquiridos bajo 2KR. Los ítems adquiridos serán guardados en el almacenamiento contratado por BANADESA y enviados a sus agencias. Cada agencia de BANADESA venderá los ítems directamente a los productores de conformidad con el "Procedimiento para la Venta del Programa 2KR" adjuntado en el ANEXO- II .

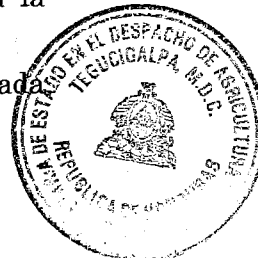
3. Area, Cultivos e Items Objeto del Proyecto

- 3-1. Los cultivos objeto del 2KR para el año fiscal 2005 son: maíz, frijol, arroz y sorgo
- 3-2. Después de las discusiones mantenidas con la Misión, la Parte hondureña explicó como conclusión final las áreas meta y la cantidad requerida de fertilizantes en base al plan de siembra de los cuatro cultivos objeto para el ciclo agrícola 2006 como se indica en el ANEXO-III. La Parte hondureña solicitó al Gobierno del Japón los fertilizantes descritos a continuación, para satisfacer el requerimiento de las áreas meta de 2KR para el mismo ciclo agrícola:

Urea	14,170t
DAP	4,151t
NPK(12-24-12)	4,099t

4. Fondo de Contravalor

- 4-1. La Parte hondureña confirmó la importancia de administrar y usar adecuadamente el Fondo de Contravalor, y explicó el sistema de ejecución como lo siguiente :
 - a. BANADESA es la entidad responsable de depositar el Fondo de Contravalor bajo la supervisión de la SAG.
 - b. La SAG presentará trimestralmente el estado de cuenta del Fondo a la Embajada del Japón.
 - c. La SAG informará del "Programa de Utilización" del Fondo a la Embajada del Japón



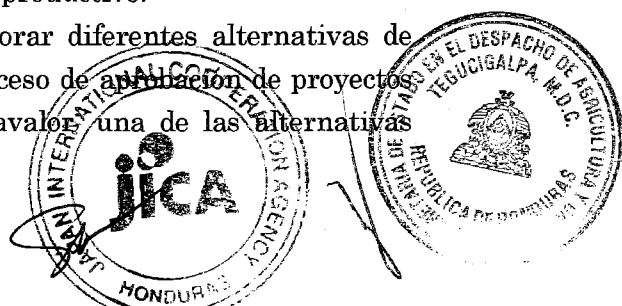
- 4-2. La Parte hondureña se comprometió a abrir una nueva cuenta bancaria para el 2KR 2005, si este se implementa.
- 4-3. La Parte hondureña acordó seguir priorizando los proyectos que contribuyan a los pequeños productores y a la reducción de pobreza en cuanto a la utilización del Fondo de Contravalor.
- 4-4. La Parte hondureña acordó seguir implementando la auditoría externa sobre la administración y el uso del Fondo de Contravalor a sus propias expensas.

5. Monitoreo y Evaluación

- 5-1. La Parte hondureña explicó el sistema de monitoreo que ha sido implementado como lo siguiente:
 - a. Cada agencia de BANADESA llevará un registro que incluye nombre, area cultivada, cultivo, tipo y cantidad de fertilizante suministrada a cada productor, lo que permitirá monitorear la distribución de los insumos de 2KR.
 - b. Esta información será reportada a la SAG para su análisis y registro.
- 5-2. La Parte hondureña se comprometió a preparar y presentar el "Informe de Monitoreo" sobre el avance de adquisición y distribución de 2KR a la Embajada del Japón a partir del 2KR 2005 al finalizar la monetización de los insumos donados, si este se implementa.
- 5-3. La Parte hondureña acordó celebrar las reuniones con la parte japonesa por lo menos cuatro veces al año incluyendo el Comité, que se celebrará una vez al año, para monitorear la distribución y utilización de los ítems adquiridos.

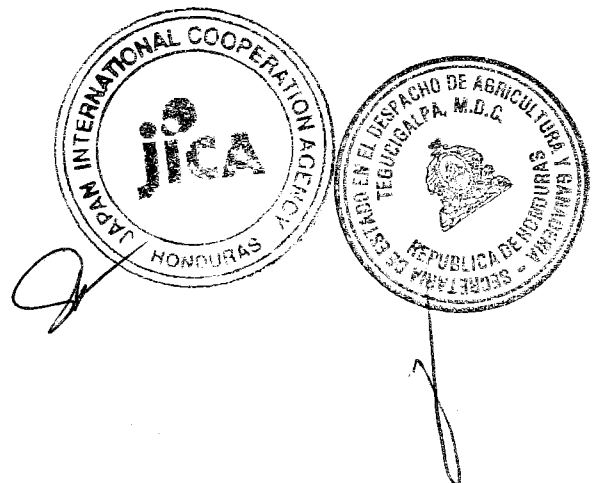
6. Otros Asuntos Relevantes

- 6-1. La Parte hondureña acordó continuar dando oportunidad más amplia a los involucrados de participar en la formulación e implementación del programa 2KR.
- 6-2. La Parte hondureña acordó que la Parte japonesa abriera el informe de estudio al público en Japón y las organizaciones concernientes.
- 6-3. La Parte hondureña acordó asegurar la transparencia de ejecución de 2KR mediante el fortalecimiento de la publicidad.
- 6-4. La Parte hondureña comprendió las características y el mérito del "Sistema de Agente de Adquisición" que La Misión le explicó.
- 6-5. La Parte hondureña solicitó que, de ser posible, la aprobación de la donación 2005 se realizara en diciembre del presente año para que el producto ingrese al país lo antes posible y lograr la continuidad del proceso de monetización ya establecido aún con el cambio de la administración del Gobierno hondureño que ocurrirá el próximo año. Además el programa no cuenta con inventario por lo que se requieren insumos para el siguiente ciclo productivo.
- 6-6. La Parte hondureña solicitó nuevamente explorar diferentes alternativas de parte del Gobierno japonés para acelerar el proceso de aprobación de proyectos a ejecutarse con recursos del Fondo de Contravalor, una de las alternativas



propuestas por el Gobierno de Honduras es que la Embajada del Japón en nuestro país posea la facultad de aprobar dichos proyectos.

- 6-7. La Parte hondureña sugirió que en el marco del programa 2KR se considere la realización de un taller de intercambio entre todos los países beneficiados hasta el presente donde cada uno expusiera sus experiencias y efectividad del programa, capitalizando así de éstas para mejorar los programas locales.



ANEXO-I

Asistencia No Reembolsable para Agricultores de Escasos Recursos (2KR)
del Japón

1. Programa 2KR del Japón

1) Principales objetivos de 2KR

La mayoría de los países en vías de desarrollo se enfrenta a una escasez crónica de alimentos. Pérdidas en las cosechas debido a los factores tales como las condiciones climáticas y plagas constituyen graves problemas. Una solución fundamental para el problema de la alimentación en los países en vías de desarrollo requiere, sobre todo, el incremento de la producción de alimentos por medio de esfuerzos propios de dichos países.

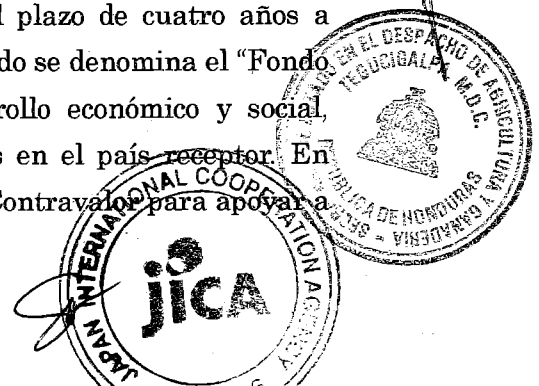
Para cooperar con los propios esfuerzos realizados por los países en vías de desarrollo con el objeto de alcanzar una producción de alimentos suficiente, el Gobierno del Japón ha venido extendiendo su apoyo para el Aumento de la Producción de Alimentos (generalmente conocido como 2KR) desde 1977.

El objetivo de 2KR es proveer de fertilizantes, equipos y maquinarias agrícolas y otros materiales y servicios para apoyar los programas de la producción de alimentos en aquellos países en vías de desarrollo que están esforzándose por lograr la autosuficiencia alimenticia.

El Gobierno del Japón decidió enfocar a los agricultores pequeños y de escasos recursos como el grupo meta del programa 2KR, y ha cambiado el nombre oficial de 2KR de "La Cooperación Financiera No Reembolsable para el Aumento de la Producción de Alimentos" en "La Asistencia para Agricultores de Escasos Recursos" a fin de contribuir más eficazmente a la erradicación de hambre a través de este programa.

2) Fondo de contravalor

El país receptor de 2KR está obligado a abrir una cuenta bancaria y depositar una reserva en moneda nacional equivalente, en principio, a la mitad del valor FOB de los equipos y materiales adquiridos, dentro del plazo de cuatro años a partir de la fecha de la firma del Canje de Notas. Este fondo se denomina el "Fondo de Contravalor de 2KR", y se utilizará para el desarrollo económico y social, incluyendo el incremento de la producción de alimentos en el país receptor. En particular, se recomienda el uso prioritario del Fondo de Contravalor para apoyar a



los agricultores pequeños y de escasos recursos. Por consiguiente, 2KR es beneficioso en dos aspectos: para la adquisición directa de equipos y materiales agrícolas bajo esta Asistencia no reembolsable, y para financiar actividades de desarrollo local a través del Fondo de Contravalor.

2. Países receptores de 2KR

Cualquier país que esté realizando esfuerzos para aumentar la producción de alimentos con el objeto de alcanzar un nivel de autosuficiencia puede ser considerado como un posible receptor de 2KR. Al elegir un país receptor, se toman en consideración los siguientes factores:

- 1) La situación de la oferta y la demanda de alimentos básicos y de materiales y equipos agrícolas en el país en cuestión,
- 2) La existencia de un plan bien definido para el incremento de la producción de alimentos, y
- 3) Los antecedentes registrados de la Cooperación Financiera No Reembolsable en el sector agrícola extendida por la cooperación japonesa.

3. Procedimiento y Programa Estándar de Ejecución de 2KR

El procedimiento estándar de 2KR es el siguiente:

- 1) Solicitud (realizada por el posible país receptor)
- 2) Estudio (el análisis de las solicitudes y estudios "en sitio", cuyos resultados se presentarán en un informe)
- 3) Evaluación y aprobación (La pertinencia y justificación de la solicitud serán evaluadas y aprobadas por el Gobierno del Japón)
- 4) Canje de Notas (la firma del Canje de Notas por los dos gobiernos)
- 5) Suscripción del Acuerdo de Agente con el Agente y aprobación del Acuerdo de Agente.
- 6) Licitación y contratación
- 7) Embarque y pago
- 8) Confirmación de llegada de productos

Los detalles de los puntos anteriores se describen a continuación:

3-1. Solicitud de 2KR

Para recibir un 2KR, el país receptor deberá presentar una solicitud ante el



gobierno del Japón. La solicitud de 2KR se realiza en forma de respuesta a la encuesta enviada previamente de forma anual a los posibles países receptores por el Gobierno del Japón.

3-2. Estudio, Evaluación y Aprobación

La Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA) enviará una Misión de Estudio Preliminar a aquellos países que podrían ser seleccionados como receptores de ese año fiscal. El Estudio Preliminar consistirá en:

- 1) Confirmación de los antecedentes, los objetivos y los beneficios esperados del proyecto.
- 2) Evaluación de la pertinencia del proyecto por el esquema de 2KR.
- 3) Recomendación de componentes del proyecto.
- 4) Estimación del costo del proyecto.
- 5) Elaboración de un informe.

Se dará la especial importancia a los siguientes puntos al examinar la solicitud:

- 1) Utilización de los equipos y materiales agrícolas solicitados.
- 2) Coherencia del proyecto con la política nacional y/o con el plan de asistencia para agricultores pequeños y de escasos recursos.
- 3) Plan de distribución de los equipos y materiales solicitados.
- 4) Sistema de auditoría externa sobre el Fondo de Contravalor.
- 5) Celebración de las reuniones de enlace
- 6) Consulta con los involucrados en el proceso de 2KR
- 7) Uso prioritario del Fondo de Contravalor para apoyar a los agricultores pequeños y de escasos recursos.

El Gobierno del Japón examina el proyecto para determinar si es adecuado o no por el esquema de 2KR, basándose en el informe del Estudio preparado por JICA, y los resultados de sus evaluaciones se presentan al Consejo de Ministros para su aprobación.

Tras la aprobación del Consejo de Ministros, la Asistencia No Reembolsable se hace oficial mediante el Canje de Notas firmado entre el Gobierno del Japón y el gobierno del país receptor.

3-3. Método de Adquisición y Procedimiento después del Canje de Notas



El procedimiento a seguir a partir del Canje de Notas hasta el pago se detallan a continuación:

1) Detalle de procedimiento

Los detalles de la adquisición de equipos y materiales en virtud de la ejecución de 2KR serán acordados entre las autoridades de los dos gobiernos en el momento de la firma del Canje de Notas.

Los puntos esenciales a ser acordados se describen a continuación:

- a) JICA se encargará de agilizar la adecuada ejecución del programa de 2KR.
- b) Los productos y servicios serán adquiridos de acuerdo con las "Normas de Adquisiciones bajo la Cooperación Financiera No Reembolsable para el Aumento de la Producción de Alimentos del Japón II" de JICA.
- c) El gobierno receptor (en adelante, se denominará el "Receptor") suscribirá el contrato de empleo con el Agente.
- d) El Receptor designará el Agente como el representante que actúa en nombre del Receptor con respecto a todas las transferencias de fondos al Agente.

2) Puntos principales de las "Normas de Adquisiciones bajo la Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón para el Aumento de la Producción de Alimentos II" de JICA.

a) El Agente

El Agente es la organización que provee al Receptor de los servicios de adquisición de productos y los demás servicios en nombre del Receptor en conformidad con el Acuerdo de Agente. En adición a lo anterior, el Agente servirá de asesor del Receptor y de secretaría para el comité consultivo entre el Gobierno del Japón y el Receptor (de aquí en adelante se denominará "el Comité").

b) Acuerdo de Agente

El Receptor suscribirá el Acuerdo de Agente, en principio, dentro de dos meses a partir de la entrada en vigor del Canje de Notas, con el Sistema de Cooperación Internacional del Japón (JICS) en conformidad con las Minutas de Acuerdo (M/A).

Después de la aprobación del Acuerdo de Agente por el Gobierno del Japón en forma escrita, el Agente prestará los servicios abajo descritos en párrafo c) en nombre del Receptor.



- c) Los Servicios del Agente
- 1) Preparación de especificaciones de los productos para el Receptor
 - 2) Preparación de los documentos de licitación
 - 3) Publicación de la convocatoria de licitación
 - 4) Evaluación de ofertas
 - 5) Presentación de recomendaciones al Receptor para la aprobación de pedido a los suministradores
 - 6) Recepción y utilización de los fondos
 - 7) Negociación y suscripción del contrato con suministradores
 - 8) Chequeo del avance de suministro
 - 9) Provisión de documentos con información detallada de los contratos al Receptor
 - 10) Pago a los suministradores de los fondos
 - 11) Preparación de informe trimestral al Receptor y al Gobierno del Japón

d) Aprobación del Acuerdo de Agente

El Acuerdo de Agente, preparado como dos documentos idénticos, será presentado al Gobierno del Japón por el Receptor a través del Agente. El Gobierno del Japón confirma si el Acuerdo de Agente es concertado en conformidad con el Canje de Notas y las Normas de Adquisiciones bajo la Cooperación Financiera No Reembolsable del Japón para el Aumento de la Producción de Alimentos II , y aprueba el contrato.

El Acuerdo de Agente suscrito entre el Receptor y el Agente se hará efectivo después de la aprobación del mismo por el Gobierno del Japón en forma escrita.

e) Método del Pago

El Acuerdo de Agente debe estipular que "sobre todas las transferencias de fondos al Agente, el Receptor debe designar al Agente para que actúe en nombre del Receptor y emita una Autorización General de Desembolso (en adelante se denominará la "AGD") para llevar a cabo la transferencia de fondos (los Avances) a la Cuenta de Adquisición de la Cuenta del Receptor".

El Acuerdo de Agente debe establecer claramente que el pago al Agente será realizado en yen japonés de los Avances, y que el pago final al Agente deberá ser efectuado cuando toda la Cuenta Remanente sea menos del 3 % de la Donación y sus intereses acumulados.

f) Productos y Servicios Elegibles para la Adquisición



Los productos y servicios a ser adquiridos serán seleccionados de lo definido en el Canje de Notas y las M/A.

La cantidad de cada producto y servicio a ser adquiridos no deberá exceder los límites de la cantidad acordados entre el Receptor y el Gobierno del Japón.

g) Suministrador

Un suministrador de cualquier nacionalidad podrá ser contratado con tal de que satisfaga las condiciones especificadas en los documentos de licitación.

h) Método de Adquisición

En la implementación de adquisición, es necesario prestar suficiente atención para que no haya parcialidad entre los oferentes elegibles para la adquisición de productos y servicios.

Para este efecto, una licitación competitiva será empleada en principio.

i) Tipo de Contrato

El contrato deberá ser concertado en base al precio de suma global entre el Agente y los Suministradores.

j) Tamaño de Lote de la Licitación

Por el interés en obtener la competencia más amplia posible, un cualquier lote para el cual se convoca una licitación debe ser, siempre que sea posible, de un tamaño suficientemente grande para atraer oferentes. Por otro lado, si un posible lote de licitación ha de ser dividido por razones técnica o administrativa y tal división puede resultar en la competencia más amplia posible, el lote de licitación debe ser dividido en dos o más.

k) Anuncio Público

El anuncio público de la licitación se llevará a cabo de una manera racional para que todos los oferentes calificados e interesados tengan imparcialmente la oportunidad de informarse de y participar en la licitación.

La convocatoria de licitación deberá publicarse en forma de anuncio por lo menos en un periódico de circulación nacional en el país receptor (o países vecinos) o en Japón y en el Boletín Oficial, si hubiera, del país receptor.

l) Documento de Licitación

Los documentos de licitación deben contener toda la información necesaria para que los oferentes puedan preparar ofertas válidas para los productos y servicios a adquirir mediante 2KR.

Los derechos y obligaciones del Receptor, el Agente y los proveedores de los



productos y servicios deben estar estipulados en los documentos de licitación que serán preparados por el Agente. Además, los documentos de licitación deben ser preparados consultando con el Receptor.

m) Exámen de Pre-Calificación de Oferentes

El Agente puede realizar un exámen de pre-calificación de oferentes antes de la licitación para que sean convocados sólo aquellos suministradores que cumplan los requisitos. El exámen de pre-calificación será llevado a cabo únicamente sobre si los posibles oferentes tienen la capacidad de cumplir sin falta los contratos concernientes. En este caso, los puntos siguientes deberán ser tomados en consideración:

- (1) Experiencia y cumplimiento en los contratos de naturaleza semejante.
- (2) Base de propiedad o credibilidad financiera
- (3) Existencia de oficinas, etc. que deben ser especificadas en los documentos de licitación.

n) Evaluación de las Ofertas

La evaluación de las ofertas deberá implementarse con base a los términos y condiciones especificados en los documentos de licitación.

Aquellos licitantes que hayan presentado ofertas conformes en lo sustancial a las especificaciones técnicas y que cumplan con las demás estipulaciones del documento de licitación, se juzgarán únicamente en base al presupuesto ofertado y será adjudicatario aquel que ofrezca el precio más bajo.

El Agente redactará un informe detallado de la evaluación de las ofertas, explicando las razones de la adjudicación o de la descalificación, y lo presentará al Receptor antes de concertar el contrato con el adjudicatario.

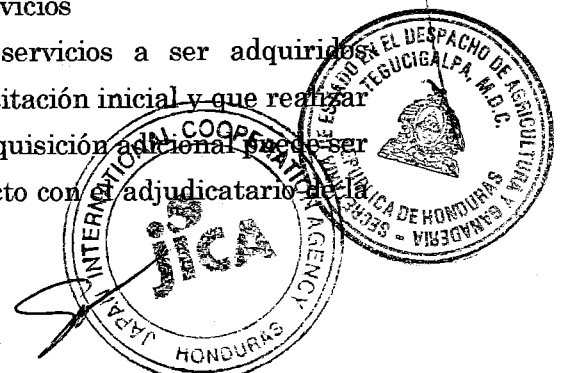
El Agente proveerá a JICA, antes de que se tome la decisión final sobre la adjudicación, de un informe detallado de evaluación de oferentes, justificando la aceptación o rechazo de los mismos.

o) Adquisición Adicional

En el caso de que quedan los fondos para adquisición adicional después de la licitación competitiva y/o selectiva y/o la negociación directa para el contrato, y que el Receptor desea adquisición adicional, el Agente puede realizar la adquisición adicional, según los puntos siguientes:

- (1) Adquisición de los mismos productos y servicios

En el caso de que los productos y servicios a ser adquiridos adicionalmente son idénticos a los de la licitación inicial y que realizar otra licitación se juzga desventajoso, la adquisición adicional puede ser implementada por medio de contrato directo con el adjudicatario de la licitación inicial.



licitación inicial.

(2) Otras adquisiciones

Si los productos y servicios a ser adquiridos son otros que los arriba mencionados en (1), la adquisición deberá llevarse a cabo a través de la licitación competitiva. En este caso, los productos y servicios para la adquisición adicional serán seleccionados entre aquellos que estén en conformidad con el Canje de Notas y las M/A.

p) Suscripción del Contrato

Con el objetivo de adquirir los productos y servicios necesarios para el aumento de la producción de alimentos por el Receptor de acuerdo con el Canje de Notas y las M/A, el Agente suscribirá los contratos con los suministradores seleccionados a través de la licitación u otros métodos.

q) Términos de Pago al Suministrador

El contrato indicará claramente los términos de pago.

En principio, el pago será efectuado después del embarque de los productos y de que los servicios estipulados en el contrato hayan sido terminados.

4. Responsabilidades por parte del gobierno del país receptor

El gobierno del país receptor tomará las medidas necesarias para:

- 1) Asegurar la agilización del desembarque y de los trámites aduaneros en los puertos de desembarque en el país receptor y el transporte interno sin demora del material adquirido en función de la ejecución de 2KR.
- 2) Eximir al Agente y a los suministradores del pago de derechos de aduana, impuestos internos u otras cargas fiscales que pudieran imponérseles en el país receptor con respecto al suministro de los productos y servicios según el Acuerdo y los Contratos.
- 3) Garantizar que los productos adquiridos bajo 2KR contribuyan efectivamente a incrementar la producción de alimentos, y a la larga a la estabilización y desarrollo de la economía del país receptor.
- 4) Dar suficiente consideración a los agricultores pequeños y de escasos recursos como beneficiarios del proyecto.
- 5) Hacerse cargo de todos los gastos que no se hallen incluidos en el 2KR y que sean necesarios para su ejecución.



- 6) Dar el mantenimiento y utilización adecuados y eficaces a los productos adquiridos bajo 2KR.
- 7) Introducir el sistema de auditoría externa sobre el Fondo de Contravalor.
- 8) Priorizar los proyectos que beneficien a los pequeños productores y que contribuyan a la reducción de pobreza para la utilización del Fondo de Contravalor.
- 9) Monitorear y evaluar el avance de la ejecución de 2KR y presentar un informe anual al gobierno japonés.

5. Comité Consultivo

5-1. Objetivo de Establecimiento del Comité Consultivo

El Gobierno del Japón y el Gobierno del país receptor establecerán el comité consultivo (en adelante, se denomina el "Comité") donde se discutirá sobre cualquier tema, incluyendo el depósito del Fondo de Contravalor y su utilización, lo cual tiene como objeto coadyuvar a la implementación más eficiente de proyectos en el país receptor. En principio, el Comité se celebrará por lo menos una vez al año en el país receptor.

5-2. Miembro de Comité

1) Miembros principales

Serán miembros principales los representantes del Gobierno del país receptor y los del Gobierno del Japón (Ministerio de Asuntos Exteriores o la Embajada de Japón). El número de los representantes de cada gobierno no está limitado, y tampoco es necesario que sea igual (El representante de la Organización Ejecutora del Proyecto en el país receptor está incluido como miembro.)

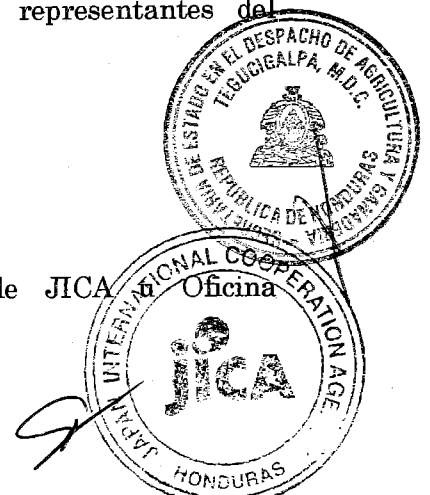
2) Presidente del Comité

El presidente del Comité será elegido entre los representantes del Gobierno del país receptor.

5-3. Otros Participantes

1) JICA

El representante de JICA (Oficina Principal de JICA



Representativa en el país receptor) será invitado al Comité en calidad de observador, y ayudará al Gobierno del Japón como organismo promotor de la implementación eficaz de 2KR.

2) El Agente

El representante del Agente será invitado al Comité para proveer de los servicios de asesoría al Gobierno del país receptor y trabajar como Secretaría del Comité. Esta función como Secretaría abarca la colección de datos e informaciones relacionados a 2KR, preparación de materiales para discusión y elaboración de la Minuta de Discusiones.

5-4. Términos de Referencia del Comité

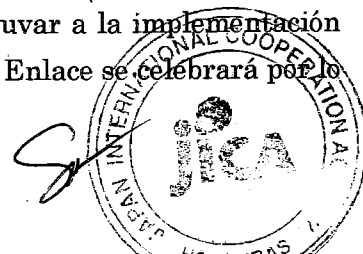
Los asuntos siguientes serán tratados en el Comité.

- 1) Discutir sobre el avance de distribución y utilización de los equipos y materiales en el país receptor adquiridos a través del Proyecto.
- 2) Evaluar la eficacia de la utilización de los productos en el país receptor para la producción de alimentos y la asistencia para pequeños agricultores y reducción de pobreza.
- 3) En caso de que haya problemas, (sobre todo, atrasos en la distribución y utilización de productos así como en el depósito de recursos en el Fondo de Contravalor), en el Comité se intercambiarán las opiniones para solucionar los problemas, y el Gobierno del país receptor hará informe sobre el avance de implementación de contramedidas, mientras el Gobierno del Japón presentará sugerencias.
- 4) Confirmar e informar sobre el depósito del Fondo de Contravalor
- 5) Intercambiar las ideas sobre la utilización eficaz del Fondo de Contravalor.
- 6) Discutir sobre la promoción y publicidad de los proyectos financiados con el Fondo de Contravalor .
- 7) Otros.

6. Reunión de Enlace

6-1. El objetivo de establecimiento de la Reunión de Enlace

El Gobierno del Japón y el Gobierno del país receptor establecerá la Reunión de Enlace para discutir sobre cualquier tema, incluyendo el depósito del Fondo de Contravalor y su utilización, lo cual tiene como objeto coadyuvar a la implementación más eficiente de proyectos en el país receptor. La Reunión de Enlace se celebrará por lo

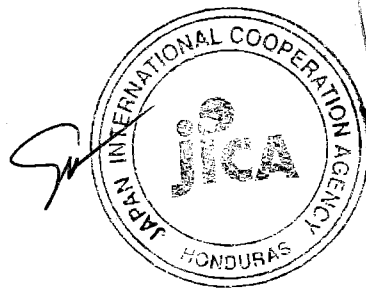


menos tres veces al año en el país receptor.

6-2. Términos de Referencia de la Reunión de Enlace

Los asuntos siguientes deben ser tratados en la Reunión de Enlace.

- 1) Discutir sobre el avance de distribución y utilización de los equipos y materiales en el país receptor adquiridos bajo el Proyecto.
- 2) Evaluar la eficacia de la utilización de los productos en el país receptor para la producción de alimentos y la asistencia para pequeños agricultores y reducción de pobreza..
- 3) En caso de que haya problemas, (sobre todo, atrasos en la distribución y utilización de productos así como en el depósito de recursos en el Fondo de Contravalor), en el Comité se intercambiarán las opiniones para solucionar los problemas, y el Gobierno del país receptor hará informe sobre el avance de implementación de contramedidas, mientras el Gobierno del Japón presentará sugerencias.
- 4) Confirmar e informar sobre el depósito del Fondo de Contravalor
- 5) Intercambiar las ideas sobre la utilización eficaz del Fondo de Contravalor.
- 6) Discutir sobre la promoción y publicidad de los proyectos financiados con el Fondo de Contravalor.
- 7) Otros.



PROCEDIMIENTO PARA LA VENTA DE FERTILIZANTES DEL PROGRAMA 2KR

I.- INTRODUCCION

El presente instructivo tiene el propósito de dar a conocer a todo el personal involucrado los procedimientos a seguir para la venta de los fertilizantes donados por el gobierno del Japón mediante el programa 2KR y que BANADESA administra según convenio firmado por la Secretaria de Agricultura y Ganadería (SAG) con el mencionado gobierno.

En dicho convenio se establece que una de las responsabilidades de BANADESA es "realizar la venta de los insumos de acuerdo a los términos y condiciones que aprobara el Poder Ejecutivo. Así mismo efectuar la promoción para la venta de los insumos, utilizando su propia organización y los medios publicitarios que estime conveniente".

Por lo anterior, la Administración Superior de BANADESA ha determinado establecer los controles necesarios en el proceso de venta con el propósito de evitar malos manejos y garantizar que los insumos sean vendidos a los usuarios finales, los productores, y no a intermediarios con fines de lucro. Dichos controles se describen en el presente instructivo.

II.- ADMINISTRACION

1. La Subgerencia Administrativa de BANADESA será la responsable de la administración y manejo de los fertilizantes y por lo tanto deberá ejercer una supervisión continua para garantizar el cumplimiento de los procedimientos establecidos.
2. De igual forma, será la Subgerencia Administrativa de BANADESA, o quien esta delegue, la encargada de autorizar todo gasto que se derive del manejo y distribución de los productos.
3. En cada agencia se designará una persona encargada del Control de Insumos (puede ser el mismo gerente u otro empleado que este delegue) quien será el responsable de reportar a la Subgerencia Administrativa el movimiento de fertilizantes.

III.- RESTRICCIONES

1. La venta de fertilizantes será únicamente a productores, queda prohibida la venta de fertilizantes a intermediarios o casas comerciales.
2. Se venderán fertilizantes únicamente a productores de granos básicos (maíz, frijoles, arroz, sorgo). La cantidad de fertilizante a vender a cada



productor será de acuerdo a las manzanas a cultivar que haya declarado, no necesariamente las que el Banco esté financiando.

3. Toda venta superior a 40 quintales de fertilizante requerirá la presentación de una certificación emitida por la Secretaría de Cultura y Ganadería (SAG), a través de DICTA en la que se haga constar que el comprador es productor de granos básicos y que especifique el área a cultivar, ubicación y tipo de cultivo
4. Las ventas de fertilizante financiadas con fondos del Banco desembolsados bajo la modalidad de **Monedero Agrícola** serán de acuerdo a lo establecido en el plan de inversión aprobado.

IV.- DISTRIBUCION

1. Se autorizarán como centros de venta todas aquellas agencias y ventanillas que dispongan de la infraestructura necesaria para almacenar los productos.
2. El transporte de los fertilizantes desde las bodegas de **ALDESA** a los diferentes agencias y ventanillas lo harán transportistas independientes cuya contratación será coordinada por la Subgerencia Administrativa.
3. El pago por el servicio de transporte se efectuará únicamente mediante presentación de un **Acta de Recibo** firmada por el Gerente de la Agencia receptora. Se prohíben pagos anticipados por este concepto.
4. Una vez autorizado por la Subgerencia Administrativa, la oficina receptora podrá efectuar el pago en efectivo o con cheque de caja.

V.- TIPOS DE VENTA

Existirán dos tipos de venta:

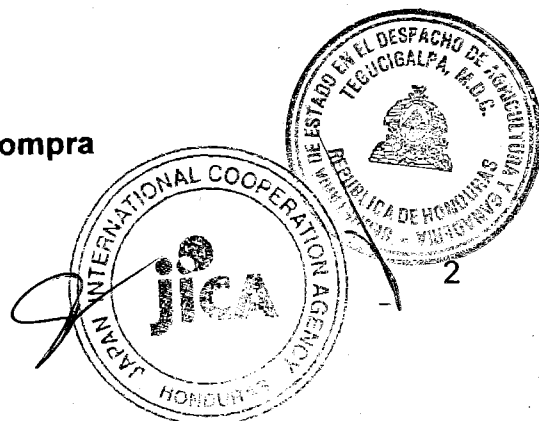
1. Venta Normal
2. Venta Especial

VI.- PROCEDIMIENTO PARA LA VENTA NORMAL

Se denominará **Venta Normal** cuando se venda producto que la agencia tenga en existencia en sus propias bodegas. Este procedimiento se divide en 4 etapas:

1. Solicitud de compra
2. Pago en ventanilla
3. Entrega del producto en bodega

6.1.- Recepción y análisis de la Solicitud de Compra



En esta etapa el encargado de Control de Insumos de la agencia tomará los datos del solicitante y determinará si este cumple con los requisitos mencionados en la sección III. Los pasos son los siguientes:

1. Llenar un formulario de **VENTA DE INSUMOS AGRICOLAS** (ver anexo 1), con original y 3 copias, con los datos del comprador:
 - Nombre
 - Número de identidad
 - Dirección de residencia (aldea, barrio o colonia, municipio, departamento)
 - Tipo de cultivo (maíz, frijol, arroz, sorgo)
 - Manzanas cultivadas
 - Rendimiento por manzana
 - Ubicación del terreno cultivado (aldea, municipio, departamento).
2. Solicitar la firma del comprador en el espacio correspondiente
3. Llenar el detalle de lo que se está comprando, especificando para cada producto:
 - Número de donación
 - Cantidad (en quintales)
 - Costo por quintal
 - Valor del flete (costo por quintal del transporte)
 - Precio unitario (costo x quintal + valor del flete)
 - Total (precio unitario x cantidad de quintales)
4. Se calcula el Total a Pagar sumando la última columna y anotando la cantidad resultante en números y letras en los campos correspondientes

Nota: si el total de fertilizante a comprar excede los 40 quintales, se debe exigir certificación de la SAG en la que se haga constar que el comprador es productor de granos básicos.

5. Antes de aprobar la venta, se debe estimar si las cantidades de fertilizante solicitadas corresponden al número de manzanas cultivadas, tomando como base el hecho de que por cada manzana cultivada de granos básicos se requiere 4 quintales de Urea y 4 quintales de fórmula (18-46-0, 12-24-12 ó 15-15-15). Por ejemplo: para un cultivo de 60 manzanas se requieren 240 qq de Urea y 240 qq de fórmula como máximo.
6. Si la compra se hace con fondos desembolsados por medio del **Monedero Agrícola** la cantidad de fertilizante a vender dependerá de lo detallado en el plan de inversión presentado por el productor al momento de solicitar el



crédito. En este caso se llenará el voucher correspondiente con los datos requeridos:

- Fecha
- Empresa (BANADESA)
- N° Cta de ahorro (del productor)
- Total (importe total del fertilizante según el formulario)
- Nombre o Firma del Productor

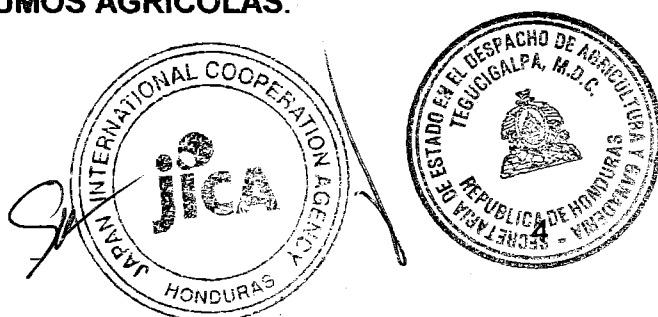
7. Si se cumplen todas las condiciones, el encargado de Control de Insumos de la agencia firmará el formulario en el espacio correspondiente autorizando la venta y le indicará al cliente que pase a la ventanilla.

6.2.- Pago en ventanilla

Una vez que la venta de fertilizante ha sido aprobada, el comprador pasará a efectuar el pago en ventanilla. El cajero seguirá el procedimiento que a continuación se describe:

1. Recibir del comprador el formulario **VENTA DE INSUMOS AGRICOLAS** (original y 3 copias)
2. Verificar que tenga todos los datos y la firma de quien autoriza la venta.
3. Solicitar el pago (según se indique en el formulario) ya sea en efectivo o con voucher (original y copia amarilla) por el mismo valor en caso de ser una venta a través del Monedero Agrícola
 - Si es efectivo deberá contarlo y anotarlo en su control de caja como efectivo recibido
 - Si es con voucher deberá verificar que tenga el mismo valor y un sello con la leyenda "INSUMOS"
4. Sellar el formulario de **VENTA DE INSUMOS AGRICOLAS** (original y todas sus copias) en el espacio correspondiente
5. Retener la copia amarilla para su arqueo diario y entregar al comprador el original y las copias restantes (verde y azul)
6. En caso de que el pago sea con voucher del Monedero Agrícola, el cajero deberá sellarlo, retener la copia amarilla para su cuadre diario y engrapar el original al formulario **VENTA DE INSUMOS AGRICOLAS**.

6.3.- Entrega en Bodega



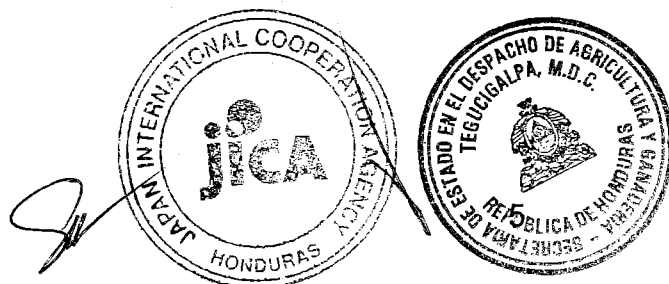
Una vez que el comprador ha cancelado el importe de fertilizante en la caja, pasará directamente a Bodega en donde el encargado seguirá el procedimiento que a continuación se describe:

1. Recibir de manos del comprador el formulario para la **VENTA DE INSUMOS AGRICOLAS** (original y dos copias)
2. Verificar que tenga la firma autorizada y el sello de caja respectivo
3. En caso de entrega parcial, anotar en el cuadro de la parte inferior del formulario el producto a entregar en ese momento y lo que queda pendiente por entregar. Cuando se entregue lo pendiente se anotará la fecha de entrega en la última columna.
4. Hacer entrega del producto y sellar como **"ENTREGADO"** en el formulario (original y 2 copias) en el campo correspondiente.
5. Retener la copia azul para su control de existencias y entregar el original al comprador
6. Enviar a la persona encargada de las ventas de fertilizantes la copia verde del formulario (y el original del voucher en caso de las ventas por medio del Monedero Agrícola).
7. Si hubieran varias entregas parciales de una misma venta, el encargado de bodega deberá llevar el control de dichas entregas anotándolas al reverso de la copia azul del formulario.

Bodega:

Al final de la jornada el contador de la agencia determinará, utilizando las copias azules del formulario que el encargado de bodega tenga en su poder, el total de sacos entregados por tipo de insumo.

El Control de Ventas de Fertilizantes (anexo 2) se enviará a la Subgerencia Administrativa en Tegucigalpa cada vez que se agoten las existencias de cada envío. En dicho control se detallan en forma pormenorizada las ventas de fertilizantes y en base al mismo se elaborará el informe a la Secretaría de Agricultura y Ganadería (SAG).



VII.- PROCEDIMIENTO PARA LA VENTA ESPECIAL

Denominaremos ventas especiales a aquellas, que por su volumen, no afectan el inventario de cada agencia sino que son suplidas directamente de los almacenes de **ALDESA**. En este tipo de operación, las agencias intervienen únicamente como tramitadoras y receptoras del pago.

La venta especial se inicia cuando un grupo de productores organizados a través de un representante, intermediario o negociador hacen formal solicitud por escrito para comprar cierta cantidad de fertilizantes. Esta solicitud debe estar dirigida a la **Presidencia Ejecutiva** o a la **Subgerencia Administrativa de BANADESA**. El procedimiento, que se inicia en la agencia, es el siguiente:

1. Recibir la solicitud escrita en donde se detalla la cantidad a comprar por cada tipo de fertilizante junto con una certificación de la Secretaría de Agricultura y Ganadería (SAG) en donde se haga constar que la(s) persona(s) solicitantes son productores de granos básicos.
2. Remitir la solicitud y la certificación a la Subgerencia Administrativa en Oficina Principal en donde se rechazará o aprobará la solicitud según los criterios establecidos en el convenio.

En la Subgerencia Administrativa el procedimiento es el siguiente:

3. Recibir la solicitud y la certificación de la **SAG** para determinar si la venta procede o no en base a los criterios establecidos en el convenio. En caso de requerirse información adicional deberá solicitarse a la Agencia remitente.
4. En caso de aprobarse, firmar y sellar la solicitud para enviarla nuevamente a la agencia receptora.

Una vez recibida en la agencia la solicitud aprobada el procedimiento es el siguiente:

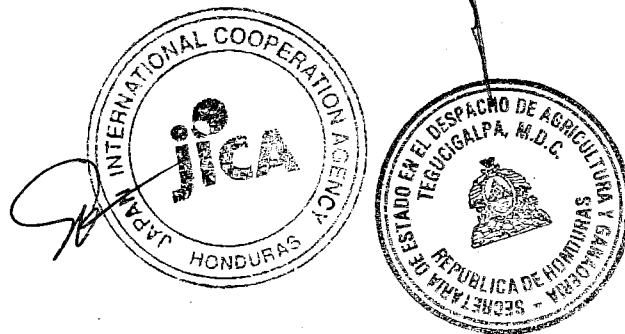
5. Comunicar la aprobación al solicitante o intermediario.
6. Elaborar un Comprobante de Ingreso (F-BNDA-711007-1), en original y dos copias por el valor a cancelar por caja, especificando además lo siguiente:
 - Cantidad vendida por cada tipo de fertilizante
 - Fecha en la que se reclamará el producto en **ALDESA**
 - Tipo, marca y número de matrícula del vehículo que recogerá el fertilizante en **ALDESA**
 - Nombre de la persona que reclamará el fertilizante en **ALDESA**



7. Recibir el pago del efectivo en ventanilla sellando en un lugar visible el Comprobante de Ingreso (original y dos copias) reteniendo la 1ª copia en caja para el balance diario.
8. Enviar por fax el original a la Subgerencia Administrativa.
9. Entregar el original al comprador.
10. Al final de la jornada, los Comprobantes de Ingreso (primera copia) por compra de fertilizantes se incorporarán a la Unidad de Caja:
11. Enviar la segunda copia de los Comprobantes de Ingreso a la Oficina Principal

Una vez que en la Subgerencia Administrativa se recibe por fax el Comprobante de Ingreso con el sello de caja, el encargado de insumos preparará una nota dirigida a los administradores de **ALDESA** en donde se autorice el retiro de fertilizante según las especificaciones anotadas en el Comprobante de Ingreso (ver paso 6). Dicha nota debe llevar la firma de un funcionario de **BANADESA** que esté facultado a autorizar la salida de insumos de las bodegas de **ALDESA**.

Las ventas especiales no se anotarán en la hoja de Control de Venta de Fertilizantes ya que no afectan la existencia de la agencia.





Venta de Insumos Agrícolas

N° de Solicitud: _____

N° de Orden: _____

DATOS DEL PRODUCTOR

Nombre del Productor		Identidad	
Dirección			
Tipo de Cultivo		Manzanas Cultivadas	Rendimiento por Manzana
Ubicación			
<p>Declaro que la información descrita es correcta y autorizo a BANADESA su verificación si así lo considera conveniente. También asumo el compromiso de no comercializar con terceros los insumos abajo detallados y de utilizarlos únicamente en el (los) cultivo(s) especificado(s) en este documento</p>			
			Firma del Comprador

DETALLE DEL PRODUCTO

PRODUCTO	DONACION N°	CANTIDAD (qq)	PRECIO UNITARIO			TOTAL
			Costo x qq	Flete	Precio Total	
Urea						
18-46-0						
12-24-12						
15-15-15						
OTROS						
TOTAL A PAGAR L.						

Total en letras: _____

Lugar	Fecha
-------	-------

NOTA: Para cantidades superiores a los 40qq por producto se exigirá certificación de la Secretaría de Agricultura y Ganadería

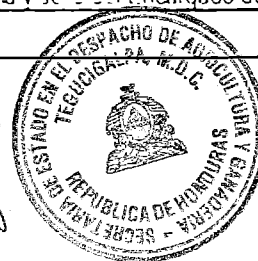
Firma Autorizada

Firma y Sello del Cajero Receptor

PARA USO DEL ENCARGADO DE BODEGA

PRODUCTO	ENTREGADO	SALDO	FECHA DE ENTREGA
Urea			
18-46-0			
12-24-12			
15-15-15			
OTROS			

Firma y sello del Encargado de Bodega



BANCO NACIONAL DE DESARROLLO AGRICOLA

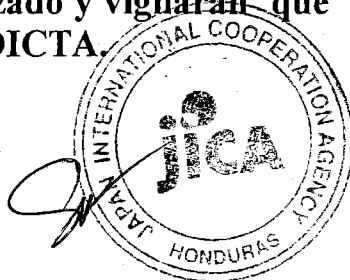
REQUISITOS PARA LA COMPRA DE FERTILIZANTE POR LAS ASOCIACIONES, COOPERATIVAS AGRICOLAS Y PRODUCTORES INDEPENDIENTES DE GRANOS BASICOS(MAIZ, FRIJOL, ARROZ Y SORGO)

Las asociaciones, cooperativas agrícolas ó cualquier otra organización agrícola legalmente constituida, deberán presentar:

- 1.- Copia del Acta de Constitución de la asociación.
- 2.- Constancia original extendida por DICTA(SAG), relacionada con la solicitud de venta de fertilizante.
- 3.- Solicitud (original) de venta de fertilizante al banco, especificando el total de manzanas a cultivar, número de productores, la cantidad y clase de fertilizante.
- 4.- Una constancia (original), donde la agrupación se responsabilice por vender el producto a sus socios al mismo precio de compra.
- 5.- Lista de los productores con los siguientes datos: Nombre completo, No. de Identidad, No. de manzanas y producto a cultivar, cantidad y clase de fertilizante; finalmente la firma del productor a la par de lo solicitado.

Para ventas mayores de 40 quintales, BANADESA requerirá al productor la presentación de una Constancia de DICTA, la cual deberá contener los datos del productor, las manzanas a cultivar y la cantidad de quintales que solicita.

NOTA: Solo se aceptará una constancia por productor, con la cantidad total del fertilizante que solicita; por lo tanto, si el productor realiza compras parciales, BANADESA llevará control de las mismas hasta completar el total autorizado y vigilarán que los productores no presenten mas de una constancia de DICTA.



PARA: AGENCIAS DE: Danlí, Juticalpa, Catacamas, Nacaome, Choluteca, Minas de Oro, Teupasenti, Talanga, El Paraíso, Comayagua, San Pedro Sula, Olanchito Tocoa, Gracias, La Esperanza, Ocotepeque, El Progreso, Santa Bárbara, Santa Rosa de Copán y San Luis Sta. Bárbara.

DE: LIC. ROSIBEL MOLINA DE VILLELA
SUB-GERENCIA ADMINISTRATIVA

ASUNTO: Procedimientos para Venta de Fertilizantes

FECHA: 06 de Abril del 2005

Los procedimientos que se deben seguir para la venta del fertilizante de la 28 Donación son los siguientes:

a) Los únicos funcionarios de la SAG con autoridad para emitir las constancias de productor

para que puedan obtener fertilizante 2KR en BANADESA son los siguientes:

- Director y Sub-director de DICTA
- Líder de la Unidad de Granos Básicos
- Coordinadores Regionales de DICTA

b) La Constancia la emitirá DICTA a los pequeños y medianos productores dedicados al cultivo de granos básicos(MAIZ, ARROZ, FRIJOL Y SORGO), cuyas unidades de producción sean

IGUAL O MENORES de 70 Manzanas.

c) La cantidad de fertilizante que pueden autorizar por cada cultivo y por manzana es la siguiente:

<i>CULTIVO</i>	<i>UREA Quintales</i>	<i>12-24-12 Quintales</i>
MAIZ	3.0	2.0
FRIJOL	-----	2.0
ARROZ	3.5	3.5
SORGO	2.0	1.0

d) Los productores interesados en comprar menos de 40qq. NO NECESITAN CONSTANCIA.

e) Para toda venta superior a 40 quintales de fertilizante, BANADESA requerirá de la presentación de una CONSTANCIA extendida por DICTA; sin embargo, aún para

ventas

menores de 40qq, BANADESA podrá requerir de la Constancia cuando lo estime conveniente.

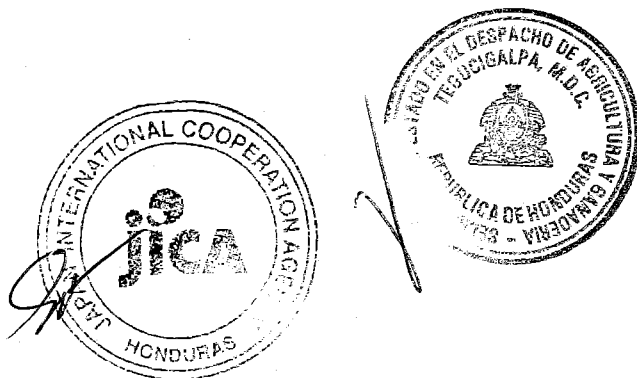


f) A las asociaciones de productores y/o Cooperativas de Granos Básicos, DICTA les podrá otorgar **CONSTANCIAS** únicamente cuando estas presenten documentación de los agremiados a beneficiar, adjuntando No. de manzanas a sembrar por productor, por cultivo, tarjeta de identidad, cantidad de fertilizante y además, deberán presentar una constancia donde la asociación y/o cooperativa se responsabilice a vender el producto al mismo precio de adquisición, sumándole únicamente el flete.- Estas Asociaciones y/o cooperativas no poseen la restricción de las 70 manzanas, siempre y cuando presenten toda la documentación requerida.

Estos procedimientos son un complemento a los enviados en la nota del 17 de Febrero del presente año por esta Sub-Gerencia, la cual deberán cumplir.

Atentamente,

Cc: Archivo



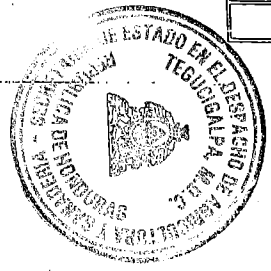
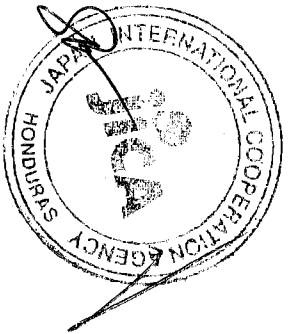
Banco Nacional de Desarrollo Agrícola
BANADESA

Control de Ventas de Fertilizantes a Nivel Nacional
 XXVI Donación Japonesa
 Año 2003

Agencia en: _____

ANEXO 2

Fecha	Comp.Ing/Voucher Orden Pago	Nombre del Cliente	Urea 46%					12-24-12						
			QQ	Pr.Unit.	Valor Compra	Flete	Total	QQ	Pr.Unit.	Valor Compra	Flete	Total		
Total Agencia														

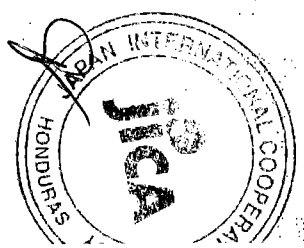
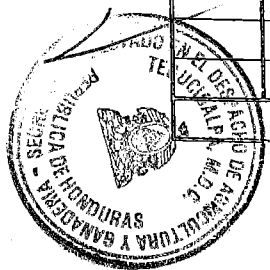


**Banco Nacional de Desarrollo Agrícola
BANADESA**

**Control de Ventas de Fertilizantes a Nivel Nacional
XXVI Donación Japonesa
Año 2003**

Agencia en: _____

Fecha	Comp.Ing/Voucher Orden Pago	Nombre del Cliente	16-48-0					15-15-15					Valor Ventas Fertilizantes	Valor del Flete	Valor Total Ventas
			QQ	Pr.Unit.	Valor Compra	Flete	Total	QQ	Pr.Unit.	Valor Compra	Flete	Total			
Total Agencia															



ESTIMADOS DE PRODUCCIÓN DE MAIZ PARA EL AÑO 2006

Region	Proyección deseada 2006			Proyección deseada 2006					Porcentaje de Agricultores/tamaño de finca				Prioridad
	Rendimiento(q q/mz)	Rendimiento(q q/mz)	Rendimiento	Produccion	Produccion	Produccion Total	Superficie	Produccion 2KR	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	
	Primera	Postrera	Esperado	Primera	Postrera	Esperada	2KR	Esperada					
SUR	10	12	11	198,067	539,902	737,969	11,359.31	127,299.65	69	0	0	31	4
CENTRO OCCIDENTAL	22	16	19	1,753,040	105,794	1,858,834	31,120.37	594,826.88	64	16	13	7	3
NORTE	28	22	25	1,414,688	549,290	1,963,978	10,118.16	250,407.20	51	19	17	13	4
LITORAL ATLANTICO	23	25	24	436,496	387,890	824,386	22,778.22	552,338.62	67	9	18	6	2
NOR-ORIENTAL	39	19	29	2,253,775	280,073	2,533,848	53,355.24	1,570,985.76	44	18	26	12	1
CENTRO ORIENTAL	27	14	20	2,005,658	134,459	2,140,117	75,255.34	1,540,884.24	58	14	20	8	1
OCCIDENTAL	22	17	20	1,178,723	73,507	1,252,230	17,429.72	344,363.25	55	12	15	18	3
	25	18	21	9,240,447	2,070,915	11,311,362	221,416	4,981,106					

Unidad de Medida utilizadas: quintales y manzanas

Nota1: Se esta utilizando el comportamiento de siembra validado del Ciclo 2003-2004 mas un incremento porcentual para el ciclo 2006

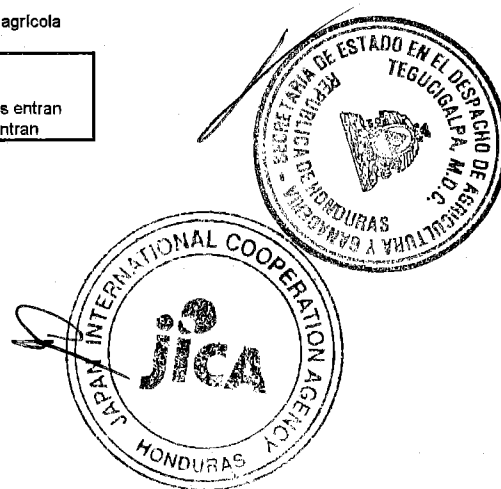
Nota2: El ciclo de producción 2004-2005, presenta un caso especial ya que a Honduras, no ha sufrido ningun fenomeno climatológico extraordinario (Sequía o Inundación)

*= Requerimientos extraidos por la planta necesarios para producir un quintal de grano

* Porcentaje ajustado por área, según región agrícola

(1) Priorización de acuerdo al potencial historico, climatológico y agrícola

Prioridad 1= Productores menores de 10 hectareas entran
 Prioridad 2= Productores menores de 5 hectareas entran
 Prioridad 3= La mitad de los productores menores de 5 hectareas entran
 Prioridad 4= el 1/4 de los productores menores de 5 hectareas entran



ESTIMADOS DE PRODUCCIÓN DE FRIJOL PARA EL AÑO 2006

Region	Proyeccion deseada 2006			Proyeccion deseada 2006					Porcentaje de Agricultores/tamaño de finca				Prioridad
	Rendimiento (qq/mz)	Rendimiento (qq/mz)	Rendimiento	Produccion	Produccion	Produccion Total	Superficie	Produccion 2KR	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	
	Primera	Postrera	Esperado	Primera	Postrera	Esperada	2KR	Esperada					
SUR	4	6	5	8,351	55,633	63,984	1,697.07	8,701.82	68	15	14	3	3
GENTRO OCCIDENTAL	5	13	9	45,129	167,265	212,394	4,752.01	41,770.82	59	18	19	4	2
NORTE	12	16	14	63,530	89,718	153,248	2,274.09	32,182.08	63	13	18	6	2
LITORAL ATLANTICO	12	12	12	48,465	16,005	64,470	935.27	11,174.80	52	11	27	10	2
NOR-ORIENTAL	12	10	11	64,245	369,246	433,491	6,008.90	66,468.62	46	20	25	8	2
CENTRO ORIENTAL	8	13	10	98,531	391,416	489,947	13,848.33	139,634.90	57	15	20	8	1
OCCIDENTAL	10	14	12	64,192	57,177	121,369	2,128.04	25,892.05	64	14	18	4	2
	9	12	10	392,443	1,146,460	1,538,903	31,643.70	325,825.09					

Unidad de Medida utilizadas: quintales y manzanas

Nota1: Se esta utilizando el comportamiento de siembra validado del Ciclo 2003-2004 mas un incremento porcentual para el ciclo 2006

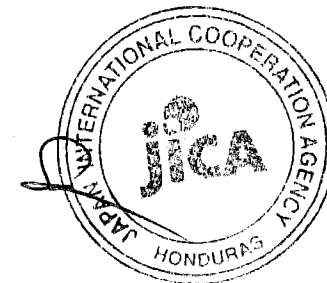
Nota2: El ciclo de producción 2004-2005, presenta un caso especial ya que a Honduras, no ha sufrido ningun-fenomeno climatológico extraordinario (Sequia o Inundación)

*= Requerimientos extraidos por la planta necesarios para producir un quintal de grano

* Porcentaje ajustado por área, según región agrícola

(1) Priorización de acuerdo al potencial historico, climatológico y agrícola

PRIORIDAD 1= 1/2 de los productores menores de 5 hectareas
 PRIORIDAD 2 = 1/3 de los productores menores de 5 hectareas
 PRIORIDAD 3= 1/5 de los productores menores de 5 hectareas



ESTIMADOS DE PRODUCCIÓN DE ARROZ PARA EL AÑO 2006

Region	Proyeccion deseada 2006			Proyeccion deseada 2006					Porcentaje de Agricultores/tamaño de finca				Prioridad
	Rendimiento(qq/mz) Primera	Rendimiento(qq/mz) Postrera	Rendimiento Esperado	Produccion Primera	Produccion Postrera	Produccion Total Esperada	Superficie 2KR	Produccion 2KR Esperada	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	
SUR	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	0	1
CENTRO OCCIDENTAL	59	48	54	87,505	114,275	201,780	1,469.55	78,694.20	29	15	34	22	1
NORTE	30	48	39	41,892	40,112	81,804	502.92	19,632.96	4	12	32	52	1
LITORAL ATLANTICO	37	0	18	5,389	0	5,389	70.56	1,293.36	4	12	32	52	1
NOR-ORIENTAL	30	62	46	1,804	28,108	29,912	174.83	8,076.24	7	8	39	46	1
CENTRO ORIENTAL	61	57	59	2,150	2,445	4,595	29.91	1,769.08	21	13	43	23	1
OCCIDENTAL	41	30	35	5,450	11,129	16,579	155.19	5,471.07	19	13	34	34	1
	37	35	36	143,990	196,069	340,059	2,403	114,937					

Unidad de Medida utilizadas: quintales y manzanas

Nota1: Se esta utilizando el comportamiento de siembra validado del Ciclo 2003-2004 mas un incremento porcentual para el ciclo 2006

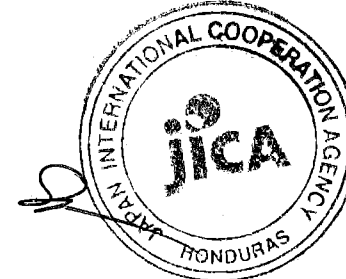
Nota2: El ciclo de producción 2004-2005, presenta un caso especial ya que a Honduras, no ha sufrido ningun fenomeno climatológico extraordinario (Sequía o Inundación)

*= Requerimientos extraídos por la planta necesarios para producir un quintal de grano

* Porcentaje ajustado por área, según región agrícola

(1) Priorización de acuerdo al potencial historico, climatológico y agrícola

Prioridad 1= La mitad de los Productores menores de 50 hectareas entran



ESTIMADOS DE PRODUCCIÓN DE SORGO PARA EL AÑO 2006

Region	Proyeccion deseada 2006			Proyeccion deseada 2006					Porcentaje de Agricultores/tamaño de finca				Prioridad
	Rendimiento(q q/mz) Primera	Rendimiento(q q/mz) Postrera	Rendimiento Esperado	Produccion Primera	Produccion Postrera	Produccion Total Esperada	Superficie 2KR	Produccion 2KR Esperada	<5 ha	5 - 10 ha	10 - 50 ha	> 50 ha	
SUR	12	11	11	236,761	117,223	353,984	2,976.82	34,218.45	29	7	7	3	2
CENTRO OCCIDENTAL	9	11	10	46,793	18,647	65,440	1,385.09	14,178.67	65	16	15	4	2
NORTE	62	63	62	10,237	168,762	178,999	819.21	51,014.72	47	10	14	29	1
LITORAL ATLANTICO	0	12	6	0	583	583	25.48	151.58	31	21	30	18	1
NOR-ORIENTAL	50	57	53	33,802	252,582	286,384	428.26	22,910.72	6	10	35	49	1
CENTRO ORIENTAL	12	11	11	112,679	92,780	205,459	5,919.71	66,774.18	44	21	21	14	1
OCCIDENTAL	11	24	18	99,976	1,692	101,668	1,006.74	17,622.45	52	17	10	21	2
	22	27	25	540,248	652,269	1,192,517	12,561	206,871					

Unidad de Medida utilizadas: quintales y manzanas

Nota1: Se está utilizando el comportamiento de siembra validado del Ciclo 2003-2004 mas un incremento porcentual para el ciclo 2006

Nota2: El ciclo de producción 2004-2005, presenta un caso especial ya que a Honduras, no ha sufrido ningun fenomeno climatológico extraordinario (Sequia o Inundación)

*= Requerimientos extraidos por la planta necesarios para producir un quintal de grano

* Porcentaje ajustado por área, según región agrícola

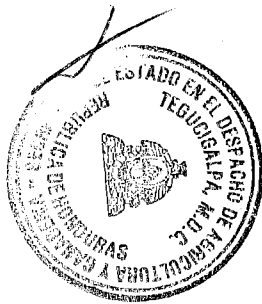
(1) Priorización de acuerdo al potencial historico, climatológico y agrícola

Prioridad 1= la mitad de los productores menores de 10 hectareas entran
Prioridad 2= el 1/3 de los productores menores de 5 hectareas entran



FERTILIZANTES SOLICITADOS PARA EL AÑO 2006

Producto	Quintales	Toneladas	Maiz	Frijol	Arroz	Sorgo	Países de Origen
UREA	311,732	14,170	9,292.1	2,140.6	2,209.9	527.0	CAD+Rusia
DAP-18-46-0	91,324	4,151	3,126.4	356.3	532.5	136.0	CAD+Rusia
NPK-12-24-12	90,171	4,099	3,086.9	351.8	525.7	134.3	CAD+Rusia
TOTALES	493,227	22,419					



ホンジュラス共和国貧困農民支援現地調査協議議事録

ホンジュラス共和国（以下「ホ」国）政府の要請を受け、日本政府は2005年度貧困農民支援（以下「2KR」）に関する調査実施を決定し、国際協力事業団（以下「JICA」）に右調査の実施を委託した。

JICAはJICAホンジュラス事務所 鈴木達男所長を団長とする調査団（以下「調査団」）を2005年10月4日から10月13日まで「ホ」国に派遣した。

調査団は「ホ」国政府関係者（以下「ホ」国側）と協議を行うとともに、調査対象地域のサイト調査を行った。

右協議及びサイト調査の結果、双方は添付文書に示した主要事項について確認した。

テグシガルパ、2005年10月12日

鈴木 達男
国際協力事業団調査団長

マリアーノ・ヒメネス・タラベラ
ホンジュラス共和国農業牧畜大臣

添付文書

1. 2KR の手続き

- 1-1. 「ホ」国側は付属書 I に示す通り調査団が説明した 2KR の目的及び手続きを理解した。
- 1-2. 「ホ」国側は 2KR の円滑な実施のため、付属書 I に示す必要な措置を取る。

2. 2KR 実施体制

2-1. 実施責任機関

農業牧畜省（以下「SAG」）を 2KR の責任実施機関とする。

2-2. 配布体制

国立農業開発銀行（以下「BANADESA」）を 2KR 調達資機材配布担当機関とする。調達資機材は一旦 BANADESA が契約する民間倉庫に保管された後、同行支店に配布され、付属書 II 『2KR 資機材販売手順』に基づき各支店で直接生産者に販売される。

3. 対象地域、作物及び品目

- 3-1. 2005 年度 2KR 対象作物は、トウモロコシ、フリホール豆、米、ソルガムとする。
- 3-2. 調査団と協議の後、「ホ」国側は農業年度 2006 年の対象 4 作物の作付計画に基づき、最終的な対象地域と肥料必要数量について、付属書 III に示す通り説明した。
「ホ」国側は同農業年度向け 2KR 対象地域の必要量を満たす目的で、日本政府に対し以下の通り肥料の供与を要請した。

尿素	14,170 トン
DAP	4,151 トン
NPK (12-24-12)	4,099 トン

4. 見返り資金

- 4-1. 「ホ」国側は見返り資金の適切な管理と利用の重要性を確認し、同執行体制について以下の通り説明した。
 - a. BANADESA は SAG の指導監督のもとで見返り資金積み立てを行う。
 - b. SAG は見返り資金口座計算書を 3 ヶ月毎に日本国大使館に提出する。
 - c. SAG は「見返り資金使用計画」を日本国大使館に報告する。
- 4-2. 「ホ」国側は、2005 年度 2KR が実施された場合は、同年度用銀行口座を新規開設する旨約束した。
- 4-3. 「ホ」国側は、小農支援及び貧困削減に資するプロジェクトに対し、引き続き見返り資金を優先的に使用する旨合意した。

4-4. 「ホ」国側は、見返り資金の管理及び使途に係わる外部監査を同国が費用を負担の上引き続き実施する旨合意した。

5. モニタリングと評価

- 5-1. 「ホ」国側は実施中のモニタリング体制について以下の通り説明した。
 - a. BANADESA 各支店は肥料販売先各農家について、氏名、栽培面積、作物、販売した肥料の種類及び数量を記録し、これによって 2KR 資材配布のモニタリングを行う。
 - b. SAG は右情報の報告を受けるとともに、その分析と記録を行う。
- 5-2. 2005 年度 2KR が実施された場合、「ホ」国側は同年度分以降について、供与資機材の販売が完了した時点で 2KR の調達及び配布の進捗状況に関する『モニタリング報告書』を作成し、日本国大使館に提出する旨約束した。
- 5-3. 「ホ」国側は調達資機材の配布・利用状況をモニタリングするため、年一回開催されるコミッティを含め、少なくとも年 4 回日本側と協議を行う旨合意した。

6. その他

- 6-1. 「ホ」国側はステークホルダーに対し、2KR プログラムの作成及び実施へのより幅広い参加の機会を引き続き与える旨合意した。
- 6-2. 「ホ」国側は、日本側が本調査報告書を日本国内及び関係機関において公開することに合意した。
- 6-3. 「ホ」国側は、広報の強化により 2KR 実施の透明性を確保する旨約束した。
- 6-4. 「ホ」国側は、調査団が説明した「調達代理方式」の特色及び利点について理解した。
- 6-5. 「ホ」国側は、供与資機材ができる限り早期に同国に到着し、来年に予定される「ホ」新政権発足以降もこれまでに確立した資機材販売過程の継続性を確保するために、もし可能であれば 2005 年度 2KR 供与の承認が同年 12 月に行われるよう要望した。また現在 2KR 供与肥料の在庫がないため、次期耕作用の資材が必要な状況である。
- 6-6. 「ホ」国側は日本政府に対し、見返り資金使途プロジェクトの承認手続きを一層迅速化するための方策について検討するよう改めて要請し、ホンジュラス政府側案の一例として、在ホンジュラス日本国大使館が使途承認を行う方式を提案した。
- 6-7. 「ホ」国側は、他の 2KR 供与対象国の経験に学び、国内における 2KR の改善に資する目的で、過去の全供与対象国が参加の上 2KR に係わる自国の経験及び効果について発表を行う交流ワークショップの開催を 2KR スキームの一環として検討することを提言した。

2KR 肥料販売の手順

I. 序

本指針は、日本政府が供与する 2KR 肥料について、農業牧畜省と日本政府の間で締結した協定に基づき国立農業開発銀行（BANADESA）が管理運営する販売の手順について、全関係者に周知させることを目的とするものである。

右協定に定める規定により、BANADESA は「行政府が承認した条項及び条件に則り供与資材の販売を行うとともに、その組織を活用し、適切な宣伝手段を用いて供与資材の販売促進活動を行う」責任を負う。

従って、BANADESA 最高経営責任者は、不適切な業務運営をなくし、供与資材が利潤目的の仲買業者ではなく確実に本来のエンドユーザーである生産農家に販売されるよう、販売過程において必要な管理体制を敷く旨決定した。管理体制については本指針で説明する。

II. 管理主体

1. BANADESA 総務部次長を肥料の管理・取扱い責任者とする。従って、総務部次長は定められた手順が確実に遵守されるよう常に指導監督を行う責任を負う。
2. 同様に BANADESA 総務部次長またはその委任を受けた者は、供与資材の取り扱い及び配布にかかる全ての支出の承認を行うものとする。
3. 各支店において、供与資材の管理責任者を 1 名任命し（支店長もしくは支店長の委任を受けた他の職員でも可）、その者が資材の販売状況について総務部次長に報告する責任を負うものとする。

III. 制限事項

1. 肥料の販売先は生産農家に限るものとし、仲買業者または小売業者に販売することを禁止する。
2. 肥料の販売先は基礎穀物（トウモロコシ、フリホール、米、ソルガム）生産農家に限るものとする。農家一戸当りの販売数量は、BANADESA の融資対象となる栽培面積（Mz¹数）に限らず、農家が申告した栽培予定面積（Mz 数）に応じて決定する。
3. 40qq を超える肥料の販売については、農業科学技術局（DICTA）を通じて農牧省が発行する証明書の提出が常に条件となる。右証明書には購入者が基礎穀物の生産農家である旨と、栽培予定面積、耕地の所在地、栽培作物が明記されていなければならない。
4. **農業金融カード（Monedero Agrícola）**方式の下で BANADESA が融資する資金を用いて肥料代金の支払いが行われる場合は、承認済の投資計画の規定に基づき販売を行うものとする。

IV. 配布

1. 供与資材の保管に必要な施設を有する BANADESA 支店及び販売窓口は全て販売施設として認めるものとする。
2. ALDESA 社倉庫から各地の支店及び窓口への肥料の輸送は、独立した運送業者が行う。運送業者との契約は BANADESA 総務部次長と調整のうえ締結する。
3. 運送料金の支払いは、運送先支店の支店長が署名した**受領証**の提出があった場合に限り行うものとする。運送料金の前払いは禁止する。
4. 運送先支店は BANADESA 総務部次長の支払許可を得た上で、現金または小切手で運送料の支払を行う。

¹ 中米で用いられる土地面積の単位。1 マンサーナ（Mz）＝約 0.7 ha

V. 販売形態

販売形態は次の2種類である。

1. 通常販売
2. 特別販売

VI. 通常販売の手順

通常販売とは、各支店がその倉庫にある在庫品を販売する場合を言う。通常販売の手順は次の4²段階から成る。

1. 購入申請
2. 窓口での支払
3. 倉庫での引渡し

6.1. 購入申請の受理と審査

ここでは当該支店の資材管理責任者が申請者から必要事項を聴取し、Ⅲ章で述べた要件を満たしているかどうかについて以下の手順で判断する。

1. 原本と3枚複写式の**農業資材販売用紙**（附属書1を参照）の記入。記入事項は次のとおり。
 - 購入者氏名
 - 身分証明書番号
 - 住所（村落、地区またはコロニー名、市町村名、県名）
 - 栽培作物（トウモロコシ、フリホール、米、ソルガム）
 - 栽培面積（Mz数）
 - 1Mz当り収量
 - 耕地の所在地（村落名、市町村名、県名）
2. 所定欄に購入者の署名を求める。
3. 購入品目ごとに購入内容の詳細を記入する。
 - 供与番号
 - 数量（qq³数）
 - qq当り肥料単価
 - 運賃単価（qq当り運送単価）
 - 単価合計（qq当り肥料単価＋運賃単価）
 - 代金合計（単価合計×qq数）
4. 右端合計欄の数字を合計して支払額を算定し、その額を数字並びに文字で所定の欄に記入する。

注：購入する肥料の数量が合計で40qqを超える場合は、購入者が基礎穀物の生産農家であることを証明する農牧省の証明書の提出を求めなければならない。

5. 販売承認に先立ち、購入申請肥料の数量が栽培面積（Mz数）に見合ったものかどうかを評価しなければならない。その際、基礎穀物栽培面積1Mz当り尿素4qq、化成肥料（18-46-0、12-24-12または15-15-15）4qqを施肥基準として計算する。例えば、栽培面積が60Mzの場合、施肥量は最大で尿素240qq、化成肥料240qqである。

² 実際は3項目しか書いていない。

³ 中南米で用いられる重さの単位。国により若干異なり、ホンジュラスの場合、1キントール(qq)=45.45kg (1t=22qq)

6. 購入代金の支払いが **Monedero Agrícola** による融資資金を用いて行われる場合は、販売肥料の数量は農家がクレジット申請の際に提出した投資計画の詳細内容に基づいて決定する。この場合、所定のバウチャーに次の必要事項を記入する。
 - 年月日
 - 機関名 (BANADESA)
 - 購入農家の普通預金口座番号
 - 支払額合計 (購入申請用紙で計算した代金合計)
 - 購入農家氏名または署名
7. 全ての条件が満たされている場合は、当該支店の資材管理責任者が申請用紙の所定の欄に署名して販売を許可し、購入者に販売窓口に行くよう案内する。

6.2. 窓口での支払

肥料の販売が許可されると、次に購入者は窓口で支払を行う。支払窓口の係は次の手順で代金を徴収する。

1. 購入者から**農業資材販売用紙** (原本及び写し3部) を受け取る。
2. 必要事項が漏れなく記入されているか、許可責任者の署名があるかを確認する。
3. 用紙に記載された代金の支払を求める。支払は現金か、もしくは **Monedero Agrícola** による販売の場合は同額のバウチャー (原本及び黄色の写し) で行われる。
 - 現金の場合は数を数えて確認し、出納帳に現金領収額として記入する。
 - バウチャーの場合は記載金額が同額であるか、「**INSUMOS** (資材)」の印が押されているかを確認する。
4. **農業資材販売用紙** (原本及び写し3部すべて) の所定の場所に押印する。
5. 毎日の帳簿勘定用に黄色の写しを切り離して保管し、原本と残りの写し2部 (緑色と青の用紙) を購入者に渡す。
6. **Monedero Agrícola** のバウチャーで支払いが行われる場合は、窓口の係はバウチャーに押印したうえで、黄色の写しを毎日の帳簿勘定用に切り離して保管し、原本を**農業資材販売用紙**にホッチキスで止める。

6.3. 倉庫での引渡し

購入者は支払窓口で支払を済ませた後、直接倉庫に行く。倉庫において担当者が次の手順で引渡しを行う。

1. 購入者から**農業資材販売用紙** (原本及び写し2部) を受け取る。
2. 販売許可の署名と支払窓口の印を確認する。
3. 分割引渡しの場合は、今回引渡し分と次回以降引渡し分について用紙下部の該当箇所に記入する。2回目以降の引渡し時に、同じ記入箇所の右端の欄に引渡し年月日を記入する。
4. 資材の引渡しを行い、用紙 (原本及び写し2部) の所定の箇所に「**ENTREGADO** (引渡し済)」印を押す。
5. 在庫管理用に青色の写しを切り離して保管し、原本のみを購入者に渡す。
6. 用紙の緑色の写しについては、同じく切り離して肥料販売担当者へ送付する (**Monedero Agrícola** による販売の場合は、バウチャーの原本を添付する)。
7. 一度に販売された肥料を複数回に分けて引渡し場合は、倉庫担当者は各回の引渡しごとに青色の用紙の裏面に引渡し記録をつけて管理しなければならない。

倉庫:

その日の販売終了後、各支店の会計係は倉庫担当者が保管する青色の用紙を集計し、品目別

に一日の合計引渡し袋数を集計する。

一度の配布で入荷した在庫が完売するごとに、肥料販売管理表（附属書2）をテグシガルパの総務部次長宛てに送付する。右管理表は肥料販売内容の詳細を細かく記録したもので、この表をもとに農牧省への報告書を作成する。

Ⅶ. 特別販売の手順

特別販売とは、販売数量が大きく **ALDESA 社** 倉庫から直接引渡しが行われるため、各支店の在庫数量に影響を生じない場合を言う。この販売方法をとる場合、各支店が行うのは事務手続きと支払い受理のみとなる。

特別販売に当っては、まず生産農家が組織したグループがその代表者または仲介者、もしくは買付人を通して、一定量の肥料の購入を希望する旨を文書で正式に申請する。申請書は **BANADESA 総裁** または **総務部次長** に宛てたものでなければならない。支店での販売手続きは次の通りである。

1. 購入希望肥料の数量内訳を品目別に記載した申請書、及び購入申請者（一名または複数名）が基礎穀物生産農家であることを証明する農牧省発行の証明書を受理する。
2. **BANADESA 本店** 総務部次長宛てに申請書と証明書を送付し、協定に定められた規準に基づき総務部次長が承認の可否を決定する。

総務部次長がとる手続きは次の通り。

3. 申請書と農牧省の証明書を受理し、協定が定める規準に則り、販売を承認するかどうか決定する。追加情報が必要な場合は申請書を発送した支店に照会する。
4. 販売を承認する場合は、申請書に署名・押印し、当該支店に返送する。

当該支店は承認済の申請書を受け取った後、次の手続きを行う。

5. 申請者または仲介者に承認を通知する。
6. 窓口での支払金額を記載した入金領収証（F-BNDA-711007-1）の原本及び写し 2 部を作成し、次の事項を記入する。
 - 肥料の品目別販売数量
 - **ALDESA 社** 倉庫での引き取り予定年月日
 - **ALDESA 社** 倉庫から肥料を搬出する運送車両の車種、メーカー、登録プレートナンバー
 - **ALDESA 倉庫** に肥料を引き取りに来る者の氏名
7. 支払窓口で代金を現金で徴収し、入金領収証（原本及び写し 2 部）の判り易い場所に印を押し、一枚目の写しを切り離して毎日の帳簿勘定用に窓口で保管する。
8. 原本を総務部次長宛てにファックスする。
9. 原本を購入者に渡す。
10. 業務終了後、一日分の肥料販売入金領収証（一枚目の写し）を会計係でまとめる。
11. 入金領収証の 2 枚目の写しを本店に送付する。

総務部次長執務室が支払窓口係の印が押された入金領収証をファックスで受理した後、資材管理責任者は **ALDESA 社** の管理者に宛て、入金領収証に記載された詳細事項（手順 6 を参照）に基づき肥料の引渡しを許可する旨の文書を作成する。右文書には、**ALDESA 社** 倉庫からの資材搬出を許可する権限を有する **BANADESA 職員** の署名がなければならない。

特別販売は支店在庫に反映されないため、その内容は肥料販売管理表に記載されない。

附属書 1

農業資材販売

申請番号 _____
指示番号 _____

生産農家データ

生産農家氏名		身分証明書番号	
住所			
栽培作物		栽培面積 (Mz 数)	Mz 当り収量
耕地所在地			
ここに記載した情報は事実であることを宣言し、BANADESA が必要と認める場合はその真偽の確認を行うことを許可します。また、下記資材を第三者に転売せず、本文書に明記された作物に対してのみ用いる義務を果たすことを約束します。			購入者署名 _____

品目詳細

品目	供与番号	数量(qq)	単価			代金合計
			肥料単価×qq 数	運賃単価	単価合計	
尿素						
18-46-0						
12-24-12						
15-15-15						
その他						
支払金額合計(Lps.)						

支払金額合計 (文字) _____

場所	年月日
----	-----

注：一品目の販売数量が 40 キンタールを超える場合は、農業牧畜省の証明書が必要。

許可権限者署名 _____

支払窓口係署名・印 _____

倉庫担当者記入欄

品目	引渡数量	残量	引渡年月日	倉庫担当者署名・印
尿素				
18-46-0				
12-24-12				
15-15-15				
その他				

国立農業開発銀行

基礎穀物（トウモロコシ、フリホール、米、ソルガム）の生産者組合、農業協同組合、個別生産農家による肥料購入のための要件

生産者組合、農業協同組合、もしくはその他の法に則り設立されたあらゆる農業組織体は、以下の文書を提出しなければならない。

1. 当該組織体の定款⁴の写し。
2. DICTA（農牧省）が発行した肥料販売申請に係わる証明書原本。
3. 栽培予定面積の合計（Mz 数）、農家数、購入肥料の数量と品目を記載した BANADESA 宛て肥料販売申請書（原本）。
4. 当該組織体が購入価格と同じ価格でその構成員に肥料を販売する責任を負う旨を明記した誓約書（原本）。
5. 次の事項を記載した生産農家のリスト：氏名（フルネーム）、身分証明書番号、栽培予定面積及び作物、購入肥料の数量及び品目、申請内容横に農家署名。

1 度に 40qq を超える肥料を販売する際には、BANADESA は販売先農家に対して DICTA の証明書提出を求めるものとする。右証明書には生産農家の栽培予定面積及び購入申請数量（qq 数）等の事項が明記されていなければならない。

注：証明書は生産農家ごとに一部ずつ発行されたもので、且つ購入申請する肥料の合計数量が記載されたものに限り、受理されるものとする。従って、農家が複数回に分けて部分購入を行う場合は、BANADESA は販売許可対象となった全数量の購入が完了するまでこれを追跡管理するとともに、購入農家が DICTA の証明書を複数提出することがないよう監視を行う。

通達先：ダンリ、フティカルパ、カタカマス、ナカオメ、チョルテカ、ミナス・デ・オロ、テウパセンティ、タランガ、エル・パライス、コマヤグア、サン・ペドロ・スーラ、オランチート、トコア、グラシマス、ラ・エスペランサ、オコテペケ、エル・プログレソ、サンタ・バルバラ、サンタ・ロサ・デ・コパン、サン・ルイス・サンタ・バルバラ各支店

通達元：ロシベル・モリーナ・デ・ビジェラ総務部次長

件名：肥料販売の手順

日付：2005 年 4 月 6 日

2KR 第 28⁵ 供与肥料の販売は、以下の手順に則り実施するものとする。

- a) 生産農家に対して BANADESA で 2KR 供与肥料を購入する許可を与える権限は、次の農牧省職員のみが有するものとする。
 - DICTA 局長及び次長
 - DICTA 基礎穀物課長
 - DICTA 地方支所コーディネーター
- b) DICTA が証明書を発行する対象は、基礎穀物（トウモロコシ、米、フリホール、ソルガム）を栽培する栽培面積が 70Mz 以下の中小規模生産農家とする。
- c) 許可することのできる作物別 1 Mz 当たりの肥料数量は次のとおり。

⁴ "LAROUSSE Económico Comercial Financiero"（西英・英西経済・商業・金融辞典）及び富士書房『英和経済用語辞典』による。

⁵ ホンジュラス農牧省が管理用に第一回供与から毎年年度ごとにつけている番号。第 28 回は 2003 年度供与を指す。

作物	尿素 (qq)	12-24-12 (qq)
トウモロコシ	3.0	2.0
フリホール	-----	2.0
米	3.5	3.5
ソルガム	2.0	2.0

- d) 生産農家の購入希望数量が 40qq 以下の場合は、証明書提出は不要。
- e) BANADESA は 40qq を超える肥料の販売に際しては常に証明書提出を求めるものとする。但し必要と認められる場合には、BANADESA は 40qq 以下の販売であっても証明書の提出を求めることができる。
- f) 基礎穀物生産者組合及び／もしくは協同組合については、これらの組織体はその構成員・組合員である購入農家のリストに農家ごとの作物別作付予定面積、身分証明書⁶、購入肥料数量を記載した文書に加え、当該組織体が団体として購入した価格に運送料のみを加えた価格で各農家に販売する責任を負う旨明記した誓約書の提出があった場合に限り、DICTA は証明書を発給することができる。これらの生産者組合及び／もしくは協同組合は、必要な文書を全て提出した場合に限り、栽培面積の上限 70Mz の制限対象から除外される。

右販売手順は、本年 2 月 17 日付け総務部次長通達として送付した手順書を補完するものである。

敬具

Cc. : 保管書庫

⁶ 前頁 5.では「身分証明書番号」となっている。

2003年度 2KR肥料販売結果
2005.8.31現在

地域	BANADESA支店	農家数	(支店別)対象作物別販売結果												
			トウモロコシ			フリホール			コメ			ソルガム			
			農地面積 (Mz)	UREA 数量 (qq)	12-24-12 数量 (qq)	農地面積 (Mz)	UREA 数量 (qq)	12-24-12 数量 (qq)	農地面積 (Mz)	UREA 数量 (qq)	12-24-12 数量 (qq)	農地面積 (Mz)	UREA 数量 (qq)	12-24-12 数量 (qq)	
南部	ナカオメ Nacaome	391	1,721.0	1,993.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(Monedero Agricola)	15	77.0	209.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	Choluteca	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	391	1,721.0	1,993.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中西部	コマヤグア Comayagua	883	4,494.5	12,463.0	4,495.0	350.5	0.0	689.0	1,220.5	3,287.0	1,066.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(Monedero Agricola)	27	76.5	284.0	15.0	313.0	0.0	613.0	213.0	876.0	714.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	883	4,494.5	12,463.0	4,495.0	350.5	0.0	689.0	1,220.5	3,287.0	1,066.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サン・ペドロ・スーラ San Pedro Sula	2,043	21,209.2	43,853.0	7,064.0	214.5	0.0	319.0	415.0	1,424.0	572.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北部	(Monedero Agricola)	11	101.0	154.0	493.0	0.0	0.0	0.0	33.0	36.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	エル・プログレス El Progreso	27	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	87.3	341.0	269.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(Monedero Agricola)	29	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	154.8	578.0	269.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ヨロ Yoro	455	4,587.0	6,874.0	1,497.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(Monedero Agricola)	52	688.0	1,436.0	1,105.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	2,525	25,796.2	50,727.0	8,561.0	214.5	0.0	319.0	502.3	1,765.0	841.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	トコア Tocoa	766	6,038.2	9,783.0	3,894.0	0.0	0.0	0.0	506.0	637.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(Monedero Agricola)	18	480.0	1,820.0	1,530.0	0.0	0.0	0.0	421.0	417.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計	766	6,038.2	9,783.0	3,894.0	0.0	0.0	0.0	506.0	637.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
北東部	フティカルバ Juticalpa	824	6,835.5	14,500.0	4,841.0	132.0	0.0	259.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(Monedero Agricola)	94	1,187.5	5,419.0	1,746.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	カタカマス Catacamas	1,553	11,756.3	16,231.0	4,441.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(Monedero Agricola)	134	2,560.0	3,305.0	1,247.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計	2,377	18,591.8	30,731.0	9,282.0	132.0	0.0	259.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
中央東部	テグシガルバ Tegucigalpa	2,240	14,520.5	25,809.0	7,903.0	1,999.0	0.0	3,630.0	139.0	470.0	371.0	54.0	108.0	44.0	
	(Monedero Agricola)	106	659.0	1,047.0	920.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	ダンリ Dani	2,372	19,014.0	33,000.0	6,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	(Monedero Agricola)	240	1,894.0	4,505.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	タランガ Talanga	1,029	3,752.5	4,250.0	1,331.0	1,062.5	0.0	1,419.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	(Monedero Agricola)	24	1,847.0	174.0	140.0	12.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	エル・パライス El Paraiso	240	2,036.5	3,901.0	1,299.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	(Monedero Agricola)	34	183.0	613.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	ミナス・デ・オロ Minas de Oro	111	794.0	1,800.0	880.0	59.0	0.0	120.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	(Monedero Agricola)	50	467.0	728.0	463.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計	5,992	40,117.5	68,760.0	17,413.0	3,120.5	0.0	5,169.0	139.0	470.0	371.0	54.0	108.0	44.0	
	西部	グラシアス Gracias, Lempira	759	2,359.0	5,666.0	1,837.0	135.0	0.0	266.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(Monedero Agricola)		21	437.5	732.0	806.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
ラ・エスペランサ La Esperanza		651	1,659.6	2,952.0	2,635.0	18.5	0.0	37.0	1,205.0	4,214.0	2,676.0	0.0	0.0	0.0	
(Monedero Agricola)		55	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	439.5	2,336.0	1,660.0	0.0	0.0	0.0	
サンタ・バルバラ Santa Barbara		348	1,690.0	4,588.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(Monedero Agricola)		25	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	165.0	366.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
サン・ルイス San Luis, Santa Barbara		141	411.0	793.0	200.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(Monedero Agricola)		8	43.5	91.0	46.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
サンタ・ロサ・デ・コパン Santa Rosa de Copan		1,574	7,888.1	23,027.0	5,425.0	387.7	0.0	507.0	301.0	652.0	408.0	0.0	0.0	0.0	
(Monedero Agricola)		376	1,056.5	3,670.0	717.0	0.0	0.0	0.0	206.0	652.0	344.0	0.0	0.0	0.0	
小計		3,473	14,007.7	37,026.0	10,097.0	541.2	0.0	810.0	1,509.5	4,878.0	3,084.0	0.0	0.0	0.0	
合計		TOTAL GENERAL	16,407	110,766.9	211,483.0	53,742.0	4,358.7	0.0	7,246.0	3,877.3	11,037.0	5,462.0	54.0	108.0	44.0

		トウモロコシ	フリホール	コメ	ソルガム
総合販売結果	農地面積 (Mz)	119,057	110,767	4,359	3,877
	農家数	16,407			
	UREA販売数量 (qq)	222,628	211,483.00	0.00	11,037.00
TOTAL DE 12-24-12 (qq)	66,494	53,742.00	7,246.00	5,462.00	44.00
肥料販売総数 (qq)	289,122	265,223	7,246	16,499	152

		受領数	販売済み	在庫
在庫 (qq)	UREA	233,492	222,628	10,864
	12-24-12	67,861	66,494	1,367
		12,231		

		トウモロコシ	フリホール	コメ	ソルガム
Monedero Agricolaによる販売結果	農地面積 (Mz)	13,715	11,757.50	325.00	1,632.30
	農家数	1,319			
	UREA販売数量 (qq)	29,448	24,187.00	0.00	5,261.00
TOTAL DE 12-24-12 (qq)	12,933	9,228.00	618.00	3,087.00	0.00
肥料販売総数 (qq)	42,381	33,415	618	8,348	0

販売結果に係るSAGコメント

- 1) サン・ペドロ・スーラでの販売数が多いのは、ALDESAサン・ペドロ・スーラ倉庫渡し肥料の価格が、輸送費分だけ他の支店よりも安いため、最寄の支店にて購入手続きをし、ALDESA倉庫から直接購入した農家(農民グループ)が存在したことによる。
- 2) フリホール向けの尿素の販売数がゼロとなっているが、今後SAGとしては、フリホールにも尿素を使用するよう奨励していく方針である。
- 3) ソルガム向けの肥料販売数が少ないが、SAGとしてはソルガムに対しては施肥の必要性を感じており、今後農家に対して積極的に奨励していく方針である。

実施中の見返り資金プロジェクト

No.	NOMBRE DEL PROYECTO	OBJETIVO	BENEFICIARIOS	SEDE	EJECUTOR	Monto (Lps)
1	農業生産性向上のための地方女性支援プロジェクト	地方女性の生産資源へのアクセスを強化することで、対象地域の食糧安全保障に貢献する。	直接裨益者数－地方女性400人 間接裨益者数－5000人(チリテカ県、バジェ・コマヤグア県、インティフカ県及びコパン県の80グループ)	Tegucigalpa, Copan, Yoro, Litoral Atlántico.	Despacho del Sr. Viceministro de Agricultura, Dirección Nacional de Desarrollo Rural Sostenible (DINADERS).	3,500,000.00
2	チーズ生産者再訓練プロジェクト	国内消費のみならず輸出用にするため、チーズ製品の品質を向上させる。	直接裨益者数－10工場世帯 間接裨益者数－392人(牛乳生産者、工場責任者、工場労働者)	Corredor Juticalpa, Danli, Catacamas, Choluteca, Litoral Atlántico.	DICTA y SENASA.	2,476,650.00
3	野菜栽培－生産及び商品化プロジェクト	対象地域の野菜栽培の発展及び継続に貢献する。	1,200農家	Siguetepeque, Departamento de Comayagua.	DICTA, Fideicomiso BANADESA.	2,297,200.00
4	ジャガイモ及びその他の野菜栽培投資プロジェクト	国内消費用ジャガイモ生産農家(小・中規模)の、高品質で廉価な種芋への適期のアクセスを確保することにより、「ホ」国の食糧安全保障に貢献する。	直接裨益者数－ジャガイモ生産農家30戸 間接裨益者数－対象地域で労働者の雇用が増加することを想定している。	Márcala , Departamento de La Paz .	DICTA, Asociación de Cultivadores de papa.	1,744,000.00
5	米生産支援プロジェクト	小・中規模農家に対し、2,388マンサーナのイの作付けに対し、財政的な支援を行うことで、米栽培の再活性化に貢献する。また、対象地域に対し、基礎食糧を供給することに貢献する(2002年－2003年の期間)。	直接裨益者数－中規模農家50戸 間接裨益者数－労働者年間140,000人	Tocoa, Departamento de Colón.	BANADESA, FHIA y DICTA.	20,000,000.00
6	2KR援助プロセス支援プロジェクト	2KR援助の実施機関である農牧省UCAIの事務所を強化し、2KR援助促進、販売及びモニタリング評価のプロセスを強化することで、本援助を効率的に行う。	直接裨益者－農牧省及び2KR援助 間接裨益者－7,500農家	Tegucigalpa, Departamento Francisco Morazán.	Unidad Coordinadora de Asuntos Internacionales.	3,754,800.00
7	食糧貯蔵庫地方センター支援プロジェクト	農産物生産の過程で、小・中規模農家のクレジットへのアクセスを容易にすることで、基礎穀物の生産量を増加させる。また、国家レベルで食糧安全保障に貢献する。	裨益者－対象地域の全穀物生産者グループ	Olancho, Aguan, Yoro y zona Nor Occidental. Morazán.	DICTA.	5,500,000.00
8	ヨロ県におけるリホール生産小・中規模農家支援プロジェクト	対象面積3,269.8Mzの作付けに際し、クレジットへのアクセスを支援するプログラムを確立し、食糧安全保障に貢献する。また、これにより500戸のリホール生産農家が適切な技術の導入及び(農業資機材の)投入を行うことができ、生産者の収入増加、ひいては地方の貧困撲滅に貢献できる。	ヨロ県リホール生産農家－500農家	Dpto. de Yoro	DICTA-BANADESA	19,999,829.80

実施中の見返り資金プロジェクト

No.	NOMBRE DEL PROYECTO	OBJETIVO	BENEFICIARIOS	SEDE	EJECUTOR	Monto (Lps)
9	トウモロシ及びフリオール種子の在来品種から優良種子への変換推進プロジェクト	トウモロシ及びフリオールのマンサナあたりの収量を技術投入により増加させ、また農業資機材を効率的に使用し収入も向上させることで、「ホ」国における基礎穀物生産小規模農家の生活レベルを向上させ、食糧安全を保障する。	トウモロシ生産農家-4,200小規模農家 フリオール生産農家-800小規模農家	Olancho, El Paraiso, Yoro, Atlántida, Cortés y Fco. Morazan	DICTA	3,561,000.00
10	FUNDER農村貯蓄銀行プロジェクト	本プロジェクトのモデル地方銀行のプロモーションを通して集まった家族或いは共同体の経済的資源へのアクセスを容易にし、貯蓄及びクレジット供与(企業活動を行い、競争原理のもと市場への投資を活性化させる)を推進することで、対象者の生活レベル向上に貢献する。	4,875世帯	En todo el País	FUNDER	7,500,060.00
11	「ホ」国食糧農業情報、栽培モニタリング及び農牧業危機管理にかかるサービス強化プロジェクト	基礎穀物栽培及びその他の国家経済に大きく寄与する作物に関しての、正確で適切で有益な情報を提供する。これにより、省庁及び生産者自身に、農業食糧安全保障及び関連する事柄について必要な判断材料を提供することが出来る。	小規模農家-2,500農家 中規模農家-300農家	Tegucigalpa, Francisco Morazán	Empresa Erazo Consultor	5,750,390.66
12	「ホ」国トウモロシ生産振興プロジェクト	作付けの際の信託基金を確立し、トウモロシ生産小・中規模農家が適切な技術や投資にアクセスできるようにすることにより、「ホ」国の基礎食物生産小・中規模農家の生活レベルを向上し、食糧安全保障を確立する。また投入された農業資機材を効率的に使用することで、マンサナ当りのトウモロシの収量を増加させ、生産性を向上させ、収入を増加させる。	438世帯	Tegucigalpa, Francisco Morazán	BANADESA	40,000,000
TOTAL						116,083,930.46

近年実施済みの見返り資金プロジェクト

No.	NOMBRE DEL PROYECTO	OBJETIVO	BENEFICIARIOS	SEDE	EJECUTOR	Monto (Lps)
1	ココ椰子黄色病対策プロジェクト	黄色病の発生度合いを特定し、同病の感染率を減少させる方策を講じる。これにより、ココ椰子の生産、商品化、工業化を進展させ、促進させる。	直接裨益生産者—500人 間接裨益生産者—ガリファナ族共同体、ミスキート族共同体、イスラス・デ・パイア、コロン、アランティダ、コルテス及びグラシアス・ア・ディオスの個人生産者	La Ceiba, Departamento de Atlántida.	Dirección de Ciencia y Tecnología (DICTA).	3,285,000.00
2	農産物市場情報システム (SIMPAAH) 強化プロジェクト	各分野に対して、農業生産物の価格及び需要供給状況について信頼性のある情報を提供する。	本プロジェクトは、農業・食料関連の関係者全員に間接的に裨益する。	Tegucigalpa, Departamento Francisco Morazán.	Fundación Hondureña de Investigación Agrícola (FHIA) .	5,000,000.00
3	家畜の健康及び野菜の衛生に関するサービスの強化及び近代化プロジェクト	SENASAIに対し、国内消費のみならず輸出用に食料の衛生状態を安全に保つ品質管理システムを提供する。同時に、生産者と協力して植物及び動物の病気を特定し、また、使用しているagroquímicosの物質的及び科学的特質の品質管理を行う。	本プロジェクトは、家禽及び牛の食肉産業、及び同分野の生産者に裨益する。	Tegucigalpa, Aldea Mateo, Departamento Francisco Morazán.	Servicio Nacional de Sanidad Agropecuaria (SENASA).	6,170,251.00
4	シコ谷及びパウラヤ谷の土壤整備、環境保全及び管理のためのアクションプラン	シコ谷及びパウラヤ谷の土壤整備、環境保全及び管理のためのアクションプランを促進する。	直接裨益者数—3,675世帯	Sico, Departamento de Colón.	Dirección Nacional de Desarrollo Rural Sostenible. (DINADERS).	7,568,910.00
5	乳製品"LECHOSA"加工工場プロジェクト	適正な技術の使用、牛乳の商品化の強化、品質及び衛生が保証された乳製品の加工をとおして生産物の加工を活性化させることで、食料安全保証に貢献する。	裨益者数—本プロジェクトが関係する地域の24,000世帯	Olanchito, Departamento de Colón.	DICTA, AGAO y SENASA.	4,000,000.00
6	Choluteca農業牧畜生産者協会 (AGACH)濃縮食品加工支援プロジェクト	高品質の濃縮食品を市場価格よりも安価で生産者へ提供し、また牧場の改善を提案することで、対象地域の乳製品の生産性を向上させる。これにより、乳製品の輸入量を削減し、対象地域の雇用を増加させ、また、地域レベル及び国家レベルでの食料安全保障を提供する。	裨益者数—計248,257頭の家畜を保有する9,783の生産者 (Choluteca県)	Choluteca, Departamento de Choluteca.	DICTA, SENASA Y AGACH (Asociación de Ganaderos y Agricultores de Choluteca.)	3,200,000.00

近年実施済みの見返り資金プロジェクト

No.	NOMBRE DEL PROYECTO	OBJETIVO	BENEFICIARIOS	SEDE	EJECUTOR	Monto (Lps)
7	MODICA (Modelo de Desarrollo Integral de Comunidades Agrícolas 農村総合開発モデル) プロジェクト フェーズII	本プロジェクト対象共同体の生態系及び環境を破壊することなく、均衡のとれた、持続可能な農作業の発展を促すことで、収入レベルの向上及び生活レベルの向上を目指す。	直接裨益者数—241世帯 間接裨益者—マルコヴィア、ユスグアレ、 Choluteca の牧草地、ハジエ県の el Tránsito の農家	Choluteca, Departamento de Choluteca.	Dirección Nacional de Desarrollo Rural Sostenible. (DINADERS).	3,541,800.00
8	漁業開発プロジェクト	オモア湾及びセイバ湾における漁師の生活状況を改善する。	直接裨益者—セイバ湾及びオモア湾の27の漁師グループ —50人の漁師及びリーダー	La Ceiba, Omoa Depto. De Atlántida y Cortes.	Dirección General de Pesca Y Acuicultura (DIGEPESCA) .	1,324,200.00
9	地方電化プロジェクト—ダンリ郡の6共同体における活動強化	電力不足により農業生産性が限定されるため、電力供給の規制を撤廃することで、エル・パラíso郡ダンリ郡マハダ、エスタダ、フラン・ラルゴ、イケロ、カプリネス・テル・ハラソ及びオリソコ共同体における社会的生産性の増加、発展に貢献する。	直接裨益者数—エル・パラíso郡ダンリ郡にあるマハダ、エスタダ、フラン・ラルゴ、イケロ、カプリネス・テル・ハラソ及びオリソコ共同体の421世帯	Danlí, Departamento de El Paraiso.	Alcaldía Municipal de Danlí.	3,203,935.00
TOTAL						37,294,096.00

添付資料 2 収集資料リスト

収集資料リスト

1. Estrategia para la Reducción de la Pobreza, Agosto 2001, República de Honduras
2. Política de Estado para el Sector Agroalimentario y el Medio Rural de Honduras 2004-2010, Secretaría de Agricultura y Ganadería, Gobierno de Honduras
3. Principales Elementos de Trasfondo de la Política de Estado para el Sector Agroalimentario y el Medio Rural de Honduras 2004-2010, Secretaría de Agricultura y Ganadería, Gobierno de Honduras
- 4.
5. State Policy for the Agri-Hood Sector and Rural Environment of Honduras 2004-2021, Secretariat of Agriculture and Livestock, the Government of Honduras
6. Main Background Elements of State Policy for the Agriculture and Food Sector and Rural Environment of Honduras 2004-2021, Secretariat of Agriculture and Livestock, the Government of Honduras
7. Proyección de Necesidades de Fertilizante, Secretaría de Agricultura y Ganadería
8. Estructura Propuesta SAG 2005, Secretaría de Agricultura y Ganadería
9. Superficie, Producción y Rendimiento por Cultivo y Año Agrícola, Según Ciclo Productivo, INE, Encuesta Agropecuaria Básica
10. Producción de Granos Básicos por Año Agrícola, según Región, INE
11. Memoria 2003, BANADESA
12. Procedimiento para la Venta de Fertilizantes del Programa 2KR, BANADESA
13. Requisito para la Compra de Fertilizante por las Asociaciones, Cooperativas Agrícolas y Productores Independientes de Granos Básicos (Maíz, Frijol, Arroz y Sorgo), BANADESA
14. Detalle de las Ventas, Gastos y Disponibilidad del Programa 2KR del Gobierno del Japón al 30 de septiembre del 2005, BANADESA
15. Acta por Recepción del Fertilizante, ALDESA
16. Proyecto Demostrativo de Agricultura La Esperanza (PDAE), FHIA
17. Informe Anual 2003-2004, FHIA
18. Resumen Ejecutivo de Proyecto Formación y Fortalecimiento de Cajas Rurales de Ahorro y Crédito, FUNDER
19. La Red FUNDER de Cajas Rurales, FUNDER
20. Manual de los Servicios de FUNDER
21. Programa de Seguridad Alimentaria Proyecto EXTENSA, Resultados de Compras de Fertilizantes de Redes Empresariales de BRHIS, CARE Internacional en Honduras
22. Honduras' Rural Economic Diversification Program, USAID

添付資料 3 主要指標

主要指標

I. 国名				
正式名称	ホンジュラス共和国 República de Honduras			
II. 農業指標		単位	データ年	
総人口	694.10	万人	2003年	*1
農村人口	221.60	万人	2003年	*1
農業労働人口	78.60	万人	2003年	*1
農業労働人口割合	29.10	%	2003年	*1
農業セクターGDP割合	14.00	%	2001年	*10
耕地面積/トラクター一台当たり	201.51	ha	2002年	*2
III. 土地利用				
総面積	1,120.90	万ha	2002年	*3
陸地面積	1,118.90	万ha (100%)		*3
耕地面積	106.80	万ha (9.5%)		*3
永年作物面積	36.00	万ha (3.2%)		*3
灌漑面積	8.00	万ha	2002年	*3
灌漑面積率	7.50	%	2002年	*3
IV. 経済指標				
1人当たりGNP	900.00	US\$	2001年	*10
対外債務残高	56.40	億US\$	2003年	*11
対日貿易量 輸出	52.30	億円	2004年	*12
対日貿易量 輸入	98.59	億円	2004年	*12
V. 主要農業食糧事情				
FAO食糧不足認定国	認定		2005年	*9
穀物外部依存量	56.50	万t	2004/2005年	*9
1人当たり食糧生産指数	108.50	1999~01年 =100	2004年	*6
穀物輸入	52.30	万t	2003年	*4
食糧援助	6.40	万t	2003年	*5
食糧輸入依存率	16.66	%	2003年	*4
カロリー摂取量/人日	2,356.00	kcal	2002年	*7
VI. 主要作物単位収量				
穀物	1,472.00	kg/ha	2004年	*8
米	8,365.00	kg/ha	2004年	*8
小麦	500.00	kg/ha	2004年	*8
トウモロコシ	1,503.40	kg/ha	2004年	*8

*1 FAOSTAT database-Population 02 March 2005

*2 FAOSTAT database-Means of Production 4 April 2005

*3 FAOSTAT database-Land 2 July 2004

*4 FAOSTAT database-Agricultural & Food Trade 7 December 2004

*5 FAOSTAT database-Food Aid (WFP) 10 December 2004

*6 FAOSTAT database-Agricultural Production Indices 26 January 2005

*7 FAOSTAT database-Food Balance Sheets 27 August 2004

*8 FAOSTAT database-Agricultural Production 20 December 2004

*9 Foodcrops and Shortages No.1, February 2005

*10 World Bank Atlas 2003

*11 Global Development Finance 2005

*12 外国貿易概況 2/2005号